

群馬医療福祉大学短期大学部
自己点検・評価報告書

平成 26 年度～平成 28 年度

平成 29 年 6 月

目次

1. 自己点検・評価の基礎資料・・・4
 2. 自己点検・評価の組織と活動・・・20
 3. 提出資料・備付資料一覧・・・22
-
- 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】・・・29
- 基準Ⅰの概要・・・29
- 基準Ⅰ－A 建学の精神・・・31
- 基準Ⅰ－B 教育の効果・・・37
- 基準Ⅰ－C 自己点検・評価・・・44
- ◇ 基準Ⅰについての特記事項・・・46
-
- 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】・・・47
- 基準Ⅱの概要・・・47
- 基準Ⅱ－A 教育課程・・・48
- 基準Ⅱ－B 学生支援・・・59
- ◇ 基準Ⅱについての特記事項・・・72
-
- 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】・・・
- 基準Ⅲの概要・・・73
- 基準Ⅲ－A 人的資源・・・74
- 基準Ⅲ－B 物的資源・・・82
- 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源・・・88
- 基準Ⅲ－D 財的資源・・・91
- ◇ 基準Ⅲについての特記事項・・・97
-
- 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】・・・98
- 基準Ⅳの概要・・・98
- 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ・・・99
- 基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ・・・101
- 基準Ⅳ－C ガバナンス・・・105
- ◇ 基準Ⅳについての特記事項・・・108
-
- 【選択的評価基準】・・・109
- 地域貢献の取り組みについて

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、群馬医療福祉短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 29 年 6 月 20 日

理事長

鈴木 利定

学長

鈴木 利定

ALO

柳澤 充

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学部の沿革

宝徳元年（1449年）、上州白井の長尾景仲の居城に学問所が誕生した。今日の学校法人昌賢学園（群馬医療福祉大学・群馬医療福祉大学大学院・群馬医療福祉大学短期大学部・群馬社会福祉専門学校、大学附属認定こども園鈴蘭幼稚園）の礎である。

長尾景仲は相州の長尾郷がその発祥の地にして、南北朝時代より室町時代にかけての武家であり、一族に長尾為景の次男、輝虎（後の上杉謙信）がいて、桓武帝第五皇子葛原親王より出ずる親王の御孫高望公の系統とされている。

『昌賢学堂沿革史』に依れば、「教育方針は精神の涵養に重きを置く」としており、斯くして修己治人を説く、家伝の経書（主として孔子学、徳教の図書）に、長尾景仲は着目し、白井の郷に聖堂（孔子廟）を建て、京の儒者・藤原清範を招聘し、月に数回経書を講義せしめて郷党子弟を薫陶するをもって任としたのである。

然して本学の建学の精神は、その昔（約600年前）誕生した学問所の教学を伝承している。即ち我が国の人々の醇風美俗を培う我が国固有の文化に、伝来し融合の大陸文化、就中その人間学（儒教思想）を柱としている。即ち「己に克って礼を復む」とする『仁』が、学問所時代より伝承し来った建学精神である。且つ建学理念は「世の中の役に立つ人を育てる」である。

抑々遠祖景仲は儒仏神を崇敬し、庶民の思想啓発に心を用いている。世間の人々は知仁勇の偉人と称している。

儒教に依る文教の樹立（前記。学問所の開設）を為し、仏教をしては領内、渋川の真光寺に相州江の島の辨財天を勧請して庶民の繁栄を祈願すると共に真光寺の道場には丈七弥陀の尊像を安置して先祖の霊、及び戦場に散りし家臣の霊を弔い、神道をしては白井領内の御霊宮の境内に神明を建立し、庶民をして崇敬せしむると共に、長尾家の武運長久を祈願している心優しき武将である。

また、景仲は正長元年（1428）、領内の早魃・雹害等で農作物が全滅し、農民の困窮が甚だしかった際、年貢米の軽減の外、物納年貢の縄三百貫を捨免した上、従来一ヶ年三日の遊日を四日として農民救済をした。また農民の徴募に応じた者に対して栄進の道を開く等の善政を施している。

次に景仲は関東地方思想界に貢献した一大偉人である。その社会貢献について述べると、関東管領・上杉憲実が再興に努める足利学校の完成に力を尽くしたことである。今一つは双林寺（曹洞宗寺院）の創建である。「月江禅師を迎え、僧侶は常に二千人を下らず教化は関東一円に広まった」（「上州のお宮とお寺。寺院篇」昭和53年<1978>上毛新聞社出版局発行）とある。

長尾景仲の事跡は当に偉大の一言に尽きる。関東の政情不安を安定に導き、文教並びに施政に英知を絞って実践に努めた名君である。その十六代に当たる鈴木泰三（前理事長）は、育英の継承について次の如く遺訓している。「遠祖の学統を継承して克く時代に適応せる新教育に渾和し以て世道人心に裨益する所あらんことを茲に謹みて卑懐を宣明す」と遺言されている。而して遠祖の経学、高祖父（祖父の祖父。影範公）の経学の哲学（朱子学）、父の人間学を継承し更に進化した今日の時代に適切な学風と

して、人格の涵養とその実践、人道の考究とその実践とした朱子学を継承して、更に鮮明に人間学を説く陽明学の提言を以て、嫡子（十七代）鈴木利定（理事長・学長）は、今日の群馬医療福祉大学短期大学部の教育理念（教育精神）は「知行合一」の修得。功業としているのである。

学校法人昌賢学園においては、群馬県前橋市において、既に群馬社会福祉専門学校（平成元年設立）及び群馬社会福祉短期大学(現・群馬医療福祉大学短期大学部)（平成8年設立）、群馬社会福祉大学(現・群馬医療福祉大学)社会福祉学部（平成14年設立）、群馬社会福祉大学大学院(現・群馬医療福祉大学大学院)（平成19年設立）、群馬社会福祉大学附属医療福祉専門学校(群馬医療福祉大学附属リハビリ専門学校)（平成20年設立、平成24年4月大学学部へ改組し、平成28年3月閉校予定）、群馬医療福祉大学看護学部（平成22年設立）、群馬医療福祉大学リハビリテーション学部（平成24年設立）を擁して、医療福祉従事者の育成に努めてきた。そして、一つひとつの知識及び技術の習得は無論のこと、そこに、人間としての根源的な全人教育並びにより深い徳の涵養の重要性を痛感した。保健医療福祉従事者の仕事は、申すまでもなく、機械を相手にすることではなく、尊厳をもった人間そのものに愛情と信頼関係を持って相対するものだからである。

群馬医療福祉大学短期大学部においては、建学の精神として、「忠」「孝」「信」「愛」に基づく「精神の修養」を掲げ、教育に臨んできた。今後も建学の精神のもと、下記のような教育目標達成のため、さらに優れた知識、技術、そしておもいやりの心を有した人材を輩出し、社会に貢献したいと考えている。

【沿革】

1449年	（宝徳元年）	学問所を開設。（本学の発祥） 長尾昌賢。長尾昌賢は本学園の祖にして現理事長・学長の遠祖。
1811年	（文化8）	正誼堂を開き、校舎を建つ。山崎闇齋の垂加流の国学（正直の二字を主張）を継承。
1866年	（慶応元年）	昌賢学堂を設立。
1919年	（大正8）	昌賢学堂を昌賢中学（旧制）と改める。鈴蘭少女学園を設立。
1946年	（昭和21）	前橋女子商業高等学校を設立。
1948年	（昭和23）	前橋栄養高等学校を設立。 鈴蘭少女学園を鈴蘭幼稚園と改称。
1951年	（昭和26）	財団法人昌賢学園を学校法人昌賢学園に組織変更、認可を受ける。
1960年	（昭和35）	前橋市元総社に新園舎を落成し移転。
1989年	（平成元年）	群馬社会福祉専門学校（介護福祉学科）を前橋市元総社町に開校。
1991年	（平成3）	群馬社会福祉専門学校（社会福祉学科）設置。
1996年	（平成8）	群馬社会福祉専門学校（福祉保育学科）設置。 群馬社会福祉短期大学 社会福祉学科（介護福祉専攻・社会福祉専攻）を前橋市川曲町に開校。

- 1998年（平成10） 群馬社会福祉専門学校（介護福祉専攻科）を開設。
- 1999年（平成11） 群馬社会福祉短期大学に陽明学研究所を開設。
- 2000年（平成12） 福祉研究センターを開設。
- 2002年（平成14） 群馬社会福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科（社会福祉専攻・児童福祉専攻）を開学。
群馬社会福祉短期大学（介護福祉専攻）を群馬社会福祉大学短期大学部 介護福祉学科と改称。
ボランティアセンター開設。
- 2003年（平成15） 群馬社会福祉専門学校 社会福祉士通信課程設置。
鈴蘭幼稚園の名称を、群馬社会福祉大学附属鈴蘭幼稚園と改称。
- 2005年（平成17） 昌賢アリーナを新築。並びに留学センター開設。
- 2007年（平成19） 群馬社会福祉大学大学院 社会福祉学研究科（社会福祉経営専攻）設置。
群馬社会福祉大学大学院 福祉経営研究所開設。
- 2008年（平成20） 群馬社会福祉大学附属 医療福祉専門学校を開校。
- 2010年（平成22） 群馬社会福祉大学を群馬医療福祉大学に名称変更。
群馬社会福祉大学大学院を群馬医療福祉大学大学院に名称変更。
群馬社会福祉大学短期大学部を群馬医療福祉大学短期大学部に名称変更。
群馬医療福祉大学 看護学部設置。
群馬社会福祉大学附属鈴蘭幼稚園を群馬医療福祉大学附属鈴蘭幼稚園に名称変更。
群馬社会福祉大学附属医療福祉専門学校を群馬医療福祉大学附属リハビリ専門学校に名称変更。
- 2012年（平成24） 群馬医療福祉大学 リハビリテーション学部設置。
- 2015年（平成27） 群馬医療福祉大学短期大学部介護福祉学科を群馬医療福祉大学短期大学部医療福祉学科に名称変更。

(2) 学校法人の概要

2017（平成29）年5月1日現在
（単位：人）

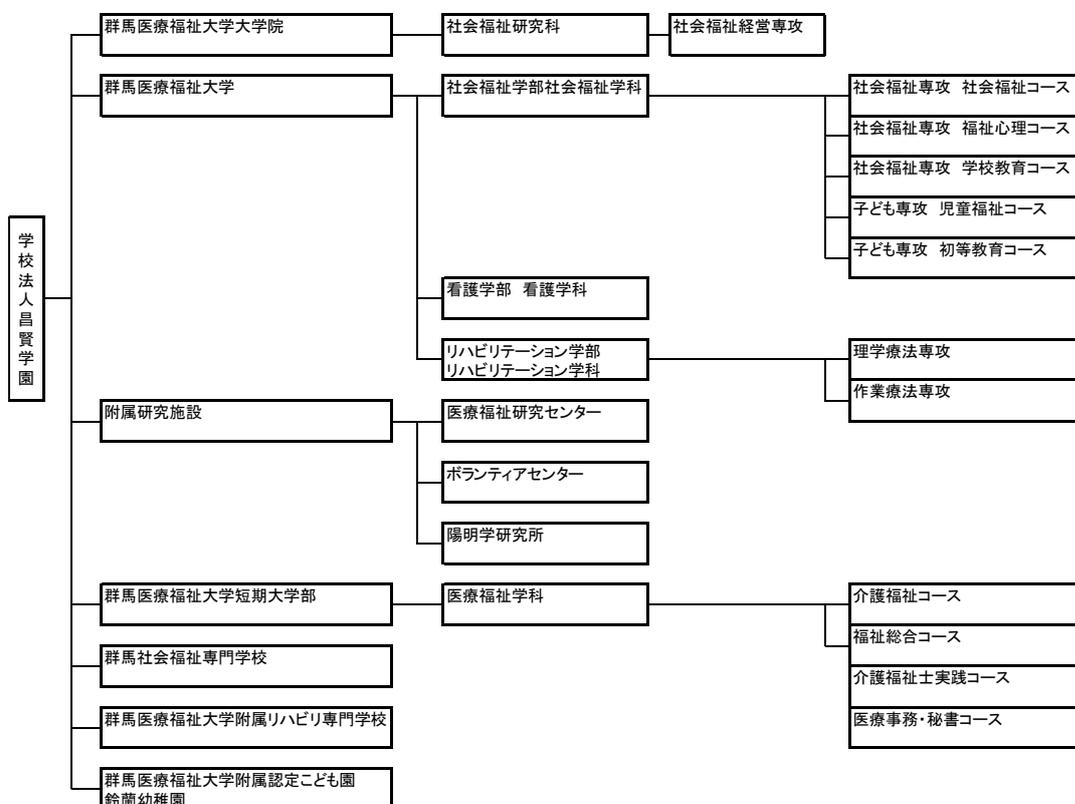
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
群馬医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 社会福祉 専攻	〒371-0823 群馬県前橋市川曲町 191-1	50 3年次編 入 40	280	204
同・こども専攻		40	160	150
同・短期大学部 医療福祉学科		80	160	93
群馬医療福祉大学 看護学部 看護学科	〒375-0024 群馬県藤岡市藤岡 787-2	80	320	369
群馬医療福祉大学 リハビリテーション学部 理学療法専攻	〒371-0023 群馬県前橋市本町 2-12-1 前橋プラザ元気 21 内（6・7 F）	35	140	159
群馬医療福祉大学 リハビリテーション学部 作業療法専攻		25	100	101

(3) 学校法人・短期大学の組織図

2017（平成29）年5月1日現在
（単位：人）

	専任	兼任	兼担	計
教員	12	17	6	35
事務職員	3			3
技術職員				
図書館・学習資源センター等の専門事務職員			4	4
その他の職員				
計	15	17	10	42

●2017（平成 29）年度 群馬医療福祉大学短期大学部の組織図 5 月 1 日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

1) 立地地域の人口動態

前橋市の人口は、明治 25 年の市制施行当時 31, 967 人であったが、平成 25 年 5 月現在では約 34 万人である。この約 120 年間に 11 倍の増加を示し、全県人口の約 17 パーセントを占めている。都市化の進展に伴い支所・出張所管内における工業、住宅団地の造成が活発に進められ、これらの地域への人口の吸収定着が目立ち、いわゆるドーナツ化現象が認められる。

2) 入学者数 (過去5年)

地域	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	人数(人)	割合(%)								
青森県	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0
秋田県	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
岩手県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形県	2	4	0	0	0	0	1	1	0	0
福島県	0	0	2	3	0	0	0	0	2	4
群馬県	31	56	50	69	33	86	43	80	42	80
栃木県	6	11	4	6	0	0	4	7	3	5
茨城県	0	0	1	1	0	0	1	1	1	2
埼玉県	3	6	4	6	0	0	0	0	1	2
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
新潟県	2	4	5	7	0	0	3	5	1	2
富山県	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
長野県	4	7	4	6	3	8	2	3	2	4
長崎県	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
その他	6	11	1	1	2	5	0	0	0	0
計	55	100	72	100	38	100	54	100	53	100

3) 地域社会のニーズ

平成22年の国勢調査によると、古くからの市街地である中心部は、平均年齢も高い傾向が見られる。公共交通機関が集まるほか、昔ながらの商店街が集積し、高齢者にとって暮らしやすい環境となっている。また、市北部の赤城山の山麓地域も高齢化が進んでいる。他方、平均年齢が若い地域は、東地区、総社・元総社地区、上川淵地区、大胡地区といった旧来の農地で近年宅地化が進み、新たな宅地造成が多く見られる地区に多い傾向が見られる。

4) 地域社会の産業の状況

中心部に小売店が集積し、郊外に向かうにつれ、少なくなっている。ただし、中心部の北西に位置する比較的人口の多い総社地区においては工業団地が集積している。このことから、各地区における小売店舗数と製造工場数はトレードオフの関係にある。出典【平成19年商業統計調査・国土数値情報（行政区域・道路データ）

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
3年間に於いて研究業績が皆無の教員が一部存在することについては対策が必要である。また、外部研究費の獲得については平成21年度の科学研究費補助金への申請1件のみであるため、鋭意努力が望まれる。	指摘事項について、一部の教員が関連学会で研究発表するなど、研究活動に注力した。また、介護福祉士の養成教育の教員の集団として、介護福祉士養成に関わる研究課題を挙げ、チームで研究活動に取り組んだ。	介護福祉養成校協会関東ブロック大会にて代表者が研究発表を行った。 さらには、新しく医療事務・秘書コースを開設したことにより、医療事務・秘書養成に関わる研究課題を挙げ、チームで研究活動に取り組む予定である。高等教育機関に籍を置く研究活動を命題とし、成果を出したいと考えている。

① 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
特になし		

② 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

特になし

誤	正
特になし	「設置計画履行状況等調査の結果等について」(平成27年度)において、併設大学の看護学部及びリハビリテーション学部の調査時に「既設学部」として短期大学部に「定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること」と改善意見が付された。

(6) 学生データ (学校基本調査のデータを準用)

① 入学定員、入学者、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

(単位：人)

学科等の名称	事項	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	備考
医療福祉学科(旧介護福祉学科以下同)	入学定員	80	80	80	80	80	平成27年度名称変更
	入学者数	72	38	54	53	40	
	入学定員充足率(%)	90	48	68	66	50	
	収容定員	160	160	160	160	160	
	在籍者数	127	108	89	104	93	
	収容定員充足率(%)	79	68	56	65	58	

② 卒業者数 (人)

学科等の名称	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
医療福祉学科	57	52	69	35	49

③ 退学者数 (人)

学科等の名称	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
医療福祉学科	1	5	3	3	2

④ 休学者数 (人) (入学年度別)

学科等の名称	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
医療福祉学科	0	1	0	0	0

⑤ 就職者数 (人)

学科等の名称	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
医療福祉学科	43	36	42	29	32

⑥ 進学者数 (人)

学科等の名称	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
医療福祉学科	14	14	27	5	17

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要

学科名等	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
医療福祉学科	6	0	2	4	12	7	/	3		17	社会学・社会福祉学関係
(小計)	6	0	2	4	12	7	/	3			
[その他の組織等]						/	/				
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	/	/	/	/	/	/	3	1	/	/	
(合計)	6	0	2	4	12	10		4			

② 教員以外の職員の概要 (人)

	専任	兼任	兼担	計
事務職員	3			3
技術職員				
図書館・学習資源センター等の専門事務職員			4	4
その他の職員				
計	3		4	7

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用(㎡)	共用(㎡)	共用する他の学校等の専用(㎡)	計(㎡)	基準面積(㎡) [注]	在籍学生一人当たりの面積(㎡)	備考(共用の状況等)
		校舎敷地	906	11,711		12,617	1,600	
	運動場用地		8,723		8,723	社会福祉学部		
	小計	906	20,434		21,340			
	その他							
	合計	906	20,434		21,340			

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共用の状況等)
校舎	700	8,631		9,331	1,900	社会福祉学部

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実習室	情報処理学習室	語学学習施設		
6 (専用)	0	3 (専用)	1 (大学と共用)	1 (大学と共用)		

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
31 (群馬医療福祉大学と共用) ※うち短大教員使用研究室 6

⑦ 図書・設備 (群馬医療福祉大学と共用)

学科・専攻課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書] (種)	電子ジャーナル [うち外国書]	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)					
医療福祉学科	和 36,732	和 154	和 1	742	学生用パソコン 12	—
	洋 1,712	洋 8	洋 3			
計	38,444	162	4			

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	363		
体育館	面積 (㎡)	—	—
	595	—	—
アリーナ	面積 (㎡)	—	—
	2,113	—	—

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法
1	大学の教育研究上の目的に関する事	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/
2	教育研究上の基本組織に関する事	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/ 便覧
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/ 便覧、授業概要
6	学修の成果に係る評価及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/ 便覧
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/ 便覧
8	授業料、入学料、その他の大学が徴収する費用に関する事	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/ 便覧
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/ 便覧

[注] ウェブサイトで公表している場合は、URL を記載してください。

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公表方法
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告及び監査報告書	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■学習成果をどのように規定しているか

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、群馬医療福祉大学短期大学部・医療福祉学科の学生として目指す方針を明確にしている。また、カリキュラム・ポリシーにそって、それぞれの科目について、各科目担当者がそれぞれの領域、科目における学習内容を踏まえて、「授業の目的・到達目標」授業概要に提示・設定した評価方法で評価している。

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか

介護福祉コース、福祉総合コースに関しては、「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の3つの領域について、各教員が連携して授業展開を実施している。特に介護福祉士の実践学習について、1年次8月上旬に「実習事業・施設Ⅰ」の実習として、介護系4施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者支援施設(身体障害)、重症心身障害者施設）の見学実習とその振り返りを実施し、介護施設の役割と要介護者の基本的理解を目指す。

さらに見学実習に継続して8月下旬に「実習事業・施設Ⅱ」の実習として介護施設での長期実習（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者支援施設(身障)のうち1か所）を実施し、利用者の個別援助計画の立案や実施後の評価などといった一連の介護過程の実践など、介護現場で求められる介護福祉士の資質や知識・技術の理解を目指す。

ただし、平成29年度からは、関東信越厚生局の指導調査において当該実習を「実習事業・施設Ⅰ」の教育内容が示すねらいにより近づけるように助言を受けたことから、当該実習を利用者の理解、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、多職種協働の実践、介護技術の確認等を行うことに重点を置いた実習内容に変更する予定である。

医療事務・秘書コースに関して、病院の事務スタッフの基本的理解を目指すために1年次8月下旬に医事実習Ⅰとして地域の中核病院での見学実習を実施。4時間のスケジュールで医療事務の役割や病院機能の実際に触れ、医療事務が活動する現場の実際を確認する。また、1年次2月中旬には10日間のスケジュールで医療事務の実践実習が実施される。この実習で医療事務に求められる知識と技能の基本的理解を目指す。

2年次8月下旬に20日間のスケジュールで医療秘書（医師事務作業補助者）としての実践実習が実施される。この実習で医療秘書（医師事務作業補助者）に求められる知識と技能の基本的理解を目指す。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム
特になし

(11) 公的資金の適正管理の状況

本学は、建学の精神と教育理念の下に社会福祉に貢献すべく、「質実剛健」「敬愛」「至誠」「忠恕」の四徳である「仁」に基づく「精神の修養」を掲げ、その成果を教育に生かすとともに、社会的必要性にも対応しつつ研究を展開し、深い学問に根ざした教育によって社会に貢献する努力を続けてきた。しかし、急速な社会のグローバル化、多様化にともない、学術研究の役割と社会の要請も変化しており、全人類的視点から研究者を律する高度な倫理的規範が求められる。

本学は、「知行合一」の理念に立ち学術研究の信頼性と公正性を確保し、これに相応しい社会的責任を自覚して、社会から多くの信頼と尊敬を得られるよう努める。

その実現の礎として「群馬医療福祉大学研究倫理規程」(対象に同短期大学部含)を定め、本学の研究活動に携わるすべての者に係る倫理的行動規範とする。

研究倫理の保持及び研究費の運営・管理が適正に行われるよう体制の整備を行う者として、理事長を最高管理責任者としている。最高管理責任者の責務を補佐し、各部局における研究及び研究費の運営・管理が適正に行われるよう指導・監督する責務を有する者として、学長を統括管理責任者としている。

各研究には研究責任者を置く。ただし競争的資金に基づく研究にあつては、研究代表者又は研究分担者をこれに充てている。研究責任者は、研究倫理の遵守、研究の適正な遂行、研究に関わる研究者の指導監督、研究費の管理及び執行、物品管理等、その他研究に必要と認められることについて管理監督する。

本学における研究活動上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合における適正な対応について必要な事項を定めるため、「群馬医療福祉大学研究活動不正行為防止規程」を整備し、不正行為を防止するため、「研究倫理委員会」を設置し、迅速かつ公正に調査・検証を行い、その結果を適切に処理することとしている。

不正行為に関する告発又は相談への迅速かつ適切な対応を行うため、学内に窓口を設置しており、学内窓口は、秘書室としている。窓口は、告発を受け付けたときは、速やかに、学長及び研究倫理委員長に報告するものとし、学長は、当該告発に係る部局の長等に、その内容を通知することとなっている。

科学研究費補助金の事務取扱については、補助金等に係る予算の執行適性化に関する法律(昭和30年法律第179号)同施行令(昭和30年政令第255号)、科学研究費補助金(基盤研究等)取扱要領及び文部科学省・日本学術振興会作成の使用ルール並びにその他関係法令に定めるもののほか、群馬医療福祉大学「科学研究費補助金事務取扱規程」により適正に処理されている。

本学は、研究費等の適正な運営・管理を徹底するため、総務課を中心としてモニタリング及び監査を実施している。競争的資金等の取扱いに関する監査は、「学校法人昌賢学園寄附行為」に、競争的資金等の取扱いに関するモニタリングについては、「競争的資金等の取扱いに関する規程」に定めている。

(12) 理事会・評議会の開催状況 (26年度～28年度)

【理事会】

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	8	8	平成26年5月26日 17:30～18:30	8	100	0	2
	8	8	平成26年6月18日 13:00～14:00	8	100	0	2
	8	8	平成26年11月15日 10:00～10:30	8	100	0	2
	8	8	平成27年2月3日 17:30～18:30	5	62.5	3	2
	8	8	平成27年3月26日 17:30～18:30	6	75.0	0	2
	8	8	平成27年5月25日 17:30～18:30	7	87.5	0	2
	8	8	平成27年11月28日 10:00～11:00	7	87.5	0	2
	8	8	平成28年2月5日 17:30～18:30	6	75.0	0	2
	8	8	平成28年3月30日 17:30～18:30	6	75.0	0	2
	8	8	平成28年5月30日 17:30～18:30	6	75.0	0	2
	8	8	平成28年8月27日 16:30～17:30	7	87.5	0	2
	8	8	平成29年1月30日 17:30～19:30	6	75.0	0	2
	8	8	平成29年3月28日 17:30～19:30	6	75.0	0	2

【評議員会】

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席評議員 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	19	19	平成26年5月26日 19:00~19:45	19	100	0	2
	19	19	平成26年6月18日 15:00~16:00	19	100	0	2
	19	19	平成26年11月15日 9:30~9:50	19	100	0	2
	19	19	平成27年2月3日 16:30~17:00	17	89.4	2	2
	19	19	平成27年3月26日 16:00~17:00	17	89.4	0	2
	19	19	平成27年5月25日 19:00~20:00	18	94.7	0	2
	19	19	平成27年11月28日 9:00~9:30	19	100	0	2
	19	19	平成28年2月5日 16:00~17:00	19	100	0	0
	19	19	平成28年3月30日 16:00~17:00	19	100	0	0
	19	19	平成28年5月30日 19:00~20:00	19	100	0	0
	19	19	平成28年8月27日 15:30~16:15	19	100	0	0
	19	19	平成29年1月30日 16:30~17:15	19	100	0	0
	19	19	平成29年3月28日 16:00~17:00	19	100	0	2

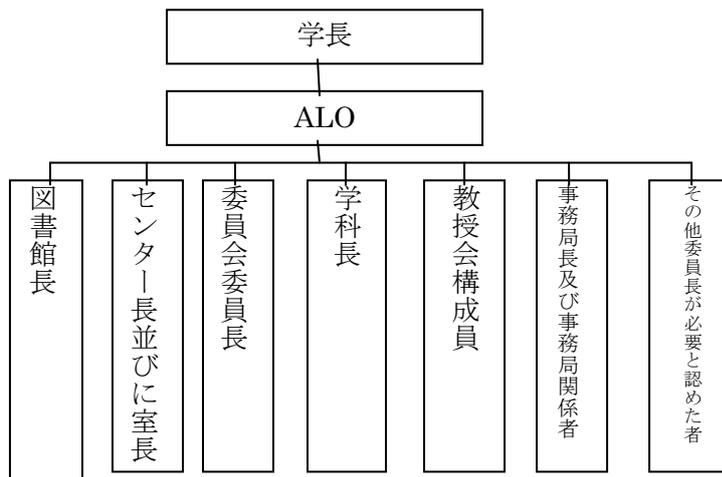
(13) その他
特になし

2. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価・コンプライアンス委員会（担当者、構成委員）

構成	平成 28 年度
(1) 学長	鈴木 利定
(2) ALO	柳澤 充
(3) 図書館長	塚本 忠男
(4) センター長並びに室長	IR 室長 平形 和久 キャリアサポートセンター長 長津 一博 アドミッションセンター長 間瀬 哲弥 ボランティアセンター長 足立 勤一 医療福祉教育研究センター長 笹澤 武 企画調整室長 田口 敦彦 学生相談室長 秋山 千代子
(5) 委員会委員長	自己点検評価委員長 梅山 文秀
(6) 学科長	白井 幸久
(7) 教授会構成員	川端 智久、白井 幸久、片桐 幸司、土屋 昭雄、関口喜久代
(8) 事務局長及び事務局関係者	事務長 鈴木 靖弘
(9) その他委員長が必要と認めた者	教務課長 関口 明 学生課長 梅山 文秀

■自己点検・評価の組織図



■組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価・コンプライアンス委員会では、IR室を中心として認証評価の情報を集約し、平成28年度においては、7月5日に一般財団法人 短期大学基準協会の平成29年度版資料を関係者に配布し、8月3日に各評価項目について担当者を決めた。8月25日 短期大学基準協会主催の「第三者評価 ALO 対象説明会」にIR室長・柳澤 ALO 担当・片桐教授・松崎助教の4名が受講した。10月3日 IR室長から会議の指示や議事録フォーマット、今後の準備 受審のスケジュールとして計画を発表した。12月5日 IR室長から会議日程・作成分担・記載についての説明・等について早急に打ち合わせを行うよう指示があった。平成29年1月18日第1回短期大学部認証 ALO 会議を開催し、2月15日に疑問点や改善点に対し、柳澤 ALO 担当から指示がでた。

平成29年5月25日に本文等の最終状況を確認し、平成29年6月に完成するに至った。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

区分	開催年月日 開催時間	内容
自己点検・評価・コンプライアンス委員会	平成28年7月5日	短期大学基準協会平成29年版資料を委員、関係者に配布
	平成28年8月3日	自己点検・評価報告書の作成について（担当者決め）
	平成28年10月3日	自己点検・評価報告書、受審について
	平成29年1月18日	自己点検・評価報告書の執筆について
	平成29年2月15日	自己点検・評価報告書の執筆について（再確認）
	平成29年5月25日	執筆進捗状況最終確認

＜提出資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学生便覧「平成 28 年度」 2. GUIDE BOOK「平成 28 年度」 3. ウェブサイト「情報公開」 http://www.shoken-gakuen.ac.jp/university/about/disclosure/basic.html
B 教育の効果	
学則	4. 学則
教育目的・目標についての印刷物	1. 学生便覧「平成 28 年度」 2. GUIDE BOOK「平成 28 年度」 3. ウェブサイト「情報公開」 http://www.shoken-gakuen.ac.jp/university/about/disclosure/basic.html
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	2. GUIDE BOOK「平成 28 年度」
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規定	5. 群馬医療福祉大学及び群馬医療福祉大学短期大学部「自己点検・評価・コンプライアンス委員会」規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 学生便覧「平成 28 年度」
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 学生便覧「平成 28 年度」
入学者受け入れの方針に関する印刷物	1. 学生便覧「平成 28 年度」 6. 学生募集要項（含入試ガイド）「平成 28 年度」
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	7. 授業科目担当者一覧表「平成 28 年度」 8. 時間割表「平成 28 年度」
シラバス	9. 授業概要
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のために配布している印刷物	1. 学生便覧「平成 28 年度」
短期大学案内（2 年分）	2. GUIDE BOOK「平成 28 年度」 10. GUIDE BOOK「平成 29 年度」
募集要項・入学願書（2 年分）	6. 学生募集要項（含入試ガイド）「平成 28 年度」

	11. 学生募集要項（含入試ガイド）「平成 29 年度」
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」（書式 1）、「事業活動収支計算書の概要」（書式 2）、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」（書式 3）、「財務状況調べ」（書式 4）、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」（書式 5）	12. 活動区分資金収支計算書（学校法人全体） 13. 事業活動収支計算書の概要 14. 貸借対照表の概要（学校法人全体） 15. 財務状況調べ 16. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
資金収支計算書・資金収支内訳表（過去 3 年間）	17. 資金収支計算書・資金収支内訳表（平成 26 年度～平成 28 年度）
活動区分資金収支計算書（過去 2 年間）	18. 活動区分資金収支計算書（平成 27 年度～平成 28 年度）
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（過去 2 年間）	19. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（平成 27 年度～平成 28 年度）
貸借対照表（過去 3 年間）	20. 貸借対照表（平成 26 年度～平成 28 年度）
消費収支計算書・消費収支内訳表	21. 消費収支計算書・消費収支内訳表（平成 26 年度）
中・長期の財務計画	22. 中長期計画・収支予算書（平成 29 年度～平成 31 年度）
事業報告書	23. 事業報告書（平成 28 年度）
事業計画書／予算書	24. 事業計画書／予算書平成 29 年度
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	
寄附行為	25. 学校法人昌賢学園 寄附行為

＜備付資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年紙など	該当なし
C 自己点検・評価	
過去3年間(平成26～平成28年度)に行った自己点検・評価に係る報告書等	該当なし
自己点検・評価報告書(平成22年度～平成25年度)	1. ウェブサイト「情報公開」 http://www.shoken-gakuen.ac.jp/university/about/disclosure/basic.html 2. 自己点検・評価報告書(平成22年度～平成25年度)
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	3. 個人の認定表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	4. 資格取得関連資料
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	5. 学生生活に関する満足度調査結果報告書(平成28年度)
就職先からの卒業生に対する評価結果	6. 事業所向けアンケート(平成28年度)
卒業生アンケートの評価結果	7. 卒業生アンケート調査(平成28年度)
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	8. GUIDE BOOK「平成29年度」
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	9. 入学前指導資料(平成28年度 CAMPUS BOOK)
学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料	10. 学科オリエンテーション資料
学生支援のための学生個人情報を記録する様式	11. 生活環境票
進路一覧表などの実績についての印刷物(過去3年間)	12. 学生進路一覧(平成26年度～平成28年度)
GPA等の成績分布	該当なし
学生による授業評価票及びその評価結	13. 授業評価票

果	14. 同評価結果
社会人受け入れについての印刷物等	15. 入学願書
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD 活動の記録	16. FD 活動報告
SD 活動の記録	17. SD 活動の記録
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書	18. 教員個人調書（平成 29 年 5 月 1 日現在）（書式 1） 19. 過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）の教育研究業績書（書式 2）
非常勤教員一覧表	20. 非常勤教員一覧表（書式 3）
教員の研究活動について公開している印刷物（過去 3 年間）	21. 学校法人昌賢学園論集（平成 26 年度） 22. 学校法人昌賢学園論集（平成 27 年度） 23. 学校法人昌賢学園論集（平成 28 年度）
専任教員の年齢構成表	24. 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	25. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表（平成 26 年度～平成 28 年度）
研究紀要・論文集	26. 学校法人昌賢学園論集（平成 26 年度） 27. 学校法人昌賢学園論集（平成 27 年度） 28. 学校法人昌賢学園論集（平成 28 年度）
教員以外の専任職員の一覧表	29. 教員以外の専任職員の一覧表（平成 29 年 5 月 1 日現在）
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	30. 全体図、配置図、各階の図面等
図書館、学習資源センターの概要	31. 図書館概要（平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数）
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	33. 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	34. コンピュータ室、LL 教室の配置図
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物	該当なし
財産目録及び計算書類（過去 3 年間）	35. 財産目録（平成 26 年度～平成 28 年度） 36. 計算書類（平成 26 年度～平成 28 年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	37. 理事長の履歴書（平成 29 年 5 月 1 日現在）

<p>学校法人実態調査票（写し）（過去 3 年間）</p>	<p>38. 学校法人実態調査票（平成 26 年度～平成 28 年度）</p>
<p>諸規程集</p>	<p>39. 組織・総務・委員会関係</p> <p>1.大学組織規程、2 事務組織及びその運営に関する規定、3. I R 室規程 4. 企画調整室規程、5. 認証評価統括準備室規程、6. 教育支援センター規程、7. エクステンションセンター規程、8. 医療福祉教育研究センター規程、9. アドミッションセンター規程、10. キャリアサポートセンター規程、11. ボランティアセンター規程、12. 資格試験・教職試験対策センター規程、13. 陽明学研究所規程、14. 転勤及び退職時の引継書についてのマニュアル、15. 稟議決裁規程／稟議手続細則、16. 職務権限規程、17. 文書取扱規程、18. 公印取扱規程、19. 個人情報の保護に関する規程、20. 情報公開に関する規程、21. 公益通報に関する規程、22. 情報システム運用・利用・管理規程、23. 情報システムインシデント及びアクシデント時の行動計画に関する規程、24. 情報セキュリティ監査規程、25. 情報セキュリティ対策年度講習計画、26. 危機管理規程、27. 緊急対応マニュアル、28. 安全衛生管理規程、29. ストレスチェック制度実施要項、30. 自己点検・評価に関する規程、31. FD・SD・他 研修規程、32. 教職員研修規程、33. 図書館規程、34. 図書館長及び分館長選考規程、35. 図書管理規程、36. 図書払出基準、37. 寄贈図書受入に関する内規、38. 図書館利用規程、39. 法人寄附行為、40. 役員の選任等に関する規則、41. 理事会運営規則、42. 評議員の選任等に関する規則、43. 講師等非常勤者に関する就業規則、44. マイカー業務使用に関する規程、45. 慶弔見舞規程、46. 倫理規程、47. コンプライアンスの推進に関する規程、48. コンプライアンス・ガイドライン、49. 後援会規約、50. 社会福祉学部会議規程、51. 看護学部会議規程、52. リハビリテーション学部会議規程、53. 事務長・部課長会議規程、54. 学生主任会議取扱い規程、55. 学年会議取扱い規程、56. 福祉経営研究所規程（大学院）、（各種委員会規程）57. 運営委員会規程、58. 学生委員会規程、59. ボランティア委員会規程、60. 環境美化委員会規程、61. 教務カリキュラム委員会規程、62. 進路指導委員会規程、63. 個人情報保護委員会規程、64. 安全衛生・ハラスメント防止委員会規程、65. 研究倫理・</p>

	<p>公的資金運営委員会規程、66.認証評価準備委員会規程、67.自己点検・評価・コンプライアンス委員会規程、68.FD・SD 委員会規程、69.入試・広報委員会規程、70.紀要・論集委員会規程、71.図書委員会規程、72.国家試験受験対策委員会規程、73.実習指導調整委員会規程、74.教育実習指導委員会規程、75.社会福祉実習委員会規程、76.精神保健福祉援助実習委員会規程、77.研究科委員会運営規程（大学院）、78.大学院自己点検・FD委員会規定</p> <p>40. 人事・給与関係</p> <p>1.就業規則、2.教育職員任用規程、3.職員任用規程、4.教職員定年規程、5. 定年退職者再雇用規程、6.嘱託就業規則、7.外国人教員の任期に関する規程、8.ティーチング・アシスタント規程、9.役員報酬規程、10.給与規程、11.役員退職金支給規程、12.教職員退職金規程、13.旅費規程、14.介護休業等に関する規則、15.育児休業等に関する規則、16.懲戒規程、17.教育職員資格基準に関する規程、18.名誉教授・顧問教授・臨床教授・称号授与規程</p> <p>41. 財務関係</p> <p>1.経理規程、2. 固定資産及び物品管理規程、3. 施設管理規程、4.施設使用要項、5.研修所利用規程、6.資産運用規程、7.監査室規程、8.個人研究費制度実施基準、9.消耗品及び貯蔵品管理に関する規程、10.幼稚園の保育料等の減免・免除等に関する細則、11.授業料免除及び徴収猶予に関する規程</p> <p>42. 教学関係</p> <p>1.大学学則、2.大学院学則 3.ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）、4.学長規程、5.学部（学科）長候補者選考規程、6.教育職員任用規程、7.教育職員資格基準に関する規程、8.教授会・教員会規程、9.入学者選抜に関する規程、10.大学入試センター試験実施に関する規程、11.特待生選抜規程、12.グループ内の再入学に伴う規程、13.奨学金（貸与）規程、14.研究倫理規程、15.ハラスメント防止等に関する規程、16.紀要 投稿規程、17.論集 投稿規程、18.紀要・論集 査読規程、19.研究所紀要執筆要領（大学院）、20.学位規程、21.研究活動不正行為防止規程、22.研究倫理審査会規程、23.競争的資金等の取扱いに関する規程/競争的資金等不正防止計画/競争的資金の</p>
--	--

	<p>間接経費使用に関する基本方針、24.個人研究費制度実施基準、25.FD・SD・他研修規程、26.学生外国留学に関する規程、27.外国人留学生規程、28.学生相談室規則、29.学生懲戒規程、30.科目等履修生規程、31.聴講生規程、32.学生寮規程／細則、33.短期大学部医事実習履修規程、34.短期大学部生活支援実習履修規程、35.教育実習規定（小学校）、36.教育実習規定（中・高・特別支援、学校）、37.相談援助実習履修資格及び実習中止等の基準、38.精神保健福祉援助実習履修資格及び実習中止等の基準、39.養護教諭1種免許取得のための教育総合実習及び実習中止等の基準、40.看護学部臨地実習履修資格及び実習停止・中止等の基準、41.リハビリテーション学部 臨床実習履修資格及び実習中止等の基準、42.大学院履修規程/ 大学院 定期試験に関する細則、43.大学院科目等履修生規程、44.研究科委員会運営規程、45. 大学院 聴講生規程、46. 授業料免除及び徴収猶予に関する規程、47.大学院 駐車場利用規程</p>
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書	<p>43. 教員個人調書（書式1）（平成29年5月1日現在） 44. 教育研究業績書（書式2）（平成24年度～平成28年度）</p>
教授会議事録	45. 教授会議事録（平成26年度～平成28年度）
委員会等の議事録	46. 各委員会議事録
C ガバナンス	
監事の監査状況	47. 監事の監査状況（平成26年度～平成28年度）
評議員会議事録	48. 評議員会議事録（平成26年度～平成28年度）
選択的評価基準	
地域貢献の取り組みについて	<p>49. 地域貢献活動報告書 50. 平成26～28年度 公開講座の概要（チラシ） 51. 前橋市との包括協定書（写し） 52. 前橋市社会福祉協議会との協定書（写し） 53. 藤岡市との包括協定書（写し） 54. 教育委員会との協定書（写し） 55. 研修所利用規程 56. 図書館利用規程 57. 平成26～28年度 藤岡市連携生涯学習講座 58. 高大連携講座一覧 59. グランド貸与一覧</p>

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

基準Ⅰの概要

短期大学部の建学の精神は、その昔誕生した学問所の教学を承している。儒教における美德の根本の言葉に「己に克って礼を復む」とする「仁」が、学問所時代より伝承してきた「建学精神」である。且つ、建学理念は「世の中の役に立つ人を育てる」である。

建学の精神及び教育理念は、入学式、新入生対象のフレッシュャーズキャンプ、オリエンテーション（新年度、前期終了時、後期開始時、年末時、年始時、後期終了時の計6回）、その他の学内行事等で、学長による訓話等を通して学生に伝えられ、学生の学習活動や日常生活において、また教職員の教育活動及び学生生活支援において精神的基盤となっている。また、「学生便覧」においても詳しく説明している。また、専門科目である「基礎演習」（1年次）、「総合演習」（2年次）において、建学の精神及び教育理念に沿って5つのプログラムを用意している。その1つに「建学の精神と実践教育プログラム」があり、礼儀・挨拶を励行している。保護者に対しては、入学式当日の「保護者説明会」や「後援会（総会、支部会）」、保護者向けの「公開授業」後の懇談会、三者面談等において、学生生活や進路について話し合う中で、建学の精神及び教育理念について周知・確認しているところである。教職員に対しては、「年度初めの会」、「親睦会」、「FD研修」、「非常勤講師説明会」等を通して、建学の精神及び教育理念の理解を図っている。学外に向けては、GUIDE BOOK等の学生募集要項やオープンキャンパス、ホームページ等で建学精神及び教育理念を公表している。

建学の精神から教育目的・目標は「社会福祉を科学的に教授・研究し、高い知識と優れた技能を併せ備えた有能にして社会的に有為な人材を育成することを目的とし、社会福祉の発展に直接寄与することを使命とする」であり、つまり、福祉の発展に寄与する有能な人材養成を使命・目的としている。さらに具現化するならば「奉仕の精神、環境の美化、礼儀正しい人になる」である。

個々の教育課程についての学習成果は「授業概要」の「達成目標」で定めている。また、ディプロマ・ポリシーを定め、個々の学生の学習成果に関しては、授業概要に明示した評価基準によって個々の科目ごとに評価している。

成績に課題が生じている学生に関しては、担任を中心として学年教員が協力し合いながら、個別指導を行うなどしている。

また、個々の授業に関して反省点や課題に基づき改善点を明らかにした上で、次年度の教育計画を立てている。よって、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有していると考ええる。

本学の自己点検・評価体制は、平成28年度からは、IR室を設置し、自己点検・評価体制を強化した。なお、日常の自己点検・評価については、各委員会や各課の会議の中で適宜行なっている。

建学の精神、教育理念の周知方法については、理事会、教授会で現在の社会情勢を踏まえて議論され、学長の指導のもとに、見直しと点検を行っている。平成27年4月に介護福祉学科から医療福祉学科に名称を変更したが、医療・福祉に携わる人材の幅を広げることを念頭にしており、本学の建学の精神、教育理念の具現化に他ならな

い。さらに、平成 29 年 4 月には、介護福祉士実践コースを設けることになっている。学費や生活費に相当する金額を稼ぎながら、本学に通うことで介護福祉士国家受験資格を得ることができるようになり、医療・福祉に携わる人材の幅を広げることにつながる。本学の建学の精神、教育理念の具現化に他ならない。

学生や教職員に対しては、引き続き、上記に述べたことがらを積み重ねることで、建学の精神、教育理念を伝え、定期的に確認していくこととする。

さらに、公開講座や昌賢祭などに参加する地域住民に対し、本学の建学の精神、教育理念を周知していきたいと考えている。

【テーマ 基準 I - A 建学の精神】

[区分 基準 I - A - 1 建学の精神が確立している]

(a) 現状

群馬医療福祉短期大学部は、「仁」を建学の精神とし「知行合一」を教育理念としている。

(1) 建学の精神

宝徳元(1449)年、上州白井の長尾景仲（1388年～1463年、号：昌賢）の居城に学問所が誕生した。今日の群馬医療福祉大学、及び大学院、並びに短期大学部の礎である。

よって群馬医療福祉大学及び大学院、並びに短期大学部の建学の精神は、その昔誕生した学問所の教学を伝承している。即ち我が国の醇風美俗を仏教、神道とともに培っている儒教の思想を柱石としている。儒教における美德の根本の言葉に「己に克つて礼を復む」とする「仁」が、学問所時代より伝承してきた「建学精神」である。且つ、建学理念は「世の中の役に立つ人を育てる」である。

仁：仁は心の全徳のこと

人道を説く、

孔子学における心を育てる

“己に克ち礼を復む（復字は読解に二説あり）を仁と為す”の仁が

本学の建学精神

真心を育て 人の道を行うのが 群馬医療福祉大学及び大学院並びに短期大学部の建学の精神

(2) 教育理念

長尾景仲（号：昌賢）は、関東の政情不安を安定に導き、文教並びに施政に英知を絞って実践に努めた名君である。その16代にあたる鈴木泰三（前理事長、1886年～1970年）は、育英の継承について「遠祖の学統を継承して克く時代に適応せる新教育に渾和し以て世道人心に裨益する所あらんことを茲に謹みて卑懐を宣明す」と遺言されている。而して遠祖の経学、曾祖父（景範公）の経学の哲学（朱子学）、父祖の人間学を継承し更に進化した今日の時代に適切な学風の陽明学を受容して、人格の涵養とその実践、人道の考究とその教育に尽くしている次第である。かくして前理事長の嫡子（遠祖景仲公より数えて17代）鈴木利定理事長・学園長・学長は今日の群馬医療福祉大学及び大学院、更に短期大学部の教育理念（教育精神）を「知行合一の実践」としているのである。その理念の具体的実践の有様が次に掲げる陽明学の提言「知行合一」である。

知行合一：知は真心のこと
公愛を説く
陽明学における心を育てる
“吾が英知（至善、良知）の有様”が
目指す教育理念の実践

善いことを
行いで示すことが
群馬医療福祉大学及び大学院、並びに短期大学部の
教育理念

建学の精神及び教育理念は、入学式、新入生対象のフレッシュャーズキャンプ、オリエンテーション（新年度、前期終了時、後期開始時、年末時、年始時、後期終了時の計6回）、その他の学内行事等で、学長による訓話等を通して学生に伝えられ、学生の学習活動や日常生活において、また教職員の教育活動及び学生生活支援において精神的基盤となっている。また、建学の精神及び教育理念に基づき本学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーがある

これら建学の精神及び教育理念に関する学生・教職員への周知のために、「学生便覧」（平成28年度版）において、「学長メッセージ（冒頭あいさつ）」、「学祖・長尾昌賢」、「建学の理念」、「教育方針」、「沿革」、「群馬医療福祉大学短期大学部概要＜概要、沿革、組織、学科・コース＞」に亘って詳しく説明している。また、専門科目である「基礎演習」（1年次）、「総合演習」（2年次）において、建学の精神及び教育理念に沿って5つのプログラムを用意している。その1つに「建学の精神と実践教育プログラム」があり、礼儀・挨拶を励行している。また、カリキュラムにおいては、学長自らが担当している「人間の尊厳と自立（哲学）」が開講されており、テキストは『儒教哲学の研究－修訂版』（学長著）及び『咸有一徳』（学長著）を用い、「建学の精神」に関する仁と礼について説いている。学生自治としての「委員会活動」や「環境美化活動」等の取り組み、また「ボランティア活動」や「実習」に臨む姿勢や態度等は、まさに建学の精神である仁及び教育理念の知行合一の具体化といえる。

保護者に対しては、入学式当日の「保護者説明会」において、「建学の精神」、「学校生活の基本的実践項目」、「単位修得と科目履修」、「実習」、「ボランティア活動」、「環境美化活動」、「進路指導」を通して、随所で建学の精神及び教育理念について理解を得る機会を設けている。また、「後援会（総会、支部会）」や保護者向けの「公開授業」後の懇談会、あるいは2年次の三者面談（保護者、学生、クラスアドバイザー（担任））等において、学生生活や進路について話し合う中で、建学の精神及び教育理念について周知・確認しているところである。

教職員に対しては、「年度初めの会」、「親睦会」、「FD・SD研修」、「非常勤講師説明会」等を通して、建学の精神及び教育理念の理解を図っている。とりわけ、「FD・SD

研修」は学長及び「FD委員会」を中心として実施し、建学の精神及び教育理念を確認している。

学外に向けては、GUIDE BOOK等の学生募集要項やオープンキャンパス、ホームページ等で建学精神及び教育理念を公表している。また、地域住民に対しては、群馬医療福祉大学及び同短期大学部による「公開講座」を開催している。このような取り組みにおいて建学の精神及び教育理念を地域住民に伝えていくことは当然に求められるものである。

学生においては、「基礎演習」や「総合演習」の学び、「環境美化活動」の取り組み、「ボランティア活動」の取り組みなどは、建学の精神及び教育理念を実践していることであり、同時にそれらを定期的を確認していく場となっている。具体的には、「基礎演習」、「総合演習」の前期終了時と後期終了時に学生が評価するアンケートとして「授業改善のための自己点検評価アンケート」がある。(図I-A-1-①)

このようなアンケートを実施することで、建学の精神及び教育理念を学生がどの程度理解できたかを確認しているところである。

なお、このアンケートは「基礎演習」及び「総合演習」を評価するための特別な項目が羅列されている。他の授業は、別途「授業評価アンケート」を用い全学的に行われている。

教職員においては、講義時やクラスアドバイザー（担任）として学生に関わることが建学の精神及び教育理念の実践に他ならない。つまり、学生の模範となる姿を見せることこそが実践といえる。よって常に建学の精神及び教育理念を念頭において行動していくことで、定期的な確認をすることとなる。

(b) 課題

建学の精神、教育理念の周知方法については、理事会、教授会で現在の社会情勢を踏まえて議論され、学長の指導のもとに、見直しと点検を行っている。例えば、昨今の情勢を鑑み、平成 27 年 4 月に介護福祉学科から医療福祉学科に名称を変更し、従来の介護福祉コース、福祉総合コースに加え、医療事務・秘書コースを設けた。これは、医療・福祉に携わる人材の幅を広げることを念頭にしており、本学の建学の精神、教育理念の具現化に他ならない。さらに、平成 29 年 4 月には、新たなコースを設けることとなっている。

群馬医療福祉大学及び同短期大学部による「公開講座」を開催した。今後も、市民が各講座を受講する中で、担当教員やパンフレットを通して建学の精神、教育理念を公開していく。

さらに、高大連携事業（県内 28 校と協定契約）を通して、高校生や教職員に対してパンフレット等を通して建学の精神や教育理念を今以上に丁寧に伝えていくことが求められている。

また、保護者においては、前述の「保護者説明会」や「三者面談」等を通して、今後も「建学の精神」及び「教育理念」を周知していく。

学生に対しては、学生便覧の新年度版を学生に配布し、建学の精神及び教育理念の周知を図っていく。また、オリエンテーションや学内行事等において、学長による訓話等を通して建学の精神及び教育理念を学生に伝えていく。専門科目である「基礎演習」（1 年次）、「総合演習」（2 年次）において、これまでと同様に礼儀・挨拶の励行、「委員会活動」、「環境美化活動」等の取り組みを通して建学の精神及び教育理念の理解を深めていくと同時に、定期的に確認していくこととする。具体的には「授業改善のための自己点検評価アンケート」の実施を継続していくことであるが、「建学の精神『仁』について理解が深まった」の項目が他の項目に比べるとややポイントが低くなる傾向にある。今後、「自己点検・評価・コンプライアンス委員会」を中心に分析を行い、学生一人ひとりが建学の精神や理念を理解するためにはどうしたら良いのかという方法を検討していく。

教職員に対しては、「年度初めの会」、「親睦会」、「FD 研修」、「非常勤講師説明会」等を通して、引き続き建学の精神及び教育理念の理解を図っていく。

■テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の改善計画

建学の精神、教育理念を明確に示すための具現化として、平成29年4月に新たなコースとして介護福祉士実践コースを設けることになっている。このコースは、介護福祉士の国家試験受験資格を得るための学びと並行して平日や土日に介護現場で働くことができ、介護現場で求められる専門性を高めることができる。例えば、高校を卒業してすぐに介護現場で働いていた者の中には経済的理由により進学を断念した者がいる。今後、似たような状況の者にとっては、学費や生活費に相当する金額を稼ぎながら、本学に通うことで介護福祉士国家受験資格を得ることができるようになる。このことは、医療・福祉に携わる人材の幅を広げることにつながる。また、介護現場からは専門性の高い人材養成が求められていることから、このコースは理にかなっており、本学の建学の精神、教育理念の具現化に他ならない。今後はこのコースが、建学の精神や教育理念を、どのように具体化しているのかを点検する必要がある。このことは、他のコースも同様である。例えば、介護実践コースにおける施設等でのアルバイトや他のコースにおけるボランティア活動、あるいは全学生が実施している環境美化活動や礼儀挨拶が、建学の精神や教育理念を具現化されていることを、ボランティア先などにアンケートを実施し確認するなどを検討していきたい。

学生や教職員に対しては、引き続き、上記に述べたことがらを積み重ねることで、建学の精神、教育理念を伝え、定期的に確認していくこととする。基礎演習、総合演習の前期と後期最終授業時に実施している「授業改善のための自己点検評価アンケート」に関しては、平均を見るだけでなく、学生一人ひとりがどのように理解しようとしているのか、面談等を通して把握していられるような手立てを「自己点検・評価・コンプライアンス委員会」を中心に検討していきたい。

さらに、公開講座や昌賢祭などに参加する地域住民等に対し、本学の建学の精神、教育理念を今以上に周知していく方法を考えていきたい。

[提出資料]

1. 学生便覧、2. GUIDE BOOK「平成28年度」、3. ウェブサイト「情報公開」、8. 授業概要、

[備付資料]

49. 地域貢献活動報告書

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している]

(a) 現状

本学の建学の精神は「仁」であり、教育理念は「知行合一」である。「質実剛健・敬愛・至誠・忠恕」を庭訓とし、大本の「仁」、並びに展開した「仁義礼知信」等の五倫五徳を踏まえ、統合した仁の精神を建学の精神とし、人格教育を実践している。建学の精神「仁」は「真心」を育て、人の道を行うことであり、また、教育理念の「知行合一」は、良いことを行いで示すことである。

庭訓の「質実剛健」はものの本質をとらえることをいい、飾らない真面目な生き方を示し、「敬愛」は人を敬い親しみの心を持つことであり、「至誠」とは誠実な生き方を貫くこと、「忠恕」とは真心とおもいやりの姿勢を示している。

これを受け、学則第1条(目的)には、「本学は、教育基本法及び建学の精神の理念とするところに従い、社会福祉を科学的に教授・研究し、高い知識と優れた技能を併せ備えた有能にして社会的に有為な人材を育成することを目的とし、社会福祉の発展に直接寄与することを使命とする。」とある。

つまり、福祉の発展に寄与する有能な人材養成を使命・目的としていることは明確である。

これらを、学生に対しては「基礎演習」並び「道德教育」のテキストとして「咸有一徳 - 昌賢学園の全人教育 -」(中央法規出版)を使用し教育している。また、学生便覧には学則が載っており、学生や非常勤職員を含めた全教職員は随時確認することができる。さらに、入学前の事前指導や入学後のオリエンテーション、フレッシュャーズキャンプにおいて、学長を始めとして担当教員から建学の精神、教育理念とともに教育目的についても学生には説明している。

教職員に対しては、1月に行われる年始の会及び4月に行われる年度初めの会において、学長より建学の精神、教育理念、教育目的について話がある他、2月～3月に開催している非常勤講師説明会において、専任教職員全員が出席の元、学長から同様の話がされている。

保護者に対しては入学式における保護者説明会の際に入学前指導資料(CAMPUS BOOK)を配布し、説明している。

受験生及び外部の方に対しては「GUIDE BOOK」やホームページにて説明している。

また、FD研修を実施し、学生指導の問題点などを取り上げることにより、教育目的について点検している。

教育目的をさらに具現化するならば「奉仕の精神、環境の美化、礼儀正しい人になる」である。

奉仕の精神とはすなわちボランティア活動のことである。本学のボランティアセンターは、本学の「ボランティア活動」を学内だけの学習にとどめず、ボランティアセンターを中心に「ボランティア依頼」を受け入れたり、学生の希望によって活動先を斡旋したりするコーディネートを行っている。またより良いボランティア活動実践のため、ボランティアセンター会議、ボランティア委員会、学生ボランティア委員会を定期的に開催している。

また、「ボランティア活動Ⅰ」が必修科目となっており、本学の特色の一つでもある。このような環境の中で、学生達は自主的にボランティア活動に取り組み、奉仕の精神を養っている。学生はボランティアノートを活用し、どのようなボランティア活動を行ったかを記載することになっている。

環境の美化は「気づき」の力を育成するための活動の1つである事をGUIDEBOOKやホームページ上でも表明している。学生は1日の終わりに清掃活動を行い、更には学期、年度などの節目には大掃除を実施している。また学生の自治組織である環境美化委員会を中心に実施状況を点検し、取り組みに対してはオリエンテーションや各クラスの環境美化委員のメンバーや教員によって周知徹底するように行っている。

礼儀、挨拶については環境美化活動と同様に公表し、授業時、日常生活上またオリエンテーションにおいて定期的に指導を行っている。

またそれらは教授会、学部会議などによって各教員により指導することを確認している。

(b) 課題

建学の精神「仁」は「真心」を育て、人の道を行うことであり、また、教育理念の「知行合一」は、良いことを行いで示すことである。「質実剛健・敬愛・至誠・忠恕」を庭訓とし、これに基づき学則第1条に目的を示している。教育目的は建学の精神に基づいて定められており、安易に変えることは考えにくい。学則第1条で使用されている「社会福祉」という用語に関しては、今後変更を検討していきたい。本学は平成22年に群馬社会福祉大学短期大学部から群馬医療福祉大学短期大学部に名称変更しており、さらに、平成27年度より医療事務・秘書コースを開設したところである。よって、社会福祉にとどまらない医療分野も含めた人材養成を目的と考えると、用語の変更は早急な検討事項として考えている。

また、社会的な価値観の変化などと共に、求められる教育内容に対する必要な変更が生じることも考えられる。建学の精神を堅持しながら検討する機会を設けていくことを念頭に置いて、教育を実施していく。

[区分 基準 I - B - 2 学習成果を定めている]

(a) 現状

建学の精神「仁」は「真心」を育て、人の道を行うことであり、また、教育理念の「知行合一」は、良いことを行いで示すことである。

これを受け、本学の学位授与の方針を以下のように掲げている。

全学ディプロマ・ポリシー

本学の建学の精神・教育目的に基づくカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

[知識・理解]

1.多角的な視野を培うのに必要な基礎的知識と技法を修得している。

[思考・判断]

2.現代社会に関して多面的な知識を持ち、グローバルな視点で自らの見解を形成できる。

3.健康で文化的な生活を営むために必要な知識と方法を修得し、自らの生活の質を高めることができる。

[技能・表現]

4.日本語を正確に理解し、論理的な文章を書くと同時に、自らの見解を分かりやすく伝達するための方法を知り、実践できる。

5.情報及び情報手段を主体的に選択し、活用するための基礎的な知識・技能を修得している。

[関心・意欲・態度]

6.人と社会や文化、自然や環境について深い関心を持ち、主体的に学習を続け、その成果を真心を持って自らの生活や社会に還元しようとする態度を持つことができる。

7.社会の中で高い倫理観と責任感、行動力を持ち、他者と協力して仕事や研究を進める意欲を持つことができる」

と定めていることから、建学の精神に基づき学習成果を明確に示していることがわかる。

また、本学の教育目的は学則 1 条に「本学は、教育基本法及び建学の精神の理念とするとともに従い、社会福祉を科学的に教授・研究し、高い知識と優れた技能を併せ備えた有能にして社会的に有為な人材を育成することを目的とし、社会福祉の発展に直接寄与することを使命とする。」とある。

その目的に基づき、所定の単位を修得し、全学ディプロマ・ポリシーと以下に示す諸能力を有する者に対し、短期大学士の称号を授与することとしている。

群馬医療福祉大学短期大学部 ディプロマ・ポリシー

「知識・理解」

- (1) 介護の現場が求める介護福祉士としての基礎知識を習得している。
- (2) 介護を必要とする人に関する基礎知識（状況に応じた介護、心身のしくみ、関連する諸制度）を有している。

「思考・判断」

- (3) 高齢者や障害を持っている人及びその家族の個別のニーズを理解するための思考、判断力を有している。
- (4) 介護福祉士に必要な倫理観を備え、介護現場で必要とされる思考、判断力を有している。

「技能・表現」

- (5) 高齢者と障害をもっている人及びその家族の個別ニーズを理解して、それを介護実践できる力を有している。
- (6) 他職種と連携を取り高齢者や障害を持っている人その家族ニーズの満足度を高める力を有している。

「関心・意欲・態度」

- (7) 利用者及びその家族の個別ニーズに沿った個別援助計画を作成し、それを実践できる。
- (8) 利用者及びその家族の満足度を高めることができる力を持つことができる。

上記より、本学の教育目的に基づいて学習成果が明確に示されていることがわかる。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みについては、

- ①各科目担当教員は授業概要（シラバス）に記載された「評価方法」において、厳格に成績評価を行い測定している
- ②キャリアサポートセンターでは、就職先からの卒業生に対する評価として「事業所向けアンケート」を行い測定している。
- ③キャリアサポートセンターでは、年度ごとに就職率と就職分野ごとの割合を出し測定している。
- ④教務課は、介護福祉士及び医療事務・秘書の資格取得のための単位取得状況の集計を行い、これを用いて、2 学年教員を中心とした専任教員は測定している。
- ⑤年度末に、介護福祉士及び医療事務の実習総括として「事例報告会」を開催し、その内容に基づいて測定している。
- ⑥新たな学習成果を測定する仕組みとして、GPA の導入を検討している。

学習成果の学内外への表明については、

- ①学科・専攻課程の必要な単位については、授業概要にそれぞれコース毎に示されていてコースに応じて授業科目の名称と取得単位数、必修・選択・コース必修の別が一覧表になって掲載されている。単位取得の到達目標、授業の概要、

授業計画について掲載されており、それぞれの科目で示された評価方法に基づき単位認定を行うことが記載されている。

- ②成績通知書を学生個人への配布だけでなく、保護者への郵送を行っている。
- ③自己点検・評価・コンプライアンス委員会が、「授業評価アンケート」を全学的に実施している。
- ④就職率等を **GUIDE BOOK** 等の学生募集要項やホームページ等で公表している。
- ⑤学生、保護者、担任の三者面談等を通じて就職先等を公開している。キャリアサポートセンターにて、卒業生の就職先が公開されている。
- ⑥年度末に、介護福祉士及び医療事務の実習総括として「事例報告会」を開催しており、非常勤講師等の参加がある。

学習成果の点検は、学科会議において前述の測定手段で得た結果に基づき定期的に行われている。

(b) 課題

平成 28 年度に教務カリキュラム委員会を中心としてディプロマ・ポリシーの改定に着手した。ディプロマ・ポリシーの趣旨は変えずに文章をシンプルに整理し更に解説を文章化することによって各学部のポリシーを包含できる表現とした。更に建学の精神、教育目標とディプロマ・ポリシーとの関係性を明確に位置づける解説文を付記した。素案を全学部、学科の教職員に周知した後にパブリックコメントを募り、教務カリキュラム委員会によってコメントと委員会としての回答を提示し平成 29 年 2 月 22 日の教授会にて承認された。今後は、ディプロマ・ポリシーのそれぞれの項目に対して、具体的かつ客観的に把握できる指標内容として整備していくことが課題である。

その作業を終了した後に改めて内外に表明し周知していく必要がある。

自己点検・評価・コンプライアンス委員会が、「授業評価アンケート」を全学的に実施しているが、現状は個別教員が結果を知るのみにとどまっていることから、学生及び教職員に公開していく仕組みを検討していきたい。

新たな学習成果を測定する仕組みとして、早急に GPA を導入していくために、教務カリキュラム委員会を中心として検討していく。他方で、それぞれのコースにおいて、資格取得を目標としており、月例講座や試験対策講座である「特講」などの科目を設けている。しかし、当然資格取得がゴールではなくあくまで対人援助職として必要なスキルを身につけることを目標としている。そのため、対人援助職として必要なスキルを量的・質的に測定する仕組み作りを今後検討していくことが求められている。

[区分 基準 I - B - 3 教育の質を保証している]

(a) 現状

本学では、教育の質を保証するために、法令順守に努めている。学校教育法、短期大学設置基準などの関係法令の変更等を適宜確認している。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法については、成績評価に関しては、「授業概要」（シラバス）において、「評価方法」として科目ごとに記載されている。成績を評価する際には、定期試験のみで評価せず、例えば、予習復習の取り組み状況や講義中に行うミニテスト等も加味している。つまり、これらを総合して成績評価していることになるが、それぞれがどのような割合で評価するかが「授業概要」に明示され、さらに初回授業で学生に周知しているところである。このように厳格に評価する仕組みがある。

なお、介護福祉士養成のカリキュラムは、履修すべき科目が決まっていることから、ほぼ同じ科目を履修している。成績に課題が生じている学生に関しては、担任を中心として学年教員が協力し合いながら、個別指導を行うなどしている。医療事務・秘書コースにおいても個々人によって取得している資格は違うものの資格試験の進捗に応じて、担任を中心として個別指導などを実施している。

授業評価に関しては、自己点検・評価・コンプライアンス委員会により、自己点検・自己評価の一環として「授業評価アンケート」を非常勤講師を含めて科目担当の全教員に対して実施している。アンケート形式で、前期と後期の授業終了時に実施している。自由記述欄も含め、各教員にはありのままを伝え、以後の授業運営に活用してもらい、授業における改善策についての記載提出を求めている。そして、上記のアンケートとは別に「コメントカード」「シャトルカード」などを用意し、学生の理解度や不明な点等を確認できるようになっている。なお、「授業評価アンケート」は、教務課から受講学生の代表が受け取り、担当教員が立ち会うことなく代表学生が配布、回収しており、教員の意図的な介入は出来ない仕組みになっている。

また、年に1回、保護者を対象とした「公開授業」を実施している。簡単なアンケートを実施し、率直な意見を得ることで、授業運営に活かしている。同時に、FD研修の一貫として教員同士の授業参観の場ともなっている。授業参観した教員はFD委員会にアンケートを提出し、授業改善に活かしている。

上記の取り組みを通して、個々の授業に関して反省点や課題に基づき改善点を明らかにした上で、次年度の教育計画を立てている。よって、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有していると考えられる。

(b) 課題

成績評価を厳格に適用することで、介護福祉士並びに医療事務・秘書としての専門職としての質を保証していくこととなるが、一部の学生においては、学習についていけず、単位認定に至らない場合がある。各科目担当教員や担任が創意工夫しているところであるが、

個々の学生の学習成果を今以上に評価する仕組みを考えていくことが必要である。また必要に応じて教員間の情報共有によって当該学生にチームとして支援することで、個々の学生の教育の質を保証していく手段をさらに検討していくことが望まれている。

授業評価に関しては、現状は個別教員が結果を知るのみにとどまっている。個々の評価を公開することで教員同士で相互評価できる仕組みを考える時期に来ている。

FD 活動の一環として教員同士が授業参観をする「教員による授業評価」が年に1回行われているが、該当日に授業が行われる一部の教員の授業参観にとどまっていることが課題である。年間行事等が詰まっている中で複数回開催することは厳しいが、今後検討していかなくてはならない課題である。

このような課題を改善することは、教育の質を保証することと考える。

■テーマ 基準 I—B 教育の効果の改善計画

学則第1条で使用されている「社会福祉」という用語に関しては、早急に変更する予定である。

新たな学習成果を測定する仕組みとして、早急に GPA を導入していくために、教務カリキュラム委員会を中心として検討していくこととする。

「授業評価アンケート」に関しては、現状は個別教員が結果を知るのみにとどまっていることから、学生及び教職員に公開し、教員同士で相互評価できる仕組みを自己点検・評価・コンプライアンス委員会で検討していきたい。

個々の学生の学習成果を今以上に評価する仕組みを学科会議で今後検討し、個々の学生の教育の質を保証していく手段をさらに考えていきたい。

FD 活動の一環として教員同士が授業参観をする「教員による授業評価」を年に複数回実施が可能か否かを FD 委員会を中心に検討していくこととする。

[提出資料]

1. 学生便覧、2. GUIDE BOOK「平成28年度」、3. ウェブサイト「情報公開」、4. 学則

[備付資料]

9. 入学前指導資料（平成28年度 CAMPUS BOOK）16. FD 活動報告、17. SD 活動の記録

[テーマ 基準 I - C 自己点検・評価]

[区分 基準 I - C-1 自己点検・評価活動の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している]

本学の自己点検・評価体制は、「群馬社会福祉大学短期大学部自己点検・評価委員会規程」を引き継ぎ、平成 22 年 4 月 1 日から施行された「群馬医療福祉大学短期大学部自己点検・評価委員会規程」に基づいて運営され、平成 29 年 1 月 1 日から現規程(群馬医療福祉大学短期大学部自己点検・評価・コンプライアンス委員会規程)が施行されている。学科長等の役職者を含め、学長が指名した教職員が主たる構成員である。平成 28 年度からは、IR 室を設置し、自己点検・評価体制を強化した。日常の自己点検・評価については、学内各部署での会議、各委員会の会議、クラスアドバイザー会議、部課長会議等で日常の問題点については協議されており、すぐに改善・修正できるものについては、時をおかずに実行している。小規模である利点を生かして、必要に応じて適宜打ち合わせも行なわれている。毎日の事務局の朝会で課題や問題点が出されることも少なくない。共通認識を持ち、対処するよう心がけている。

自己点検・評価の結果については、報告書の発行及びホームページでの公表を行なっている。平成 17 年 8 月に最初の「自己点検・評価報告書(平成 14 年度～16 年度)」を発行、第 2 回目は平成 21 年 12 月に平成 17 年度～20 年度分を発行した。その後、平成 26 年 10 月に第 3 回目の報告書(平成 22 年度～25 年度)を発行し、現報告書に至っている。また、学内においても自己点検・評価報告書を配布し、結果を公表し改善に役立っている。これまで報告書の作成は、おおむね 4 年に 1 度を目安にしてきたが、規程の改定を行ない、平成 28 年度から 3 年に 1 度とし、規程に明示した。

日常の自己点検・評価及び自己点検・評価報告書の作成においては、小規模な短期大学であることもあり、全教職員が関わらなければ先に進むことができない。日常の役割を果たし、自己点検・評価報告書の作成分担の責を全うするよう努めている。どんなことであっても意見を出し合えるという教職員の雰囲気があるため、問題点の解決や改善において前向きに取り組んでいる。

自己点検・評価の成果の活用については、委員会活動を例にとると、各委員会は、毎年、年度始めに前年度の反省や改善点をもとに活動計画を(Plan)たて、それにもとづいて活動(Do)し、年度末に点検・評価(Check)を行い、改善点については次年度の活動計画に反映(Action)させるようにして活動報告を作成している。学生による授業評価を例にとると、教員はシラバス(Plan)にもとづいて授業(Do)を行い、授業評価アンケート(Check)の結果により分析と自己評価(Check)を行ない、次回への改善点については授業改善に関する報告書(Action)を作成している。各部署を例にとると、各部署は、毎年、年度始めに前年度の反省や改善点をもとに年間計画(Plan)をたて、それにもとづいて業務を行い(Do)、業務を行いながら改善・修正すべき点が見つかった(Check)段階で改善・修正を行い(Action)、年度末に一年間を振り返って(Check)、反省点や次年度への課題を確認(Action)

している。

(b) 課題

日常の自己点検・評価活動については、各部署等でおこなわれており、できるだけ迅速な対応を心掛けているが、なかなか改善されずにそのままになってしまうこともある。また、一度改善・修正されたことであっても次第にあいまいになってしまい、正しく行われていない現状も現われている。改善・修正に時間のかかるものについては、会議ばかりで遅々として進まずということもある。また、自己点検・評価報告書の作成等のために ALO を中心として機能的能率的に組織されているかという点では、まだまだ改善の余地がある。

定期的な自己点検・評価報告書等の公表については、併設の大学と歩調を合わせる形で進めてきているが、大学にかなりの部分で依存してしまいがちであるという現状がある。短期大学の教職員の意識改革が必要と考える。

自己点検・評価活動は全教職員で取り組んでいるが、自らが担当している領域については注意を払っているが、関わりの少ない領域についてはあまり意識的ではない。短期大学全体を見据えた視点を持って取り組んでいく必要がある。

PDCA サイクルを動かすことによって自己点検・評価の成果を活用しているが、長く続けられてきていることを改善するには多くの時間と労力がかかり、なかなか前に進まないという現状がある。

■テーマ 基準 I—C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価の組織については、よりスムーズに活動できるよう見直すべく検討を行なう。また、日常的な自己点検・評価活動を効率的に行っていくために各部署等で基準協会の評価内容及び項目に基づいた本学独自の点検項目票(チェックシート)を作成し、活用していく。また、1年に1度見直しを行なってよりよい点検項目票に仕上げていく。併設大学への依存度を下げ、短期大学として一人立ちできるよう、また、短期大学を運営する一人としての自覚をもたせ、常に最新最善の取り組みができるよう、FD・SD 研修等により、教職員の意識改革を行う。

[提出資料]

4. 群馬医療福祉大学及び群馬医療福祉大学短期大学部「自己点検・評価・コンプライアンス委員会」規定

[備付資料]

1. ウェブサイト「情報公開」、2. 自己点検・評価報告書（平成 22 年度～平成 25 年度）

■ 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

平成 29 年 4 月に新たなコースとして「介護福祉士実践コース」を設けることになっているが、このコースのみならず、医療福祉学科の定員をまずは満たしていくことが、建学の精神、教育理念の具現化を図ることに他ならない。介護福祉士実践コースの新設を機に、これまで以上にアドミッションセンターと本学教職員が連携を図りながら、計画的に高校訪問や施設訪問を行う予定である。

その上で、医療福祉学科の各コーが建学の精神や教育理念を、どのように具体化しているのかを点検する必要がある。そのため、介護実践コースにおけるアルバイト先の施設や他のコースにおけるボランティア先などに、建学の精神や教育理念が具現化されていることをアンケート等にて確認する方法の検討を平成 29 年度から着手したい。

学生や教職員に対しては、引き続き、上記に述べたことがらを積み重ねることで、建学の精神、教育理念を伝え、定期的に確認していくこととする。基礎演習、総合演習の前期と後期最終授業時に実施している「授業改善のための自己点検評価アンケート」に関しては、学生一人ひとりが建学の精神等をどのように理解しているのか、面談等を通して把握していかれるような手立てを「自己点検・評価・コンプライアンス委員会」を中心に平成 29 年度から検討していきたい。

学則第 1 条で使用されている「社会福祉」という用語に関しては、早急に変更する予定である。

新たな学習成果を測定する仕組みとして、早急に GPA を導入していくために、平成 29 年度から教務カリキュラム委員会を中心として検討していくこととする。

「授業評価アンケート」に関しては、学生及び教職員に公開し、教員同士で相互評価できる仕組みを平成 29 年度から自己点検・評価・コンプライアンス委員会で検討していく。

自己点検・評価の組織については、日常的な自己点検・評価活動を効率的に行っていくために各部署等で基準協会の評価内容及び項目に基づいた本学独自の点検項目票(チェックシート)を作成し、活用していくこととする。また、1年に1度見直しを行なってよりよい点検項目票に仕上げていく。

基準 I についての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項
特になし
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項
特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

基準Ⅱの概要

建学の精神に基づき学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を策定している。入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は **GUIDE BOOK** やオープンキャンパス等の場面において逐次表明している。「介護福祉コース」、「福祉総合コース」、「医療事務・秘書コース」の各コースにおいては、本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応するものとしてカリキュラム・ポリシーを規定し、学生に周知している。

学生の卒業後評価の取り組みについて、大学・短大の卒業生の就職先に対して本学のキャリアサポートセンターが実施する卒業生アンケートで対応している。

本学は担任制を実施していることから、学習面、生活面等の相談・指導はもとより、各種試験対策「介護福祉士国家試験」「医療事務」の支援も行っている。また、必要に応じて保護者とも連絡を取り、成績や指導の状況報告や学習に対する環境整備の連携を図っている。

さらには、自己点検・評価・コンプライアンス委員会により、自己点検・自己評価の一環として「授業評価アンケート」を全学的に実施している。また、各授業においては「コメントカード」や「シャトルカード」などを随時し、学生の理解度や不明な点等を確認できるようにしている。

経済的支援として、本学独自の奨学金制度や特待制度（成績優良者）、医療事務・秘書コース資格特待制度などがある。

本学の特色として、ボランティア活動が必修科目に位置づけられている。また、地域貢献活動についても積極的に参加をしている。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している]

(a) 現状

本学は、学科の学位授与の方針として、本学学生が学習の中で得る成果に対応して建学の精神に基づき学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を策定している。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件等について、学生に対して卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件等を示す場（機会）として、入学時オリエンテーションの履修指導の際に履修規程とともに前述の各要件を告知、説明して明確になるように指導している。特に、入学したばかりの学生は、科目の履修と資格取得、卒業要件等の関連について理解に至らない場合が多いことから、介護福祉士養成課程に該当する2つのコース（介護福祉コース、福祉総合コース）の学生に対しては、介護福祉士国家試験受験資格と介護福祉士国家資格の取得の関連（国家試験受験の時期、場所、手続き、受験対策等）をより明確にするために、入学時オリエンテーションの履修指導の1コマ（90分）の時間を使って、後述の医療事務・秘書コースとともに念入りに説明を行っている。

医療事務・秘書コースの学生に対しては、医療事務管理士や医療秘書等の資格取得と卒業の関連について指導を行っている。特に医療秘書資格は、認定団体である日本医師会が示す資格認定（取得）の要件が入学したての学生にとっては多少分かりにくい要件であることから、これについても、前述の介護福祉士国家試験受験資格取得などと同様に念入りに説明を行っている。

また、群馬医療福祉大学短期大学部の学則は、学生便覧や掲示板に明記され、学生、保護者らの方々に表明する形になっている。一方で、学生の教育に対する到達度や満足度、時勢の流れや教育の諸環境、学科が専攻分野（コース）の増設等から学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）もその時々のないように最適なものでなければならぬと考えている。このことを踏まえて、本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を学科会議のなかでも関連する検討事項の前提条件のキーワードのひとつとして発言に結びつけるようにしており、社会福祉学部と合同の教務カリキュラム委員会において定期的に点検をしている。

■全学ディプロマ・ポリシー

本学の建学の精神・教育目的に基づくカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

[知識・理解]

- 1.多角的な視野を培うのに必要な基礎的知識と技法を修得している。

[思考・判断]

- 2.現代社会に関して多面的な知識を持ち、グローバルな視点で自らの見解を形成できる。
- 3.健康で文化的な生活を営むために必要な知識と方法を修得し、自らの生活の質を

高めることができる。

[技能・表現]

- 4.日本語を正確に理解し、論理的な文章を書くと同時に、自らの見解を分かりやすく伝達するための方法を知り、実践できる。
- 5.情報及び情報手段を主体的に選択し、活用するための基礎的な知識・技能を修得している。

[関心・意欲・態度]

- 6.人と社会や文化、自然や環境について深い関心を持ち、主体的に学習を続け、その成果を真心を持って自らの生活や社会に還元しようとする態度を持つことができる。
- 7.社会の中で高い倫理観と責任感、行動力を持ち、他者と協力して仕事や研究を進める意欲を持つことができる」

■群馬医療福祉大学短期大学部 ディプロマ・ポリシー

「知識・理解」

- (1) 介護の現場が求める介護福祉士としての基礎知識を習得している。
- (2) 介護を必要とする人に関する基礎知識（状況に応じた介護、心身のしくみ、関連する諸制度）を有している。

「思考・判断」

- (3) 高齢者や障害を持っている人及びその家族の個別のニーズを理解するための思考、判断力を有している。
- (4) 介護福祉士に必要な倫理観を備え、介護現場で必要とされる思考、判断力を有している。

「技能・表現」

- (5) 高齢者と障害をもっている人及びその家族の個別ニーズを理解して、それを介護実践できる力を有している。
- (6) 他職種と連携を取り高齢者や障害を持っている人その家族ニーズの満足度を高める力を有している。

「関心・意欲・態度」

- (7) 利用者及びその家族の個別ニーズに沿った個別援助計画を作成し、それを実践できる。
- (8) 利用者及びその家族の満足度を高めることができる力を持つことができる。

(b) 課題

平成 28 年度に教務カリキュラム委員会を中心としてディプロマ・ポリシーの改定に着手した。ディプロマ・ポリシーの趣旨は変えずに文章をシンプルに整理し更に解説を文章化することによって各学部のポリシーを包含できる表現とした。更に建学の精神、教育目標とディプロマ・ポリシーとの関係性を明確に位置づける解説文を付記して平成 29 年度 2 月 22 日の教授会にて承認された。その学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）について、(a)現状の中でも触れたように今後の展開によって、その時々々の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の内容を最適なものにするためにも積極的な検討姿勢が求められる。これは、現行の群馬医療福祉大学短期大学部の専攻分野（コース）の増設とともに同時進行で検討すべき内容であることから今後の課題として積極的に取り組んでいく。また、今後の群馬医療福祉大学短期大学部の専攻分野（コース）の増設は、社会とりわけ介護福祉現場に対して即戦力として通用する介護人材の育成をねらった介護福祉士養成のコースとして計画している。今後は、ディプロマ・ポリシーのそれぞれの項目に対して、具体的かつ客観的に把握できる指標内容として整備していくことが課題である。その作業を終了した後に改めて内外に表明し周知していく必要があり、学則に付された現行の介護福祉士養成コースの内容にどのように関連付けて規定するかが検討課題として挙げられる。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している]

(a) 現状

「介護福祉コース」及び「福祉総合コース」に関しては、2009（平成 21）年に厚生労働省から示された介護福祉士養成施設としての「資格取得時の介護福祉士像」「求められる介護福祉士像」を基礎的視点として本学の介護福祉士養成教育方針を考案し、本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応するものとしてカリキュラム・ポリシーを規定した。

また、「医療事務・秘書コース」においては、日本医師会が定める「医療秘書養成カリキュラム及び求められる資質」等を加味して本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応するものとしてカリキュラム・ポリシーを規定した。

これを学生に対して入学後のオリエンテーションやフレッシュャーズキャンプ等において説明、周知している。

授業科目に関しては、「介護福祉コース」においては、国家資格である介護福祉士取得に必要な科目を学ぶための科目が編成されており、コミュニケーション能力や関連職種との連携能力及び課題解決能力を身につけた専門職業人を育成するためのカリキュラムとなっている。また、基礎科目として「ソーシャルワーク入門」や「情報処理演習」等を学び、幅広い教養を養っている。さらに、専門科目として「基礎演習」を学ぶことにより、「奉仕の精神」、「環境の美化」、「礼儀」を実践として学ぶ機会となっている。「ボランティア活動Ⅰ」では、「思いやり」や「共感性」を育くみ、短大生としての資質の向上を目指している。また、選択科目として、「障害者スポーツ」や「レ

クリエイション活動援助法」等があり、福祉を学ぶ学生としての視野を広げる一助となっている。「福祉総合コース」においては、「介護福祉コース」と同様に「介護福祉士指定科目」を履修し、加えて、大学3年次の編入を念頭におき、「社会福祉士指定科目」の一部が履修可能となっている。「医療事務・秘書コース」は他コースと同様の基礎科目や専門科目を学ぶと同時に、コース科目として医療事務・秘書に必要な学びが履修できる。このようなことから、カリキュラム・ポリシーに対応した授業科目が編成されていると言える。

成績評価に関しては、「授業概要」(シラバス)において、「評価方法」として科目ごとに記載されている。成績を評価する際には、定期試験のみで評価せず、例えば、予習復習の取り組み状況や講義中に行うミニテスト等も加味している。つまり、これらを総合して成績評価していることになるが、それぞれがどのような割合で評価するかが「授業概要」に明示され、さらに初回授業で学生に周知しているところである。また、出欠席のみで評価はしないが、各科目3分の1以上の欠席者は当該科目の定期試験を受ける権利を失することは「学生便覧」に明示しているところである。成績はA、B、C、Dの4段階であり、先の総合評価において、80点～100点がA(特に優秀な者にはS)、70点～79点がB、60点～69点がC、59点以下がDとしている。定期試験において各科目で設定した基準に到達しない場合には再試験が行われるが、その際の成績は合格基準に達したとされるとC評価として単位認定が行われている。このように成績評価を厳格に適用することで、介護福祉士並びに医療事務・秘書としての専門職としての質を保証している。

「授業概要」には、「授業の目的・到達目標」、「授業の概要」、「授業計画」、「受講生に関わる情報および受講のルール」、「授業時間外学習にかかわる情報」、「オフィスアワー」、「評価方法」、「教科書」、「参考書」の項目が記載されており、初回授業時に学生に対して周知しているところである。

「介護福祉コース」、「福祉総合コース」の講義を担当する教員は、介護福祉士や看護師、社会福祉士等の資格を有しているものが専任教員として配置されている。また、専任教員は「介護教員講習会」を受講している者が大半である。非常勤講師においては、担当科目のそれぞれの領域の専門知識を有する者に依頼している。

「医療事務・秘書コース」の講義を担当する教員は、医療事務に長年携わってきた者が専任教員として配置されている。また、医学に関する講義は看護師である専任教員か非常勤講師として群馬県医師会の医師に依頼している。他科目の非常勤講師においては、担当科目のそれぞれの領域の専門知識を有する者に依頼している。

学科・専攻課程の教育課程の見直しに関しては、「教務カリキュラム委員会」において定期的に点検しているところである。平成27年度においては、「医療事務・秘書コース」を新設し、また、平成29年度には「介護福祉士実践コース」を新設することとなった。このような状況も相まって、平成29年2月に「群馬医療福祉大学及び本学」共通の「カリキュラム・ポリシー」に変更されたことを受け、短期大学部においてもそれになっている。

以上のように、総じて、学科・専攻課程の教育課程は体系的に編成されていると言える。

(b) 課題

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に関して定期的に当該の委員会等を中心として点検を継続して行ってきた。そこで、平成 29 年 2 月、群馬医療福祉大学及び本学共通のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーが刷新された。これを受け、平成 29 年度以降は、新入生に対しては、入学後のオリエンテーションやフレッシュャーズキャンプ等において説明、周知していく予定である。また、在学生に対しても、オリエンテーション等を通して説明、周知していく予定である。

基礎科目として「ソーシャルワーク入門」があるが、これまで以上に職種間連携を意識していくことを考え、平成 29 年度より、学部との共通科目として「医療・福祉・教育の基礎」に変更する予定である。また、平成 29 年度より、専門科目に「チームケア入門Ⅰ」を学部との共通科目として開講し学部と短大の合同演習の形を取り、より実践的に多職種連携を学ぶ科目として開講する予定である。

成績評価を厳格に適用することで、介護福祉士並びに医療事務・秘書としての専門職としての質を保証していくことと同時に、学力に課題を抱える学生に対してはその質を保証すべく各科目担当教員や担任が創意工夫しているところである。当該学生の空き時間や放課後等に個別に対応したり、あるいは保護者を交えて担任と当該学生との三者面談を実施し家庭学習を促す土台を作ったりしている。このような対応が功を奏する場合はあるが、学生一人ひとりの状況に合わせた指導体制の確立にはさらなる工夫が必要といえる。

また、これまでも、教員各々が学習進捗状況を確認する工夫をしていたが、「授業概要」への記載がなかった。平成 29 年度の授業概要には「毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法」を加える予定である。これは、刷新されたカリキュラム・ポリシーに対応した変更でもある。

なお、平成 27 年度に「医療事務・秘書コース」が新設され、入学者は平成 27 年度が 11 名、平成 28 年度が 25 名であり順調な推移をみせている。一方で医療事務を経験している専任教員は 1 人である。専任教員の担当科目が極端に多いことはないが、今後、学生数が大幅に増えた際には、医療事務・秘書を経験している専任教員の増員を検討していく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している]

(a) 現状

本学では、建学の精神に基づき入学者受け入れの方針を次のように定めている。

全学共通アドミッション・ポリシー

1. 「仁、義、礼、知、信」の精神（建学の精神）の展開の下、豊かな人間性を身に付け、ボランティア活動と環境美化活動に生きがいを見つけようとする人。〔人格教育〕
2. 自己の安定した生活を踏まえ、社会人としての正しいものの見方、考え方で様々な課題の解決を積極的に図っていこうとする意欲のある人。〔自立教育〕
3. 旺盛な探求心を持って学問に取り組む姿勢を持ち、福祉、医療に関する専門的な知識・技能の習得を目指そうとしている人。〔教養教育〕
4. 福祉、医療に関する各種資格を取得し、逞しい実践力を持つ福祉、医療の人材になりたいという強い意志を持っている人。〔専門教育〕
5. 豊かな人間性と幅広い教養を身に付け、国際的視野で物事を判断でき、21世紀の福祉と医療の分野のリーダーを目指したいと願っている人。〔国際教育〕

さらに医療福祉学科ではその学習成果に対応する入学者受け入れの方針を、次のように定めている。

【短期大学部 医療福祉学科】

医療や福祉のサービスを必要とする方に対し、おもいやりの「心」とコミュニケーションを大切にして、専門的な知識と技術をもとに直接支援する仕事がしたい人に適した学科。

1. 高齢者、障がい者の生活援助に関心があり、介護福祉士資格取得を目指そうとする人。
2. 医療の現場で貢献したいという強い意志を持ち、医療秘書・医療事務の資格を目指そうとする人。
3. 大学で学ぶ専門性と実習で学ぶ実践力を身に付けて即戦力になりたい人。
4. 少子高齢社会を認識し、新たな医療・福祉社会の構築のために地域社会でも指導的役割を果たしていこうとする意欲のある人。
5. 学習への目的意識をより明確化させるためにボランティア活動を経験している人。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、建学の精神・教育の理念を踏まえたディプロマ・ポリシーに基づき策定している。本学ホームページ

(<http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/>)、また学生募集要項、入試ガイド等に明記するほか、オープンキャンパスや高等学校訪問、高校教諭対象説明会、学外における会場ガイダンス、高等学校内ガイダンス等を通して説明を行っている。

入学者選抜方法は学生募集要項で示し、入学者受け入れの方針に基づいて入学試験を実施している。入学者選抜はAO入試、推薦入試、専門課程推薦入試、同窓子女・

子弟推薦入試、一般入試、大学入試センター利用型入試と多様な入試方法を取り入れ、社会人入学試験も設けている。

AO入試については、本学の教育理念を十分に理解し、入学後、模範的でリーダーシップのとれる学生、短大生活において学生生活の活性化に貢献できる学生の受け入れを行っている。

指定校推薦入試については、本学と受験実績等において関係の深い高等学校に設けている特別枠で、高等学校長の推薦により受験を許可する入試である。評定平均値は3.2以上と定めている。個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。

一般推薦入試については、高等学校における学業成績が優秀で、且つ、課外活動、生徒会活動等に積極的に取り組んだ生徒を高等学校長の推薦により受験を許可する入試である。評定平均値は3.0以上と定めており、小論文、個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。

専門課程推薦入試については、高等学校において福祉に関する科目を6単位以上修得したものを対象としている。小論文、個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。

同窓子女・子弟推薦入試については、本学園に兄弟姉妹が在籍、または卒業した者を対象としている。個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。

一般入試については、学科試験、個人面接、書類審査を総合して、合否を判定する。一期においては、試験日自由選択制と地方入試制度を採用し、地方試験会場として、本学会場の他に仙台、郡山、宇都宮、東京、長野、新潟、富山の7会場で実施している。

スカラシップ（特待生）入学試験においては、学科試験、個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。成績上位者で人物的に優れた者に対して、授業料全額免除、授業料半額免除としている。一般入試Ⅰ期の初日に同時実施することで、地方会場受験を可能としている。またAO入試・推薦入試等で早期に合格した者についても受験可能であるため、大学入学までの間、学力向上に向けてモチベーションが維持できると高等学校からも評価を得ている。

大学入試センター利用型入試（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）以外、本学独自で実施するすべての入学試験に個人面接を課している。将来、福祉・医療従事者として命と向き合うという目的意識や必要なコミュニケーション能力を見るため、様々な角度より質問を行っている。また個人面接においては、受験生間で質問内容に大きな差異が生じないように、アドミッションポリシーに基づいた項目内容で行われている。

(b) 課題

本学のアドミッション・ポリシーや教育方針、学生支援に関する情報等を高校訪問、ガイダンス、本学ホームページやパンフレット等を通して周知を図った。学生募集については、近年人数確保に苦慮している。平成27年4月より、医療事務・秘書コースを新設し、また平成29年4月からは介護福祉士実践コースを開設する予定で、学生募集に力を入れていきたいと考える。平成28年5月には短大独自のオープンキャンパス

を開催し、積極的に本学の魅力の告知にも努めた。また、それに伴うオープンキャンパスの告知や介護福祉士実践コースの説明のための高校訪問もアドミッションセンターと短期大学部教員で協力して実施した。社会の変化や少子化に伴い今後さらに受験生が減少することが予想される。そのため、見直しが求められる部分もある。FacebookやLINE等のSNSを活用して最新の情報を提供するとともに、活躍している卒業生を本学ホームページやパンフレットで取り上げていく。さらに短大受験者のみならず、中学生や小学生に対しても福祉・医療分野をより理解してもらうため、出前授業を通して魅力を発信していく。

また、学生受け入れについては、今後もアドミッション・ポリシーに沿った入試制度・内容の見直しを進めるとともに、新入生に対して「入学時アンケート」を実施し、入学生の実態把握に努めていく。アドミッション・ポリシーについては、中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」（平成26年12月）の提言に沿った内容へと変更するため、現在学内委員会で検討中である。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である]

(a) 現状

学科の教育課程における学習成果については、学位授与方針〔ディプロマ・ポリシー〕に「～を習得している」、「～を有している」など、具体的な目標が示されている。言うまでもなく、カリキュラムは学位授与の方針に基づき、かつ、介護福祉士、医療事務養成の規程に即したものとなっており、各科目を履修・単位取得することで学習成果は具現化される。

各科目の概要に関しては、授業概要〔シラバス〕において授業目的・到達目標が示され、後者については知識、技術などに対し「修得している」「～できる」等具体的に記載されている。なお、本学科で取得できる介護福祉士、医療事務管理士等の取得目標は、正に学習成果の具体性を示すものであると考えられる。

各科目の成績評価においても授業概要によって明確に評価方法が示され、定期試験に加え、小テスト、提出課題などが加味され総合的かつ厳格に評価がなされている。こうした科目履修による成績評価、さらにはその結果における単位取得状況が学習成果を客観的に把握する主たる指標となっている。なお、ほとんどの学生が2年の在籍期間内で要件を満たし卒業している。就職率は100%を保持しており、ほぼ全員が取得した資格に直結した仕事に就いている。こうしたことから、本学科の教育課程編成は適切であり、学習成果の達成可能性及び一定期間での獲得可能性を有しているものといえる。さらには、高い就職率を確保・維持できていることが、社会の評価の証でもあり、同時に学習成果の実質的価値が認められているものと捉えている。

そして、学習成果測定については、前述の通り授業概要に記載の評価方法に基づき成績評価がなされ、その他、各資格取得に向けた模擬試験や実力試験等からも成果測定は可能となる。とりわけ、介護福祉士国家資格を目指す学生については、卒業前に

「卒業時共通試験」を受験することとなっているが、ほとんどの学生が基準点以上の点数を確保しており、そうした点からも学習成果の測定は可能であると判断できる。

(b) 課題

近年の学生の状況を鑑み、学位授与の方針〔ディプロマ・ポリシー〕に対する学習成果測定以外に学習成果を査定する具体的方法・手段を早急に学科で検討、設定する必要がある。

また、科目においては、定量化することが困難であるものの、担当教員の判断に基づき数値化の指標を定め、成績評価を行っている場合もある。こうした指標の中には主観的内容も多々含まれることが想定でき、できるだけ明白な定量化手法を構築し、学生に対しても周知していく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている]

(a) 現状

学生の卒業後評価の取り組みについて、群馬医療福祉大学短期大学部では種々の方法により学生らが卒業後にどのような状況、評価にあるかを把握するよう努めている。具体的な方法として、大学・短大の卒業生の就職先に対して本学のキャリアサポートセンターが実施する卒業生アンケートがあり、その他、短大教員による生活支援実習の巡回指導時における聞き取り等がある。

卒業生アンケートにおいては、就職した卒業生から同一の指標での評価が確認でき、また、巡回指導時の聞き取りの方法では、実際に担当者からの状況報告を受けられるといった特徴、メリットがある。

大学側に見れば、卒業生の本学での学びが如何なものであったか、また、それが現在の仕事にどれだけ活かしているか等は今後の授業展開、行事設定、さらには学生対応・学生指導に深く関係することであり、そうした点を考慮しアンケートを実施し、その後、各教員に報告されている。

一方、実習巡回時の聞き取りについては、施設職員から直接生の声を聞くことが出来るという利点はあるものの、その者が常に卒業生と関わっている職員とは限らず、またその者の私見の部分が大きいことも気になる点の一つである。また、巡回時という短時間の対応であると、「頑張ってくれている」「よくやっている」といった社交辞令的な返答を耳にすることも少なくない。

学生の卒業後評価については、内容、方法の再検討を行いながら今後も引き続き実施していく。

(b) 課題

卒業生アンケートについては、項目設定と回収率が課題となる。アンケート項目の設定は卒業生が本学の教育を受けて卒業し、本学での学び・経験が日々の生活・業務にどれほど役立っているか、また、教育内容が仕事に活かされているか等を把握するために実施されるものであるが、評価項目が画一的になることが何より問題となる。

私見・所感等を記入する欄を設け、なるべく多くのコメントを得、かつそれを的確に分析できるかどうかも課題となる。

また、そのアンケート結果は各教員に報告されてはいるものの、学習成果の点検に活かす仕組みが明確になっておらず、個々の教員に任されていることが課題としてあげられる。

もう一方の巡回指導時の聞き取りについては、明確な聞き取り項目を設定しているわけではなく、教員個々の技量や経験で聞き取れる内容にも差が生じているのが実状である。今後の課題として聞き取り調査の明確な方法、手段を講じていく必要がある。そのためには、キャリアサポートセンターと短大教員との連携も重要なこととなる。

良質な回答〔今後の授業あるいは教育に繋がる回答〕が得られるような設問設定となるよう適宜、内容を見直すとともに、回収率が上がるような回収方法を早急に考えていく必要がある。

■テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

上述の通り、ディプロマ、アドミッション、カリキュラムの各ポリシーについては、適宜確認し、必要に応じ変更しており、今後も継続して励行していく。また、これまで以上に授業概要やカリキュラム・マップ等の内容の充実を図り、学生に周知していく必要もあると認識している。そうしたなか、教員配置における改善点も明らかになっている。平成27年度新設の「医療事務・秘書コース」においては、現状専任教員1名となっている。他の教員と比べ科目担当数過多という状況には至っていないものの、今後の本コース入学者の動向を推測すると早急な増員の検討が必要となる。

その他、近年の学生の状況を鑑み、個別性を重視した学習成果の査定に対する具体的手段、対応方法を明確にし、入学者を卒業まで導いていくことも教員の役割であると捉え対応を図っていくことも重要となる。本学に設置されているいずれのコースも卒業までの過程において専門職と位置付けられる資格取得を目指すこととなる。これまでも、学力に課題を抱える学生に対しては各科目担当教員や担任が対応し項を奏したケースは多々あるが、今後は、学科としての組織的な対応、指導体制の確立を図っていくことが求められる。

また、最も肝要なこととなる学生募集についても現状認識のうえ、対策を練っていかなければならない。先述の通りコースの新設、短大独自のオープンキャンパスの開催、高校訪問なども試みてきた。その結果、「医療事務・秘書コース」における入学者数については、順調な推移をみせている。しかしながら、昨今の社会状況、少子化に伴う受験人口の減少、受験生の4年制志向を考えると入学者確保に苦戦を強いられかねない。そこで、卒業生の協力も得ながら「介護」、「医療事務」の仕事の魅力を伝達していく手段、FacebookやLINE等のSNSを活用した情報発信などについても早急に検討していく。

[提出資料]

1. 学生便覧、2. GUIDE BOOK「平成 28 年度」、5. 学生募集要項（含入試ガイド）「平成 28 年度」、6. 授業科目担当者一覧表「平成 28 年度」、7. 時間割表「平成 28 年度」、8. 授業概要

[備付資料]

3. 個人の認定票、4. 資格取得関連資料、7. 卒業生アンケート調査（平成 28 年度）

【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している]

(a) 現状

本学教員は、担当授業科目において学位授与方針〔ディプロマ・ポリシー〕、さらには、授業概要〔シラバス〕に記載の成績評価方法・評価基準により厳格に学習成果の評価を行っている。後者、すなわち評価に関しては、A、B、C、Dの4段階となっており、80点以上をA〔とりわけ優秀な者はS〕、70点～79点がB、60点～69点がC、59点以下がDとなり、C以上が単位認定される。具体的には、定期試験に加え、小テスト、提出課題、などが加味され総合的かつ厳格に評価がなされている。

また、すべての授業科目において期末に自己点検・評価・コンプライアンス委員会による自己点検・自己評価の一環としての「授業評価アンケート」を全学的に実施している。なお、結果については、自由記述欄も含め、教員にありのままを伝え、その後の授業運営に活用してもらうこととしている。そしてさらには、結果を受けての授業改善策の提出も求めている。

その他、授業評価アンケートとは別に、授業時「コメントカード」「シャトルカード」などを用意し、学生の理解度や不明な点等を確認できるような工夫も図っている。短期大学部においては、「学生の卒業」はもとより、資格取得を目指す学科・コース設定となっていることから、教員皆、授業評価、授業改善〔FD研修の活用を含む〕、学生の理解度・習得度〔目標に対する達成度〕等に対しては常に気に掛け、学科会議や関連科目担当教員間で意思の疎通、情報の共有、さまざまな状況下での協力・調整を図っている。とりわけ学生の理解度・習得度〔目標に対する達成度〕の状況把握については、学長の「入学させた以上は卒業まで責任をもって指導すべき」という考えのもと、全教員、徹底した対応・指導をしている。本学は担任制を敷いていることから、担任を中心に〔事の状況によっては学年、学科で対応〕学習面、生活面等の相談・指導、そして各種試験対策（介護福祉士・医療事務等）の支援も行っている。模擬試験、実力試験、確認テスト等で成績の振るわない学生に対しては、担任がオフィスアワーなどの時間を用いて個別指導を行い対応している。さらに、必要に応じて保護者とも連絡を取り成績や指導状況の報告、三者面談の実施といった策を講じている。

なお、非常勤講師に対しても、教務課はもとより担任からも学生の状況等を随時伝え、授業に役立ててもらおうようにしている。そして、各年度初めの前に非常勤講師説明会を開催し、その場において本学の建学の精神やカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーを周知し、さらには出欠の取り扱い方や定期試験における留意事項、障害学生についての情報提供などを行い、情報を共有することで常勤、非常勤変わりのない学生対応・学生支援を励行している。

以上の事柄の励行により、教員においては学習成果の獲得に向けての責任は果たせているものと認識している。

一方事務対応としての履修指導〔在学生〕においては、教務課、短大教員協力のもと新年度前に実施され、円滑に履修登録がなされ授業が開講されるよう配慮されてい

る。学生は、履修登録後、履修確認の機会が設けられ、必要に応じ履修科目の追加・削除等修正〔指定期間内〕が可能となる。その際、対応する教務課職員、短大教員は、卒業要件や資格取得要件を欠くことはないか等の確認をし対応している。

また、欠席過多の学生に対しては、各科目担当教員より「出席状況報告書」に基づき報告がなされ担任に伝達されている。

その他にも、様々な事務部署が学生の有意義な学生生活、学習成果の獲得等に向け責任を果たしている。例えば、本学の特色の一つであるボランティア活動についてはボランティアセンター職員が、就職等に関してはキャリアサポートセンター職員が、日々の学生生活面においては学生課が、図書関係学習サポートとしては図書館職員が担任との連携を図りきめ細かな学生支援を行っている。

具体的に述べると、ボランティアセンターの事務職員は、継続ボランティアに関する諸手続き〔含依頼文書作成〕、依頼ボランティアの紹介及び呼び掛け、行事ボランティアの調整作業のほか、学生の相談に対する対応、行事ボランティアの引率などを行っている。

キャリアサポートセンターの事務職員は、就職相談・就職指導を中心に、面接練習、履歴書添削、また、本学独自の就職面接会の開催等を励行している。

学生課職員は、学生生活相談対応のほか、アパート紹介、アルバイト紹介、奨学金対応、事故・保険関係対応、サークル関係対応などを業務とし学生支援を行っている。

図書館職員は、図書館及び図書館システムの利用方法、諸文献の検索方法などについて指導、伝達し学習向上のための支援を行っている。

学生と事務職員が顔を合わせる機会は思いのほか多く、いずれの部署も学長、事務長指示のもと、学生が学校生活上の問題、悩みなどを打ち明けやすい環境が作られている。学生の話の内容については、学生了承のもと事務職員から担任に報告されるなど事務職員と教員との連携も密にし、全教職員一体となって学生支援にあたっている。

事務職員の学習機会として SD 研修が、そして業務状況報告や情報共有の機会として事務局会議が開催され、それらを通じ、全事務職員が事務局・事務職員の対応のあり方、また、その重要性が認識され、事務職員は「学生の卒業」に向けた精神面におけるサポート、さらには、授業・学習に関する悩み事に対しては担任、授業担当教員への繋ぎ役として徹している。以上のように、事務職員は、学科の学習成果の獲得を果たすため、教員の教育活動を側面からサポートし、学生が日々意義有る生活を送れるよう、また学生の自己実現が図れるよう様々な取り組み、支援を行い、履修から卒業に至るまでの役割・責任を果たしている。

次に施設設備及び技術的資源についてであるが、以下の通り、学内のコンピュータを授業や大学運営に有効活用している。全教職員には、電子メールアドレスが与えられ情報伝達等業務に活用している。また、物的資源としてコンピュータ室・LL 教室が設置されており、授業で使用していない時間帯は、所定の手続きを経て学生はパソコンを自由に利用することができる。なお、学内は無料で無線 LAN が利用できる状況にあり、学生に周知するとともに利用・活用を促している。

図書館についても、学生の利便性の向上を考慮し、図書館司書常駐のもと 21 時 30 分まで開館〔長期休暇中は除く〕している。さらに、定期的に教員はもとより学生に

対しても購入希望図書を確認するなどの配慮、学生の学習向上のための支援を行っている。

本学では、本学専用のコンピュータシステムを導入し、学生情報〔履修状況、成績、健康診断結果等〕をはじめ学務関係情報を厳重に管理しており、状況においては、いち早く教員等に情報提供、諸対応が図れる体制が整っている。こうした点も学習成果の獲得に貢献繋がっているものと判断できる。

(b) 課題

学生の学習成果の獲得については、各教員の授業や学生指導に関するスキルによる部分が大きいといえる。そこで、学内におけるFD・SD研修や、介護教員講習会、さらには、日本介護福祉士養成施設協会教員研修会（全国、関東信越ブロック）等を通じて、専門職養成における学生指導方法や「教員」としての授業展開、評価方法などに関するスキルを身につけられる機会を設けている。

その一方で、年々多様化する学生の心身状況や能力差に対応できる教員の養成は教育機関におけるもっとも大きな課題のひとつでもあり、いかに「授業評価アンケート」や「コメントカード」等の結果・内容に対応するか、またこれらを考慮した授業を展開するかなど授業方法の改善も含めて、個々の教員のスキルアップが本項目の課題であると捉えている。学科教員全員での協力体制の強化はもとより、教員間でのスーパービジョンということも今後は考えていく必要がある。

さらには、教員と事務局各部署との連携の強化もこれまで以上に図っていくべきであると考えている。近年、入学してくる学生は学力面、身体・精神面、〔家庭の〕経済面などにおいて特別な配慮を要するケースも少なくない。こうした学生の学習成果獲得においては、教員、事務職員間の情報共有がなされたうえでの組織的な対応が必要となる。学生に対しては、教員・事務職員といったいわば人的資源、施設設備などの物的資源、そして、技術的資源を有効に活用することの意義・重要性を伝達することも教員の役割であり、学生の学習成果獲得に繋がる事柄であるといえる。この点についても早急に対応していくべき事項である。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に
行っている]

(a) 現状

学習成果の獲得に向けて、オリエンテーションは合格者入学前指導、入学式、入学後、フレッシュャーズ・キャンプ、科目（基礎演習、総合演習）、各期オリエンテーションの際に、学生便覧、コースガイド等の資料を用いて実施している。

合格者入学前指導では、入学前から目的意識を持って充実した学生生活が送れるよう、3回にわたり指導を行っている。入学前指導資料（CAMPUS BOOK）等を用い在校生を含めたグループワークやカリキュラムの説明等を行い、目的とする将来像を文章化すること等を通して個々の目的に合った学習の動機付けの機会としている。入学時ならびに進級時のオリエンテーションでは、学生便覧、コースガイド等の資料を用いて履修のしくみを説明し、科目選択のための支援を行っている。なお、学習の遅れや意欲が低下している

学生に対しては担任および学年主任が直接指導にあたっている。

学習上の悩み等の相談には担任が中心となって対応し、各講義の担当者とも情報を共有し学習状況や心身の状態を確認した上で指導にあたっている。学習成績における課題のある学生に対して組織的に行う学習支援は、殊に本学における学生指導については、多くの時間をかけて行っている取り組みである。学生の指導に関する情報は担任によって管理され、学年主任を主宰とする学年会議、学科長を主宰とする学科会議を経て、学長を主宰とする教授会で報告され、必要な対応が決定されていく仕組みになっている。進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援について全学的な支援は行っていないが、各教員が個別に指導している。例えば、医療事務秘書コースにおいて、資格の取得を目指した講義において既取得者については、個々の学生の学習到達内容を教員が検討し個別の問題作成を行う。課題提出を指導して更なる実力の向上を目指している。

(b) 課題

入学学生の個々の学習能力について、学習の動機付けはここ数年で取り組むべき課題として明確化している。高等教育に至るまでの期間において学習習慣が定着しなかった学生が短期大学(部)で科目履修や試験対策等に対する意欲見出せないで苦悩する学生の姿は、短期大学(部)はもとより、同じような教育現場において同様に共通の課題と考えている。このことから、今後の課題として、進度の速い学生や優秀学生に対する配慮を図りつつ、新入学者に対する基礎学力講座、特に介護福祉士国家試験受験に対する指導環境の構築が課題といえる。並行して、資格取得が難しいと判断される学生に対する卒業までの卒後の進路(就職先等)を含めた学習内容の選択(介護福祉士国家資格、医療事務管理士資格等を取得しないで卒業する選択)をどのようにすべきか明確にしていくことも課題といえる。これらのためにも、担任を受け持つ教員の研修や勉強会、更に学生個々に合わせた学習指導方法の共有化が必要であり、学習教材等の工夫も含めた検討が必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている]

(a) 現状

学生の生活支援のための教職員の組織として、学生委員会、安全衛生・ハラスメント委員会・ボランティア委員会・環境美化委員会などを整備し、各オリエンテーション時には学校生活のみならず、日常生活における防犯・安全対策やSNS利用の注意、ボランティア活動への参加や周囲環境への配慮など、学生生活への指導を行っている。

本学では担任制を実施していることは既述のとおりである。本学の組織的な生活支援の取り組みは、担任制を始めとした当該学年の教員の学生指導による綿密さに表れる。連続する欠席、理由のない欠席、理由が特別懸念される学生に対しては、保護者とも連携し三者面談を行うなどして指導にあたっている。入学後に所属するコースの学習内容に違和感を覚えるいわゆる「ミスマッチ」を起こす学生や、心的ストレス反応の強い学生、学業不振から意欲を失ってしまう学生に対しても、担任を中心として

他の教員や保護者、学生相談室とも連携を取り指導にあたっている。学生相談室では、臨床心理士資格を有する者の対応があり、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。また身体的健康管理として、毎年4月に健康診断を実施、学生課とクラス担任が連携し要再検査の結果の学生に対しては受診を促し、その後の結果についても確認を行い必要な指導につなげている。

障害を持つ学生に対しては、難聴学生に対して講義や演習時に座席位置や話し方の配慮など、情報共有により統一した支援を行っている。その他の障害を持つ学生の支援体制についても、障害学生修学支援担当教員が中心となり体制を整備している。持病の発作など起こす可能性のある学生については、全教職員に対応方法などに関する研修を行うなど学生が安全・安心して学生生活を送れるように支援体制を整えている。

サークル活動には活動費が支給されており、教員が顧問を務め活動において相談・対応している。学園祭では、学生実行委員会を教員がサポートし企画・運営が円滑に進むよう配慮している。また、後援会や同窓会の参加があり学生や教員との交流の場にもなっており、学生たちが主体的に行動できるように支援体制を整えている。

学内には、1号館と2号館に学生ホール（学生食堂：営業は外部委託）を配置し昼食時や授業の合間等の休憩・食事に利用、2号館学生ホールにはパソコンを設置し学生のニーズに対応している。各学生ホールとコンピュータ室前の廊下に自動販売機を設置している。また、週2回の障害者支援施設によるパンの出張販売が行われ学生の好評を得ている。

本学では、女子学生用の学生寮（60室）、朝・夕食付を完備している。キャンパスより自転車で5分ほどのところに位置し、全室個室、バス・トイレ・キッチン付き、電話・インターネット・エアコンが完備され、常勤の管理人を配置している。寮でのイベントとして、避難訓練・バーベキュー・ディズニーランド旅行・クリスマスパーティーなどがあり学生同士の親睦を深めている。その他、希望者にはアパート等の紹介を行っている。

通学における手段として、スクールバス朝1便・夕2便の運行を行っており、自家用車通学者のためには学生駐車場（有料）や駐輪場の設置もしている。

経済的支援としては、本学独自の奨学金制度である同窓子女・子弟奨学金制度、離島・沖縄出身者奨学金制度、介護福祉士奨学金制度と特待制度（成績優良者）、スポーツ特待制度、医療事務・秘書コース資格特待制度がある。その他、日本学生支援機構・介護福祉士修学資金制度や教育ローンなどの紹介をしている。

社会人学生は、平成25～26年度に社会人特別コースがあり、在学生に対しアルバイト先となる施設の紹介などを行っていた。その他、平成21年～群馬県の離職者等再就職訓練事業（職業訓練等業務委託）の学生を受け入れており、社会人学生に対する支援体制を整備、継続している。

本学の特色として、ボランティア活動が必修科目に位置づけられている。また、地域貢献活動についても積極的参加をしている。学生の行う社会的活動に対する支援では、ボランティアセンターより各種ボランティアの紹介をしている。群馬県障害者スポーツ協会主催のイベントや群馬県及び県スポーツ協会主催イベント等の行事ボランティアは教員が引率し、活動をサポートしている。また、災害時における支援金の募

金活動などを学生が主体的に行えるようにサポートしている。ボランティア活動については、必修科目評価以外にも卒業時に表彰規定により評価している。

本学には、長期履修生を受け入れる制度はない。

平成 28 年度学生満足度調査を実施しており、調査結果の分析・課題抽出および検討を始めている。

(b) 課題

入学後に所属するコースの学習内容に違和感を覚えるいわゆる「ミスマッチ」を起こす学生や、心的ストレス反応の強い学生、学業不振から学業に対する意欲を失ってしまう学生への対応は、今後も継続する課題となっている。担任を始めとする教員らの初期からの対応が重要となっている一方で、当該教員（担任）の技量を超える対応が必要になった場合、当該教員（担任）の効果的な相談・指導力自体の習得が課題であることには変わりはない。今後も学生相談室とも連携を深めつつ、教員に対する研修等でより豊かな指導スキルが身に付けられるように努めていく。

その他、障害学生の体調不良時への対応を始めとして、学生の心身における体調不良への対応に関して、養護教諭あるいは保健師の常勤や保健センターの設置を検討していく必要がある。

入学前後に自動車運転免許証を取得、乗用車運転を始めるものは多く不慣れた運転による事故発生も少なくない。交通事故に限らず日常生活に関する安全対策意識の向上を図るため、学生委員会が中心となり各オリエンテーションの際には指導を行っている。防犯対策意識の向上、事故発生時の報告・連絡等の体制と対応、SNS 利用時の注意などについては、引き続き指導を徹底していく必要がある。

経済的支援について、学費納入困難・延滞の者が少なからずいることから、学生が安心して学業に専念できるよう利用可能な奨学金制度などについて十分な説明を行い、手続きなどのサポートを続けていく。

平成 28 年度学生満足度調査結果の分析・検討を行うことで、更なる学生生活支援を充実させる。そのひとつにスクールバスの運行について増便を望む声があった。例えば、現状の朝 1 便・夕 2 便を各授業開始時間に合わせた運行にするなどの検討を行っていく。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている]

(a) 現状

本学は建学の精神に則り、心豊かで人間愛とボランティア精神に溢れた人材を育成し、県内外の医療福祉現場等への発展に貢献することを主目的とし、少人数教育に基づき徹底した個別対応・個別教育を展開している。

また、学生本人の適性を考慮した就職先の選定に向け、ボランティア活動の促進を図るとともに、ボランティアセンター、各クラス担任等とも協力し組織的な対応を展開している。学生は、ボランティア活動を通して机上の勉強では学ぶことのできない

対人援助の方法を現場（施設等）で学び、福祉に携わるうえでの心構えや援助職に求められる基本的なコミュニケーション能力や様々なスキル等、実社会において必要とされる多くの事柄を習得している。こうした取り組みは、学生自身の自己実現とキャリアデザインについて考えさせ、専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を積むことの重要性を認識させる良い機会となっている。

いうまでもなく、本学における進路支援は学生の入学時からスタートしている。具体的には、初年次教育（教育プログラム導入科目として「基礎演習」「ボランティア活動」等）により自立心や実践能力を養っている。

さらに、2年次には総合的な力と問題解決能力を強化することを目的に、「総合演習」「就職指導」等を必修科目として設定し対応している。

就職支援のための教職員の組織としては、進路指導委員会が設けられている。構成メンバーは、キャリアサポートセンター（後述）職員、2学年担当教員、1学年主任で構成されている。

さらに学生の進学及び就職支援のためキャリアサポートセンターを設置し、学生が希望する進路実現に向けた個別指導を行っている。本センターには、センター長ほか複数人の職員が常駐し、進路相談対応、面接指導・面接練習、履歴書・小論文等の書き方指導などを含めた就職試験対策全般の個別対応を図っている。そして、年間計画に基づいて進路意識調査、進路希望調査等も実施している。進路意識調査を1年次1月に、また、進路希望調査を2年次4月に実施し、その結果は進路指導委員会を通じクラス担任に伝達され、情報共有のもと学生と関わっている。

さらに、キャリアサポートセンターが中心となり、本学主催の就職説明会を9月と3月に開催している。6月には、群馬県介護福祉士養成施設協会等が主催する就職説明会に参加している。

また、環境整備として、求人票は、キャリアサポートセンターにおいて職種別にファイルを作成して開示するとともに、学内就職システムを随時更新し、自宅のパソコンでもスマートフォンからも最新の情報を学生それぞれが必要な時に自由に求人票を閲覧できる体制を整えている。その他、就職内定者には、「採用試験受験報告書」（資料Ⅱ-B-4-①）の提出を求め、在学生が自由に手に取り閲覧できるようになっている。

【資料Ⅱ－B－4－①】

採用試験受験報告書						
平成 年 月 日						
専攻		クラス	学籍番号		名前	
受験先(法人名・施設名)		() 法人・会社 ()				
		施設名				
受験方法		学校推薦・学校紹介・自己開拓・縁故・その他()				
書類提出日		平成 年 月 日 ()				
試験内容	筆記試験	・外国語(分)・専門分野(分)・一般教養(分)・適性検査				
		・その他()				
		・作文 テーマ『 』				
		(字 / 分)				
		・具体的内容				
	面接試験	・個人面接 一試験官 人 一面接時間 分				
		・集団面接(人)一試験官 人 一面接時間 分				
		・集団討議(人)一試験官 人 一面接時間 分				
		・具体的内容				
	実技試験	・具体的内容				
	・採用試験について特に気付いた点					
	事前の見学回数		回			
ボランティア経験(受験施設)		回(日間)				
実習の有無		有(日間) ・ 無				
・後輩へのアドバイス						

学科会議において、毎回就職内定状況の一覧が出され、共有している。年度末には、内定先一覧が学科会議に提出され、次年度の就職支援に生かされている。

介護・福祉専門職の求人は、年々増加しており在学数に対し十分な求人数があるのが実状であり、卒業生のほとんどが在学中に取得した資格を生かすことが可能となる福祉専門職に就いている。こうしたことは、学生の努力もさることながら、キャリアサポートセンターや担任が連携し、徹底した就職支援の結果でもあると認識している。学生の就職先との良好な関係の維持・構築は、今後の学生のためにも肝要なことであり、キャリアサポートセンター職員による施設訪問も欠かさず行っている。医療事務・秘書を目指す学生も同様に、在学中に取得した資格を生かすことができるようにサポートしている。

進学希望者に対しては、授業科目として「編入学指導」が設けられおり、2 学年の教員が担当している。また、キャリアサポートセンターも、就職希望者同様、小論文、面接等の指導を行っている。

留学については、近年の短大在学学生には希望者がおらず、とりわけ支援は行っていないのが実状であるが、希望者がいた場合には、教務課等と連携し支援していく。

学生においては、明確な目標を持って早々に活動する学生もいれば、就職に対する意識が希薄な学生もおり、後者に対しいかに密に関わっていくか、また、就職に対しての意識をどう高揚させていくかを日々考え支援に当たっている。そのために、各種資格情報を得、情報伝達をするとともに資格取得に向けた諸指導も実施している。

(b) 課題

本学は 2 年制の短期大学であることから、学生に対して指導に費やせる時間は決して長くはない。こうした状況下において、学生に対してどれだけ効果的な情報提供等ができるか、また、ミスマッチによる離職をいかに防ぐかの検討が日々の課題となる。その解決策としてボランティア活動を含めての就職に対する意識付け、動機付け等を図っていくことが必要となる。また、学生にとって満足度の高い進路選択につながるような支援をしてくことも課題として挙げられる。このための方策として、1 年次よりキャリアデザインノートを作成させ、就職説明会（年 3 回：学内 2 回・学外 1 回）に参加することを通して、進路選択の主体的取り組みや明確化の一助としている。今後はこうした内容の更なる充実を図っていくことを課題の一つとして考えている。

なお、介護福祉専門職の求人は、十分な求人数がある一方で、医療事務・秘書の求人先の倍率も高いことが多く、就職活動に困難が生じている学生が少なくない。就職先の開拓が課題である。

学生の自立心、社会性、人間性等を養い社会に貢献しうる「必要とされる人材」の育成に努めるべく、個別対応に重点を置き今後も支援を図っていく。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している]

(a) 現状

本学の学生募集要項には建学の精神・教育の理念を踏まえて策定された入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）が記載されており、明確に示されている。短大ホームページ上または学生募集要項、入試ガイドに明記するほか、大学主催によるオープンキャンパス（学校見学会・一日体験入学）や高校教諭対象説明会、学外における会場ガイダンス、高等学校内ガイダンス等を通して、詳細に説明を行っている。さらに、群馬県内はもちろん、北関東・甲信越・東北地方を中心に年4回高校訪問を行い、進路指導主事をはじめとする高校教諭に対して、詳細に説明を行い、問い合わせに直接回答している。

本学では表Ⅱ-B-5-①のとおり多様な入学者選抜を実施している。

表Ⅱ-B-5-① 平成27年度 入学者選抜の種類と概要

種類	概要
AO 入試 (Ⅰ期・Ⅱ期)	本学の教育理念を十分に理解し、入学後、模範的でリーダーシップのとれる学生、短大生活において学生生活の活性化に貢献できる学生の受け入れを行っている。28年度からは、オープンキャンパス時の事前面談の際に提示された課題について取り組み、書類出願とともに課題論文を提出する。課題論文に基づいたプレゼンテーション、個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。
指定校推薦入試	本学と受験実績等において関係の深い高等学校に設けている特別枠で、高等学校長の推薦により受験を許可する入試である。評定平均値は3.2以上と定めている。個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。
一般推薦入試 (Ⅰ期・Ⅱ期)	高等学校における学業成績が優秀で、且つ、課外活動、生徒会活動等に積極的に取り組んだ生徒を高等学校長の推薦により受験を許可する入試である。評定平均値は3.0以上と定めており、小論文、個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。
専門課程推薦入試 (Ⅰ期・Ⅱ期)	高等学校において福祉に関する科目を6単位以上修得したものを対象としている。小論文、個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。
同窓子女・子弟推薦入試 (Ⅰ期・Ⅱ期)	本学園に兄弟姉妹が在籍、または卒業した者を対象としている。個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。
一般入試	学科試験、個人面接、書類審査を総合して、合否を判定する。一期においては、試験日自由選択制と地方入試制度を採用し、地方試験会場として、本学会場の他に仙台、郡山、宇都宮、東京、長野、新潟、富山の7会場で実施している。
スカラシップ【特待生】入試	学科試験、個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。成績上位者で人物的に優れた者に対して、授業料全額免除、授業

	料半額免除としている。
社会人入試 (Ⅰ期・Ⅱ期)	入学時満23歳以上の者を対象としている。小論文、個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。
帰国子女入試 (Ⅰ期・Ⅱ期)	日本国籍を有する者で、原則保護者の海外勤務等に伴い、外国で正規の学校教育を受けたものを対象としている。小論文、個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。
大学入試センター試験 利用型入試 (Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)	本学独自の個別試験は課さない。英語は100点に換算する。選択科目について2教科・2科目以上受験した場合は高得点1科目を合否判定に使用する。

本学で実施する入学試験は、一般入試(Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)、スカラシップ(特待生)入試、大学入試センター利用型入試(Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)、AO入試(Ⅰ期・Ⅱ期)、指定校推薦入試、一般推薦入試(Ⅰ期・Ⅱ期)、同窓子女・子弟推薦(Ⅰ期・Ⅱ期)、社会人入試(Ⅰ期・Ⅱ期)、帰国子女入試(Ⅰ期・Ⅱ期)、編入学試験(Ⅰ期・Ⅱ期)の10種類である。現役生から社会人までの幅広い層に対して、受験の機会の公平性を期すために、多様な選抜方法を設けている。さらに一般入試Ⅰ期に関しては、地方会場も設置している。スカラシップ入試については一般入試Ⅰ期の初日に同時実施することで、地方会場受験を可能としている。またAO入試・推薦入試等で早期に合格した者についても受験可能であるため、大学入学までの間、学力向上に向けてモチベーションが維持できると高等学校からも評価を得ている。

受験生に対してはアドミッションセンター職員が中心となり、問い合わせなどに対し、対応している。また学校見学会、一日体験入学を開催し、参加学生が具体的な学科の内容や学生生活等について、理解が深められるよう模擬授業や入試、奨学金など個別相談に応じている。その際は入試広報職員だけでなく、教職員全体で受験生からの質問に応じる体制をとっている。学校見学希望者に対しては積極的に受け入れており、平日・土曜日における希望者への対応はアドミッションセンターが行っている。

学内の運営体制として、入試広報委員を置き、入学試験に関する事項や学生募集、広報活動に関する事項を行っている。入学試験等の問い合わせ先はアドミッションセンターとなっているが、具体的にはオープンキャンパス、個別の学校見学、入学試験等の問い合わせについてはアドミッションセンターが対応し、学生生活、奨学金、アパートなどの問い合わせについては学生課が対応している。

入学試験後は入試区分に応じた選抜方法に従い、合否判定を行っている。

入学者の受け入れに関しては、入学試験実施本部が設置され、合議のうえ、教授会の議を経て決定する。

入学試験実施本部及び、合否判定会議は学長、学科長、入試広報委員長、学科主任、入試委員等により構成されて、公正かつ正確に審議されている。

新入生に対しては、入学前指導として3回、導入教育を実施している。この入学前

指導は、入学予定者が学園の建学の精神及び理念を基調にリーダーシップを培うこと、また学習するにあたり、円滑に履修が開始できることを目的としている。内容として建学の精神・教育方針・特色を専門領域と関連づけ、2年後の目標達成のための自身の取り組みや将来像を明確にすることを目的にグループワークなどを行っている。

入学手続き者への情報提供としては、入学手続きのほか、入学式、保護者説明会の日程、遠方者には学生寮（女子のみ）の案内もしている。入学式終了後に、新入生、保護者に対する学科説明等を行うと共に、新入生にはオリエンテーションを行っている。学生生活に関する全般的な指示、連絡方法、学生証、学生便覧、授業概要、の配付と各々についての概要説明や授業時間割、履修登録などを行い、学生生活指導を行っている。

4月上旬には、オリエンテーション行事として、建学の精神や短大生活の理解を目的とした「フレッシュャーズキャンプ」を一泊二日で実施している。その研修の場を利用し「自分の将来」について考え、ディスカッション等を行うことで目標を明確にしている。短大生としてその学習を進める上での明確な意識や目的を持って取り組む動機付けや、学生生活を充実して送ることが出来るように、最初の仲間づくりやコミュニケーションを図る良い機会としている。学生同士及び学生教職員間の相互理解をはかるとともに、円滑な短大生活が過ごせるよう努めている。

(b) 課題

入学者受け入れの方針については、これまでの周知方法をさらに継続・発展させていくことで、学生を含む学内外への周知度を高めていく。

新入生の導入教育として行っている入学前指導と、仲間づくり・コミュニケーションを目的としたフレッシュャーズキャンプを全学を挙げて実施することで効果が見えてきている。引き続き、入学予定者に対して、学生生活を入学時から不安なくスムーズに送れるよう、建学の精神、学生生活やカリキュラムの概要・卒業後の進路・就職等について、情報提供を行っていききたい。

また、大学等に在籍する障害学生数が年々増加しており、私立の大学等では、適切な対応が必要となる。アドミッションセンターが中心となり障害学生学修支援担当窓口を設け、受験、入学等に際しての質問や不安など、具体的な相談に対し、組織的に行えるよう検討する必要がある。

入試事務の体制は整備しているが、過剰な負担となることが考えられ、役割分担でできることは、教員また、他部署との協力体制の強化が必要である。

■テーマ 基準Ⅱ—B 学生支援の改善計画

上記「課題」としても記している通り、近年、入学後に所属するコースの学習内容に違和感を覚えるいわゆる「ミスマッチ」を起こす学生や、心的ストレス反応の強い学生、さらには、学業不振から学業に対する意欲を失ってしまう学生が見受けられ、そうした学生に対する適切・的確かつ継続的な対応が求められる状況にある。そこで、学生相談室との連携もさることながら、教員一人ひとりの対応力・技量の向上を目的

に、FD・SD 研修の内容の充実を考慮し、さらには、研修等への参加等を通じ指導・対応のスキルアップを図る具体策を検討していく必要があることも教員間で共通認識している。

そして、「効果的な指導」についても改善を要するものと捉えることが出来る。現状、学習の遅れや意欲が低下している学生に対しては担任及び学年主任が直接指導に当たっているが、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援について全学的な支援は行っていないのが実状である。そこで、今後は学生個々に合わせた学生指導及び対応方法の共有化が必要であり、学習教材等の工夫も含めた検討が必要となる。

さらに、就職関係においては、就職状況の分析・検討、そしてその結果の活用をこれまで以上に強化していくべきであると捉えている。2年間という期間では就職指導に費やせる時間も限定され、また、学生自身もじっくりと考える間もなく就職活動を開始することとなる。職業観が希薄な学生に安易な職業選択をさせることのないような確かな指導体制の構築に取り掛かっていく。一般的に取り沙汰される「早期離職」を防ぐためにも、本学の特色の一つでもあるボランティア活動の励行を促進し、適性を見極め、意識の高揚等を図っていくことが重要となる。そこで、同室のボランティアセンターとの連携を密にし、情報を共有しつつ学生対応・学生指導を行っていく。

[提出資料]

1. 学生便覧、2. GUIDE BOOK「平成 28 年度」、5. 学生募集要項 (含入試ガイド)「平成 28 年度」、10. 学生募集要項 (含入試ガイド)「平成 29 年度」

[備付資料]

5. 学生生活に関する満足度調査結果報告書 (平成 28 年度)、6. 事業所向けアンケート (平成 28 年度)、7. 卒業生アンケート調査 (平成 28 年度)、8. GUIDE BOOK「平成 29 年度」、9. 入学前指導資料 (平成 28 年度 CAMPUS BOOK)、10. 学科オリエンテーション資料、11. 生活環境票、12. 学生進路一覧表 (平成 26 年度～平成 28 年度)、13. 授業評価表、14. 同評価結果、15. 入学願書、16. FD 活動報告、17. SD 活動の記録

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

教育課程における行動計画としては、各委員会が中心となり、関係各所との連携のもとディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの点検、見直しを定期的に行っていく。また、授業概要の詳述に努め、さらには、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーを考慮し、体系的な教育課程の明確化、学習成果の達成に向けた科目構成・年次配当についても適宜検討見直していく。

学生支援に関する行動計画については、改善計画でも記載した学生に対する個別指導方法および対応の仕方、その他、関係各所との連携のあり方等においての再検討が課題となる。そこで、教員一人ひとりの指導スキル向上に向けた策の検討に取り組んでいく。

基準Ⅱ についての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項

学生の学習成果の獲得を目的に、学生の知識習得状況により、個別に補講を実施している。また、国家試験および検定試験等に対する各種試験対策講座を開講している。

そのほか、日頃より学生の出欠状況を確認し、遅刻・欠席が目立つ学生に対しては、面談を実施し生活状況等の確認（必要に応じ指導）を行っている。

学生状況については、学年会議を経て学科会議にて報告し、全短大教員で情報を共有し対応している。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

基準Ⅲの概要

本学では、教育目的および教育課程の編成方針に基づき、専任教員・非常勤講師を配置している。「教育職員任用規程」と「教育職員資格基準に関する規程」が整備され、教員採用については、推薦と公募を併用し、必要な該当担当分野の研究実績と教育業績等を審査し採用し、「短期大学設置基準」に定める教員数は確保できている。ただし、教員配置に関しては、全体では安定しているものの、学生個々の学力に差があるので、教育内容を十分考慮し、今後、教員による学生への対応方法をさらに検討していきたい。

専任教員はそれぞれの専門分野に従って、各自研究活動、並びにその業績・実績に基づいた教育活動を行っている。研究室の設置、研究日の設定などの環境整備を行っているが、科学研究費補助金、個人研究費の獲得などについては、十分とは言えない。また、近年の学生の質的变化に伴い、学生個人に対する個別指導などに費やされる時間も多くなり、必然的に研究時間が不足している点も否めない。また、授業コマ数や事務作業の過多が研究時間の確保が困難となる要因の一つとなっている。こうした事柄に対する作業効率、さらには解決策についての協議・検討が必要であると考えられる。

学生に対しては、教育支援センターの組織や学習支援室（コモンズ）の確保などの人的支援について事務組織が整備されていなかったため、学生満足度調査などを踏まえて改善を図りたい。教育環境の整備においては、学生満足度調査等を踏まえ、Wi-Fi環境の拡充や照明器具のLED化を進めていく。また、スクールバスの増便を検討していく。

人事管理については、人事考課基準の策定を早急に行い、業務の分散と効率運営を目指して職員のスキルアップを図る。就業環境としての施設設備等は各基準・法令に適合した施設・設備で運営しているが、時代の流れや業務の多様化を鑑み、施設設備の充実を図らなければならない。障害者差別解消法が施行されたことにより、合理的配慮の観点から従来よりも更にハード面でバリアを取り除く検討、改善をしていきたい。

大学・短大の全入時代を迎えたことや「介護現場の待遇の悪さ」を指摘する報道、実際の現場環境の改善の遅れが、若者の介護人材離れと相まって収容定員充足率が減少している。本学でも学生満足度調査及び分析から学生のニーズ・社会のニーズに適した教育内容の充実に努力しており、その情報をガイダンスやオープンキャンパス等を通じて情報発信を継続することにより収容定員の確保に努めている。近年の厳しい学校運営に対応するには、現状を十分に分析把握して学生により多くの的確な研究資源を如何に効果的に配分できるかを明確にし、反映した長期・中期計画を策定している。学校経営を強固で健全なものにして安定的な財政基盤の確保を重視したものとしたい。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて
教員組織を整備している]

(a) 現状

本学の教員組織は短期大学設置基準及び学校教育法等に則り専任教員の配置を行っており、平成29年5月1日現在の教員数は、専任の教授6名、准教授0名、講師2名、助教4名の計12名で編成されている。全教員が、本学の建学の精神・教育理念を深く理解し、その実践に努めている。

専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数（専任教員10名以上、うち3割以上が教授）の必要人数を充足している。教員数は「表Ⅲ-A-1-①教員組織の概要」のとおりである。

【表Ⅲ-A-1-①教員組織の概要】

学科名等	専任教員数					設置基準で定める教員数	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
医療福祉学科	6	0	2	4	12	7	3	4	0	17	

カリキュラムポリシーに基づき、介護福祉士養成課程においては、社会福祉士及び介護福祉士法に基づき教科目を編成し、医療事務・医療秘書養成課程においては、日本医師会が指定する教科目並びに各種事務士取得に必要な教科目を編成している。それらの教科目の分野に応じ、必要な教員を配置しているが、補助教員の配置は行っていない。

教員の任用・昇任に関する方針については、「群馬医療福祉大学教育職員任用規程」と「群馬医療福祉大学教育職員資格基準に関する規程」の2つの規程が整備されている。本学の教員採用については、推薦と公募を併用している。必要な該当担当分野の研究実績と教育業績等を書類審査し、面接によって人物評価を行い本学の建学の精神や教育理念について理解していただき、教育職員任用規程に基づき「教員候補者選考委員会」を開催して、「教育職員資格基準に関する規程」の内容を基準として、採用を決定している。審査対象の項目としては「建学の精神の理解または実践、人格、学歴、職歴、教授能力、教育実績及び研究実績、学会及び社会における活動」

（「群馬医療福祉大学教育職員資格基準に関する規程」第 2 条）が挙げられており、それらを「基準」に照らして審査を実施する。

昇任人事については、「群馬医療福祉大学教育職員任用規程」の「群馬医療福祉大学教員昇任人事の手続きマニュアル」に沿って実施されている。教員の選考に当たっては、学長及び大学教授会・教員会規程第 2 条に規定する教授会・教員会の中から学長が委嘱する委員 3 名に、学部長、事務局長、総務部長、IR 室長、事務長を加え、教員候補者選考委員会を組織し、教員候補者の選考を行う。学長は教員候補者選考委員会の審議経過について、教授会・教員会の意見を聞き選考し、理事会に提出し、理事長が任用を決定する。

「授業」

専任教員の担当コマ数の基準は、半期 6 コマ（通年 12 コマ）を原則としているが、60 歳未満の教員は基準より多く、60 歳以上の教員は雇用条件等も勘案して基準を下回る担当コマ数となっている。

「研究」

研究業績が少ない教員も「教育内容」「社会地域貢献」「運営管理」等に積極的に活動しており、研究材料を身近な項目にして取り組んでいる。

学内の教員研究発表会や専門学会での発表や各行政機関や病院及び施設等で行う介護技術講習会への講師などに参加している。

尚、本学の「紀要・論集」に研究発表するなど活用されている。

「学生指導」

本学では、学生の学習活動ならびに学校生活の支援のために、クラスアドバイザー（担任）制度を設けてきめ細かい指導、援助をすすめている。他に学園には附属研究所として医療福祉教育研究センター・陽明学研究所・ボランティアセンターが設置されており、福祉に関する成果を地域にも情報提供する等の研究推進が図られ、そして新たなボランティアのあり方も調査研究され学生指導している。

(b) 課題

教育目的および教育課程に即した教員は、確保できている。ただし、教員配置に関しては、全体では安定しているものの、学生個々の学力に差があるので、教育内容を十分考慮し、今後対応方法を検討していきたい。現在、准教授が 0 名ということから、職位の構成を計画的に見直し、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図りたい。

教員の採用、昇格は、全学的な基本方針を踏まえて各学部で基準を定め、全体として適正な運用を行っている。FD 活動の一環として「学生による授業評価」「教員による授業自己評価」を行い、あわせて授業を公開している。また、多様な FD 活動を積極的に推進、支援しており、教員の資質・能力向上に努めている。今後は、評価点検を行いつつ、FD プログラムを全学で推し進め、一層の教育研究内容の充実および教員力の向上を目指す。

教養教育実施のための体制は整備されているが、今後とも、各授業科目の内容と教育方法の一層の充実・発展を目指したい。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている]

(a) 現状

専任教員の教育研究活動〔著書、論文、学会発表、講演、国際学術集会発表等〕は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき進められており、着実な成果を挙げている。その教育研究業績については、「学校法人昌賢学園論集〔年1回、年度末に発行〕」において学内展望として掲載されている。また、介護福祉士の養成教育の教員の集団として、介護福祉士養成に関わる研究課題を挙げ、チームで研究活動に取り組んだ。平成28年9月に行われた介護福祉養成校協会関東ブロック大会にて代表者が研究発表を行った。

後述の「地域貢献」において記してある通り、本学の持っている知的財産〔各教員の有する専門領域に関する知識・研究成果〕を地域住民に還元することを目的とした前橋商工会議所主催のまちなかキャンパスにおける講義・成果発表も積極的になされている。

専任教員の研究活動に関する規程として個人研究費制度実施基準及び競争的資金等の取扱いに関する規程が整備されている。また、研究成果を発表する機会として、本学が独自に発行する論集がある。論集は昌賢学園論集編集規程に基づき、年1巻刊行されており、査読委員による査読を経た論文が掲載されている。

科学研究費補助金や外部研究費などはここ数年獲得しておらず、今後積極的な研究活動を通じて社会に役立つ取り組みの一助を担う必要があると考えている。

専任教員の研究室は、各教員に整備されている。机、ロッカー、電話機、書棚、パソコン等が備え付けられ、研究及び講義の準備、学生面談等に対応できる十分なスペースが確保されている。

専任教員は、就業規則に基づき自宅研修が認められており、研究や研修等の時間が確保されている。また、教職員研修規程が整備され、教職員に研修を受ける機会が与えられている。実務者養成のための実習・演習等の教育活動が多忙ではあるが、研究活動を活性化し、研究成果を上げることにより、さらなる教育力の向上に努めることが必要である。

FD活動については、FD・SD委員会規程並びにFD・SD・他研修規程により適切に実施している。FD研修の活動に関して本学では、建学の精神と学部の教育目的に基づき、教員の授業方法や授業内容の改善及び学生指導力等の向上をはかり、教育の質を高めることを目的にFD活動に取り組んでおり、毎年9月に専任教員の研究発表会を開催し、職員の資質・能力向上の機会としてSD活動に「非常勤教員と合同による研修会」を2月に実施している。現在SD活動はFD共同体制で取り組んでいる。

上記の研修会では専任教員ならびに非常勤教員の学習成果を向上させるための情報共有の場となりひいては互いに連携の場となっている。例えば、「授業についての学生アンケート」を実施し情報を共有している。その中で効果的な「シラバスづくり」、「コメントカードの活用」、「アクティブラーニングの展開」などをFD・SD研修委員が研

修の組み立てをし、その後教員間で情報交換している。そのような場合は各教員の研究活動を促進・教育への反映、さらには、情報の共有、研究テーマの模索、研究者・教育者としての意識の向上などをねらい、毎年、専任教員研究発表会も実施されている。短期大学部教員はもとより、社会福祉学部、看護学部、リハビリテーション学部全教員が出席しての学校行事として位置付けられ、学年暦にも記載されて実施している。

教務カリキュラム委員会には、教員の他に教務課事務職員も出席し、教務・カリキュラムに関すること、カリキュラム改定、実施に関することを協議しており、専任教員と教務課事務職員が連携して学習成果の向上に努めている。またクラス担任（専任教員）と教務課は常に連絡を密にして、学生の履修指導や学習相談について、きめ細かい対応をしている。

(b) 課題

上述の通り、本学専任教員はそれぞれの専門分野に従って、各自研究活動、並びにその業績・実績に基づいた教育活動を行っている。

研究における環境整備は、研究室の設置、研究日の設定など対応している状況にあるが、科学研究費補助金、個人研究費の獲得などについては、十分とは言えない。専任教員の留学・海外派遣、国際会議出席等に関する規定について規定はなく、今後グローバル化し大学間の相互交流、研究成果の発信を視野に入れば、整備する必要がある。

また、近年の学生の質的变化に伴い、学生個人に対する個別指導などに費やされる時間も多くなり、必然的に研究時間が不足している点も否めない。また、教員によっては、授業コマ数、事務作業過多となっている点も見受けられ、これも研究時間の確保が困難となる要因の一つとなっている。こうした事柄に対する作業効率、さらには解決策についての協議・検討が必要であると考えられる。

さらには、新しく医療事務・秘書コースを開設したことにより、医療事務・秘書養成に関わる研究課題を挙げ、チームで研究活動に取り組む予定である。高等教育機関に籍を置く研究活動を命題とし、成果を出したいと考えている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している]

(a) 現状

法人全体事務組織図 平成 29 年度別紙参照

「事務組織の諸規程」

学園に共通する規程と本学に関する規程を規程集として整備運用している。

- ・ 学園に共通する事務に関する規程
学校法人昌賢学園寄附行為、学校法人昌賢学園理事会運営規則、学校法人昌賢学園の事務組織およびその運営に関する規則 等
- ・ 短期大学の事務に関する規程
群馬医療福祉大学短期大学部組織規程、群馬医療福祉大学短期大学部文書取扱規程 等

学生指導にあたり、各委員会を組織規程に基づき教授会の下に設置されている。

○教務カリキュラム委員会 「教務・カリキュラム委員会規程」による

構成員：教員より 5 名、教務課事務職員より 1 名、学長が必要と認めたその他の教職員

主な業務：教務・カリキュラム全般に関する基本的事項、教務全般・カリキュラム改定等の実施に関する事項

○ボランティア委員会「ボランティア委員会規程」による

構成員：教員より 4 名、学長が必要と認めたその他の教職員

主な業務：ボランティアセンターから要請された事業および活動の実施に関する事、その他必要なボランティア活動に関する事。

○学生委員会「学生委員会規程」による

構成員：クラスアドバイザー（担任）教員より 3 名、教員より 2 名、学生課事務職員より 1 名、学長が必要と認めたその他の教職員

主な業務：学生の生活指導に関する事、学生の福利厚生・課外活動等に関する事、学生の交通安全に関する事、学生相談に関する事、学長の諮問事項に関する事、その他学生生活全般に関する事

○環境美化委員会「環境美化委員会規程」による

構成員：教員より 5 名、事務職員より 1 名、学長が必要と認めたその他の教職員

主な業務：環境美化に関する基本的事項、環境美化の実施に関する事項、環境美化を通じた教育に関する事項

○進路指導委員会「進路指導委員会規程」による

構成員：学長が指名する委員長 1 名、学長が指名する委員若干名、その他学長が指名する者若干名

主な業務：学生の就職・進学相談に関する事、具体的な就職指導・進学指導に関する事、求人先の開拓に関する事、各種講座の実施に関する事、キャリアサポートセンターの運営に関する事、その他就職・進学に関する事

○自己点検・評価・コンプライアンス委員会「自己点検・評価・コンプライアンス委員会規程」による

構成員：本学及び学校法人昌賢学園の教職員の中から学長が指名した委員

主な業務：建学の精神・教育目標、教育・研究活動、管理運営に関する事、学生等活動に関する事、その他自己評価等に関する事

○図書委員会「図書委員会規程」による

構成員：図書館長、各学科専攻等から選出された教員等、司書・その他の職員

主な業務：図書館の管理・運営に関する事項、図書館の管理・運営に関する諸規程の改廃に関する事項、購入図書の選定・調整に関する事項、その他図書館の管理・運営に関する重要な事項

本学の事務組織は、学校法人昌賢学園事務組織及びその運営に関する規定に基づき、体制を整備し、事務職員は事務をつかさどる専門的な職能を職務ごとに遂行している。

各キャンパス事務室には、事務関係の諸規程を含んだ諸規程集が配置され、いつでも閲覧できるほか、改正があった規程については、その都度ホームページ上の教

職員サイトにて周知している。事務室にはパソコン及びコピー機・印刷機等の教育研究用機器備品等が整備されている。

防災対策は、安全衛生管理規程、危機管理規程、緊急対応マニュアルに基づき実施されている。全教職員及び学生による災害避難訓練を年1回実施している。消防法に基づく消防用設備の定期点検を受けるとともに、AEDの設置を行っている。

情報セキュリティについては、情報システム運用・利用・リスク管理規程、情報システムインシデント及びアクシデント時の行動計画に関する規程、情報セキュリティ監査規程、情報セキュリティ対策年度講習計画等に基づき、情報システムの運用並びに利用を行っている。

SD活動については、FD・SD委員会規程並びにFD・SD・他研修規程により適切に実施している。

(b) 課題

教育支援センターの組織や学習支援室（コモンズ）の確保などの人的支援について事務組織が整備されていなかったため平成29年度より整備を進めており、学生の学習活動をサポートする組織を確立する。学生満足度調査や意向調査などを踏まえてさらなる組織の改善を図りたい。

防災対策においては、非常食の備蓄などを検討する必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている]

(a) 現状

学校法人昌賢学園に勤務する教職員の就業について学校法人昌賢学園就業規則・育児休業規則・介護休業規則・教職員給与規程・教職員退職金規程等に基づき処理される。規程は各事務室に規程集を配置しているほか、改正があったものについてはホームページ上の教職員サイトにて周知されている。

教職員の就業については、就業規則に基づき適正に管理されている。

近年、地域社会の福祉関連専門分野における社会的要請、貢献に関して、教員は積極的に応じている現状であるが年々増加の傾向にあり、学内業務が幾分懸念されるところである。

学校法人運営に関しては、学長が理事長として直接法人の業務を統括していることから学校側、教職員の考えが理事会において適切に反映され、法人の決定、方針が速やかに教授会他各部署に伝わる体制となっている。

教育上の各委員会は教授会の下部機構として規程通りに設置されている。事務局職員はすべての委員会に構成委員として所属しており、教職員全員が各分野において専門職としてその機能が十分に発揮できるよう全組織的に編成されている。さらに本学では、学生の学習活動ならびに学校生活の支援のために、教員による担任制度を設けて福祉従事者にふさわしい人間性を培い実践する力を養うために、きめ細かな指導、援助を行っている。

教職員の健康管理に関しては定期検診を年度始めの4月上旬に学生の健康診断と共に実施している他、私学事業団の補助事業として人間ドック検診を奨励して健康の

自己管理を推進している。また、ストレスチェック（労働安全衛生法に基づき実施する検査）を実施し、教職員のストレスの程度を把握し、教職員自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場改善につなげ働きやすい職場づくりを進めることにより、教職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止することを目的としている。

(b) 課題

人事考課基準の策定を早急に行い、業務の分散と効率運営を目指して職員のスキルアップを図る。カリキュラムの多様化、学生の質の多様化、補助金事務の増大など教育研究支援に関わる業務は、増加の一途を辿っているが、事務職員の大幅な増員は見込めず、各職員のスキルアップが急務となっている。専門性の高さのみならず、オールマイティに事務局の業務をこなせる事務職員の育成・補充を検討する必要に迫られている。業務の見直しに伴い、組織の統廃合も検討していく方針である。

■テーマ 基準Ⅲ—A 人的資源の改善計画

人的資源の改善として、学生個々の能力・ニーズに対応した教職員組織の充実が必要であり、「学生満足度調査」「学生による授業評価」「教員による授業自己評価」も踏まえ、人事考課基準の策定を早急に行い、業務の分散と効率運営を目指して教職員のスキルアップを図る。

教育効果が最大限活かされるよう、教員の資質や適性を踏まえた適切な教員配置を行う。また、充実した講義や実習等を行うため、民間人や実践者等の外部有識者を効果的に登用する。

教員が、最新の知識や技術に基づく質の高い研究に積極的に取り組めるよう、電子ジャーナル等を活用した国内外の最新の論文等の情報を迅速に収集する機能の強化や、教員の研究発表会を定期的で開催するなど、研究水準の向上につながる取組みを継続的に展開する。群馬県内の保健・医療・福祉に関する地域課題を的確に把握し、個人研究のほか、群馬県内の行政機関や病院職員等との共同研究を行い、その解決に積極的に取り組む。また、教員が行った研究の成果については、大学の論集・紀要の出版や、学会での発表、学術雑誌への論文寄稿等により広く公表する。

[提出資料]

[備付資料]

18. 教員個人調書（平成 29 年 5 月 1 日現在）（書式 1）、19. 過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）の教育研究業績書（書式 2）、20. 非常勤教員一覧表（書式 3）、
21. 学校法人昌賢学園論集（平成 26 年度）、22. 学校法人昌賢学園論集（平成 27 年度）、23. 学校法人昌賢学園論集（平成 28 年度）、24. 専任教員の年齢構成表、
25. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表（平成 26 年度～平成 28 年度）、26. 学校法人昌賢学園論集（平成 26 年度）、27. 学校法人昌賢学園論集（平成 27 年度）、28. 学校法人昌賢学園論集（平成 28 年度）、29. 教員以外の専任職員の一覧表（平成 29 年 5 月 1 日現在）

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している]

(a) 現状

本学の前橋キャンパスは、前橋市川曲町に位置する。田園の面影を残した周辺には大学や高校・中学校・小学校等が点在する文教地区である。JR 高崎駅よりスクールバスで 20 分、JR 新前橋駅より路線バス 15 分、JR 両毛線・上越線井野駅より徒歩 25 分である。また幹線道路開通後は交通の利便性も高まりつつある。

車両通学者のための駐車場も完備している。尚、徒歩 5 分のところにグラウンドを有している。

群馬医療福祉大学短期大学部は群馬医療福祉大学と同キャンパスにあり、校地は群馬医療福祉大学と共用となっている。校地の面積及び校舎の面積ともに短期大学設置基準の規定を充足しており、球技等の運動も行える適切な面積の運動場も有している。

駐車場については車両通学者用のところに障がい者対応の駐車スペースも確保しており、障がい学生または外部からの障がい者に対応している。

短期大学部では医療福祉学科を設置しており、介護福祉士や医療事務・秘書の養成を行っており、専門的な技術を修得する必要があるため、そのための専門的に学ぶ実習室を設置している。専門課程を学ぶ実習室には就業した際に使用する機器・備品を揃えており、授業の中で使用方法や役割を学んでいる。また、授業の展開をより分かりやすくするために各講義室にプロジェクターを設置し、PC や映像等を通して学ぶ環境を整えている。

また体育館、アリーナを備えており、授業またはサークル、行事等で用途に合わせて使用している。

本学の校地・校舎面積と大学設置基準上必要な面積は表Ⅲ-B-1-①のとおりである。また、校舎の概要は表Ⅲ-B-1-②、運動場の概要は表Ⅲ-B-1-③のとおりである。

【表Ⅲ-B-1-① 校地・校舎面積 大学設置基準との比較】

校地面積	設置基準校地面積	校舎面積	設置基準校舎面積
21,340.39 m ²	5,640 m ²	9,694.75 m ²	4,214.75 m ²

【表Ⅲ-B-1-② 校舎等概要】

所在	建物名称	延べ床面積	地上 (階)	地下 (階)	主要施設
前橋キャンパス	一号館	1,476.74 m ²	4		大学院・大学・短大共用 (事務室・図書館・学生食堂・他)
	一号館	2,871.71 m ²	4		短大専用(講義室・実習室・他)
	二号館	556.29 m ²	5		大学院専用(講義室・研究室・他)
	二号館	3,439.29 m ²	5		大学専用(中講義室・実習室・他)
	二号館	1,350.72 m ²	5		大学院・大学・短大共用 (事務室・演習室・会議室・他)
	体育館	594.55 m ²	1		体育館
	アリーナ	2,113.00 m ²	2		体育館

【表Ⅲ-B-1-③運動場の概要】

所在	区分	面積	備考
前橋市川曲町新保境 99-1 他 4 筆	グラウンド	8,723.00 m ²	

主要施設の概要は以下のとおりである。

○図書館

短期大学部の図書館は、大学の図書館（本館：前橋キャンパス）と共有している。

本館の開館時間は 8:30～21:30 である。図書館総面積は 362.97 m² であり、この専用スペースに、閲覧席、視聴覚スペース、パソコンスペース、総合カウンター、書架、雑誌架、新聞架、キャレル、パーテーション、複写スペース、手荷物収納ロッカーなどが設置されている。書架はすべて開架式である。閲覧席数は 88 席であり、AV ブース席（パソコン検索用を兼ねる）は 12 席である。

本館の蔵書数は、図書 36,949 冊、雑誌 160 タイトル、視聴覚資料 713 点であり、それぞれ日本十進分類法（NDC：9 版）に基づき、主題別に配架されている。

図書・学術雑誌の整備については、学生および教員からのニーズを集約するため、

年1回の購入希望図書調査を実施している。また、各専門図書の充実を図るために、個別のヒアリング調査も随時実施している。

図書館資料は同一の図書館システム（情報館 v7）でデータは管理されており、3キャンパスの資料を共同で利用できる環境を整えている。また OPAC にアクセスすることで、学外からも目的に合わせた複雑な条件検索も可能となっている。

電子資料も充実しており、データベース 7 種、電子ジャーナル 11 種、オンライン百科事典 2 種、電子書籍 428 冊が図書館 HP から簡単にアクセスできるようになっている。

電子資料の利用環境の整備にも力を入れており、学内の無線 LAN 環境も整備されつつある。契約している各種電子資料については、図書館およびパソコン教室以外からのアクセスも可能となっており、一部の電子資料においては学外からのアクセスも可能であり、充実した学術情報の提供サービスを行っている。

図書館相互協力（現物貸借・文献複写）についても積極的に取り組んでおり、専門分野以外の幅広い資料を提供するための環境も整えられている。国立情報学研究所が提供する CiNii 以外に群馬県内図書館横断検索にも参加しており、県内の巡回車（毎週木曜日）を利用した相互貸借は特に盛んである。

図書館の職員は、専任職員（司書有資格者）が 2 人常駐している。職員は群馬県大学図書館協議会および群馬県図書館協会が開催する年 2 回の研修会に参加することにより、日々情報収集とスキルアップを図り利用者サービスに反映させている。

新入生を対象とした年度始めのオリエンテーション時に図書館利用説明を行うほか、情報リテラシー教育の一環として、全学年を対象に教員からの依頼に応じてレベル別の論文・レポート執筆のための情報検索指導も随時対応している。

○体育施設

前橋キャンパスの北側に体育館（主にバレーボール、バドミントン、ダンス等）を設置し、東側には昌賢アリーナ（主にバスケットボール 2 面・フットサル・障害者バスケット利用可能、また中 2 階では卓球 4 面等）を設置し、あらゆる種目に対応が出来る体育施設を設けている。前橋キャンパスから徒歩 5 分のグラウンドでは、野球・サッカー等が利用できる。

藤岡キャンパスには、バスケットボール、バレーボール、バドミントン等が利用できる体育館を設置している。

○学生寮（昌賢寮）

昌賢寮は徒歩 10 分という通学に至便のところに位置している。敷地面積 2,121.43 m²、建物面積 684 m²の鉄筋 3 階建（2 棟）で、総部屋数は 60 室である。空調設備、給湯設備、インターネット等の設備が整っている。寮の行事としては、入寮式・新入生歓迎会（4 月）、新入生歓迎バーベキュー（5 月）、親睦旅行（ディズニーランド等）、クリスマス会（12 月）などを実施しており、寮監のもとに、快適で充実した寮生活を送っている。

(b) 課題

就業環境としての施設設備等は文部科学省短期大学設置基準、厚生労働省各資格養成施設指定基準、また消防法等の法令に適合した施設・設備の基で運営しているが、時代の流れや業務の多様化を鑑み、時代に即した施設設備の充実を図らなければならない。特にバリアフリー環境については現時点では主要部分で整備してあるがまだ十分ではない。今後、障がい学生を受け入れていくためには、学習・生活環境の両面を整え、ソフト・ハード面のサポートが必要となる。そのためバリアフリー環境を計画的に推し進めていく。

運動場においても適切な広さを有しているが、防護ネットを完備することにより、学生の活動が今まで以上に広がることが考えられる。そのため今後の検討課題としている。

図書館については電子資料を中心に学術情報が充実しており情報リテラシー教育も盛んであるが、アクティブラーニングを行う環境やICTの利用環境、学生や教職員が共有スペースとして利用できる設備、要員配置が不十分であるため、これらの環境を整備し、学生の自主的・共同的学习に結び付けていくためにラーニング commons の整備が必要となる。

医療・福祉の専門的な知識、技術を修得するため、機器・備品等も時代に即したものを学びの中に取り入れていく必要がある。その時代に病院や福祉施設等で扱っているものと同等のものを学内に備えることを注意している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている]

(a) 現状

施設設備の維持運営は施設管理課がその責任を担っている。施設管理課は、教員や各課と連携して改修や改善の要望に基づき施設の維持管理に努めている。また、電気設備、給排水・衛生設備、空調設備、消防設備、エレベーターその他等については、法定検査・点検、補修整備を実施している。防火設備については、関係機関の指導に基づき改善等の計画を実施し、施設設備の維持管理に努めている。

地震・災害対策、防犯対策については危機管理規程及び緊急対応マニュアルに基づき、防災訓練を実施し、意識高揚に努め、警備保障会社と警備契約を結び、県警の防犯、安心・安全サイトに登録し、県警から送られてくる防犯の情報を教職員で共有している。さらに新入生には毎年防犯講座も実施している。

前橋キャンパスの校舎は、平成 8 (1996) 年に新築したもの (1 号館) とその後平成 14 (2002) 年に建設したもの (2 号館) である。昌賢アリーナ (新体育館) は平成 17 (2005) 年に落成。建物自体は 1 号館が多少の年数を経過しているもののその他の施設についても比較的建築年数が浅いため、耐震強度、アスベスト問題等の安全性、快適性が確保された教育環境を整えている。また、障害者用トイレは 1 号館、2 号館、昌賢アリーナ 1 階に設置しており、平成 26 年度には 1 号館、2 号館すべてのトイレを洋式洗浄便座付に改修している。スロープは 1 号館には移動式スロープ、2 号館、昌賢アリーナには竣工時より設置している。1 号館の移動式スロープは固定式に改修中である。エレベーターについては 2 号館のみの設置である。今後、更なるバリアフリ

一化を押し進めていく。

講義・演習室は、6人程度から300人程度収容できるものが、併せて60室あり、AV機器等を設置している。3キャンパスを結ぶ映像遠隔システムにより、公開講座や公開授業（保護者向）等で活用している。施設設備の維持管理については、下記事項を実施している。

①火災等災害対策

防火管理者を選定し、毎年消防計画書の見直しを行い、火元責任分担区画毎に全教職員が常時火元に関し厳重に対処している。

また、年に1回防災訓練を実施し防災等対策の意識高揚に努めている。

②防犯対策

夜間は警備保障会社と警備契約を取り交わし委託しており、学生が学内にいる時間は施設管理課職員が監視、防犯カメラを設置している。

③学生、教職員の避難訓練等の対策

毎年訓練の重点目標を定めて、学生と教職員が全員参加した防災退避訓練を実施している。

④コンピューターのセキュリティ対策

コンピューターセキュリティについてはファイアウォール機器及びウイルス対策ソフトを導入・設置済みである。群馬医療福祉大学情報システム運用・利用・リスク管理規程の策定及び順守し、全教職員を対象とした情報セキュリティ講習会を実施している。コンピューターウイルス、情報漏えいに関する情報を随時発信して注意喚起を行っている。また、施設管理課と連携しウイルス、ファイル交換ソフト対策等の情報管理体制を整備している。

⑤省エネ及び地球環境保全対策

平成28年度に1号館全空調機器を高効率型のガスヒートポンプエアコンに更新した。また図書館及び1号館学生ホール照明へ変更し省エネルギー対策を進めている。

教育理念の実践に環境美化活動を学問として更に総合科学として位置づけ、学生一人ひとりが環境と、そして有価資源に対し全学的に取り組んでいる。

(b) 課題

平成28年4月より障害者差別解消法が施行されたことにより、合理的配慮の観点から従来よりも更にハード面でバリアを取り除く検討、改善をしていきたい。

災害等の対策は東日本大震災以後、防災訓練をより計画的に進めているが、発生時を予測しての食料等の備蓄が完全でないため、緊急事態に備え備蓄等の補充が必要となる。

防犯対策については教職員への防犯講座を設け、緊急時に対応できるよう準備しなければならない。さらには防犯カメラの設置場所を見直し、増設を進めている。

■テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源の改善計画

物的資源の改善として、時代に即した施設設備等の充実化及び整備が必要であり、かつハード面のバリアを取り除くための検討・改善を総務部中心に、それぞれの担当課と連携を図り策定することとなっている。

防災訓練も継続して行い、学生・教職員の防災に対する意識高揚に努めていく。今後は授業時間外の防災訓練も計画し、いかなる状況でも対応できるよう準備をしていく。緊急時の備蓄品等も現状を見直し、地域の二次避難場所に備え、学生・教職員・地域の安全を確保するよう、共用の群馬医療福祉大学とも協力していく。

また、校舎内の冷暖房についても継続して運転期間、設定温度を定め、学生・教職員と共に省エネ対策に取組み、ゴミの分別も継続して行い省資源対策も徹底していく。

[提出資料]

[備付資料]

30. 全体図、配置図、各階の図面等、31. 図書館概要（平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数）

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している]

(a) 現状

○情報サービス施設

本学の情報サービス施設については、施設管理課が管理運営を行っている。現在のクライアントマシンの総数は378台で、その内訳は、研究用128台・教育用201台・事務用49台である。教育用クライアントマシンは1台における学生数は5.63人である。

授業や自習に利用するコンピューター室は定員前橋キャンパス49名、藤岡キャンパス20名、本町キャンパス45名が各1室、またLL教室としても使用可能な定員42名の教室を1室設置している。

○ボランティアセンター

ボランティアセンターは平成14(2004)年6月に設置した。その目的は「本学の建学の精神に立脚したボランティア活動の基本理念及び目標に沿って学内においては、学生たちがボランティア活動を通して福祉活動の基盤となるその精神(福祉の心)を育み、且つ将来ボランティア活動のリーダーになるための必要な支援・援助を行う。

そのために学内では、学生一人ひとりが主体的に幅広くボランティア活動が体験できよう支援・援助する。さらに学外では、県・市町村社会福祉協議会のボランティアセンターやNPOをはじめとする地域の民間団体とも連携した活動を行う。また、これらを達成するためと地域社会に貢献するため、必要な調査・研究も行う。これらを通し福祉にかかわる視野を国内及び国際的にも広げ、真の福祉人材養成に資することを目的とする。」としている。センターにはセンター長、副センター長を置き、専属の職員(コーディネーター)が3名を配属している。機器類はパソコン4台、プリンター1台、専用電話(FAX)1台、事務机5台、面談用机4台、椅子11脚、書架1台を設置している。

ボランティアセンターの主な事業としては、各種ボランティア活動のコーディネートと支援、ボランティアフォーラムの開催等を実施している。また、「ボランティア活動Ⅰ・Ⅱ(必修)」、「ボランティア活動Ⅲ(選択)」の支援も行っている。

○キャリアサポートセンター(就職・進学総合窓口)の体制

「キャリアサポートセンター」は学生が希望する就職を実現させるため、進路支援に関する基本的なことから学生一人ひとりに応じた個別的な指導までを丁寧に行い、自らを肯定的に受け止め、自ら動き、社会に貢献しようとする人材の養成・輩出に貢献している。そのために「キャリアサポートセンター」は、大学と社会の架け橋となり、社会との接続を維持向上させていくことで、大学の存在感を向上させていく一翼を担っている。

年間計画に基づいて進路希望調査、求人票の開示、「就職指導」、面接指導等を実施

している。『進路希望調査』は1年次は10月、2年次は4月に実施し、『進路意識調査』を2年次1月に実施することで、調査の結果から全員の希望を把握し担任と共有することで個別の進路指導に役立てている。

求人票は、キャリアサポートセンターにおいて職種別にファイルを作成して開示するとともに、学内就職システムを随時更新し、自宅のパソコンでもスマートフォンからも最新の情報を学生がそれぞれ必要な時に自由に求人票を閲覧できる体制を整えている。平成27年度からはハローワークの求人情報オンラインシステム搭載の端末を1台設置し、ハローワークの提供する求人情報をリアルタイムで検索することが可能となっている。

【表Ⅲ-C-1-①】

実施時期	項目	内容		
平成25年	PCセキュリティ	ファイアウォール機器	不正アクセス防止装置	各キャンパス設置
平成26年	備品維持管理	PC入れ替え	LL教室43台 図書館6台 学生ホール4台	
平成27年	就職支援	求人情報提供端末	ハローワークの求人情報オンライン提供	キャリアサポートセンター
平成28年	PCセキュリティ	教職員情報セキュリティ研修	FD・SD研修	
毎年	PCセキュリティ	PCウィルス対策	全学部包括契約 毎年更新	全学部コンピューター対象

(b) 課題

学生満足度調査を踏まえ、Wi-Fi環境の拡充を行い、照明器具のさらなるLED化を順次進めていく。なお、スクールバスについても便の増設を検討していく。

今後は学内LAN整備を行い学習支援に必要な環境を整えていく必要がある。Wi-Fi環境についても図書館、学生ホールにおいては自由にインターネットが利用できる環境であるが、教室等の必要な箇所で利用できるように整備していくことが課題となる。また教職員への情報セキュリティ研修を継続的に行い、効果的な学習へつなげていく必要がある。

■テーマ 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

技術的資源の改善を要する点として、学生満足度調査等の結果を踏まえ、Wi-Fi 環境の拡充と同様に照明器具のLED化も順次進めていく。

また、教育資源の観点から学生ニーズに応じてスクールバスの便の増設も検討し、学生が学内で学ぶことができる環境を整備することが肝要である。

さらには学内LANを整備し授業または授業以外に必要な情報の取得、共有を図ることができる環境を整備し、効果的且つ効率的な学びの場の提供をできるよう計画していく。さらにはWi-Fi環境整備の完了を目指し、同時に教職員に利用方法等について周知を図り、授業の中に取り入れていく手段を検討していく。その後に学生へ利用促進を図っていく。

[提出資料]

[備付資料]

33. 学内LANの敷設状況、34. コンピュータ室、LL教室の配置図

【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している]

(a) 現状

「資金収支及び事業活動収支」

学校法人全体の教育活動収入「消費収支計算書」は、平成 25 年度 20 億 3 百万円をピークに平成 26 年度 19 億 83 百万円（対前年比▲0.99%）、平成 27 年度「事業活動収支計算書」19 億 54 百万円（対前年比▲1.5%）、平成 28 年度 19 億 59 百万円（対前年比+0.25%）と平成 25 年度と比べて減少傾向であり、経常収支差額は、平成 25 年度 4 億 30 百万円、平成 26 年度 3 億 1 百万円、平成 27 年度 2 億 90 百万円、平成 28 年度 2 億 55 百万円と 2 億円を維持しているが、収入と同じく減少傾向である。

短期大学の教育活動収入は、減少傾向にあり、平成 22 年度 2 億 57 百万円をピークに平成 25 年度 1 億 71 百万円、平成 26 年度 1 億 32 百万円（対前年比 ▲22.8%）、平成 27 年度 1 億 13 百万円（対前年比▲14.4%）、平成 28 年度 1 億 32 百万円（対前年比+16.8%）とピーク時の 51.3%となっている。

平成 23 年度入学生からの定員割れがそのまま影響しており、短期大学の運営改善を目的に平成 27 年度から医療事務を取り入れた日本医師会認定の医療事務・秘書コースを増設するも、介護以外の教員人件費の増加により、平成 27 年度の人件費率は、経常収入を超えて 102.0%、学生納付金対比の人件費依存率 151.7%となっているが、平成 28 年度の人件費率は 95.7%、学生納付金対比の人件費依存率 134.6%と多少改善された。

「貸借対照表の状況」

バランス状況について

「前年度末の貸借対照表の概要」

平成 22 年 4 月に看護学部を設置し、平成 26 年に完成年度を迎えたことと、平成 24 年に大学附属リハビリ専門学校から大学学部へ改組転換し、平成 28 年度に完成年度を迎えた影響で、教育活動収入が、平成 25 年度 20 億円（対平成 22 年比+23.1%）平成 27 年度 19 億 5 千万円（対平成 22 年比+20.0%）と業容拡大し、上記事業活動収支からも利益水準が維持できたため、特定資産勘定増加し、平成 22 年度末の総資産は、66 億円から平成 27 年度末は、80 億円、平成 28 年度末は、82 億円と 16 億円増加（+24.2%）した。借入勘定は、0 であり、バランス面は健全に推移している。

「短期大学の財政と学校法人全体の状況」

短期大学の財政と学校法人全体の状況は、先の通りで短期大学部は厳しい状況であるが、大学及び法人としては、健全な状況下にあると判断している。

「短期大学の存続を可能とする財政維持状況」

本短期大学部の存続を可能とする財政の維持については、定員未充足の年度が続い

ており厳しい状況であるが、可能な限り経費の削減に努めており、新規学科や専攻コースの改編に向けて検討中である。

定員充足率を上げるために、介護福祉コースのカリキュラムを変更し、授業は1～3限として、それ以降は特別養護老人ホーム等で介護業務の補助としてアルバイトをして、アルバイトで収入を得ながら介護の実践で技術などを身につける「介護福祉士実践コース」をスタートした。特に資金面で入学を辞退する学生を支援するための制度設計である。

大学全体としては、看護学部やリハビリテーション学部が順調に推移しており、大学単体の経営収支差額で平成27年度 434百万円、平成28年度 400百万円を維持していることから存続可能と判断している。

「退職給与引当金等について」

退職給与引当金は、毎期末の要支給額の100%を計上している。

「資産運用規程について」

資産運用規程については、平成29年4月1日施行し、運用資産を現金・預貯金・有価証券と位置付けた。尚、運用対象は、預貯金・国債・地方債・金融債・政府保証債・社債・公社債投信・その他・としたが、現状は、預貯金のみの運用である。今後とも預貯金以外の投資運用によるリスクの伴う資産運用の計画はない。

「教育研究経費の比率は」

短期大学部の教育研究経費は短期大学部として大学と共用している分を合理的に按分し、法人全体の前年度の教育研究経費比率は帰属収入に対し平成27年度 20.2%、平成28年度 19.3%の割合であった。

短期大学部単体での経費比率は、平成27年度 29.5%、平成28年度 18.8%となっており、帰属収入増で変化している。

「教育研究用の施設設備及び学修資源（図書等）についての資金配分について」

教育研究設備は、必要な情報危機の整備や更新を行っている。短期大学部の教室用エアコンを入れ替え、今後は、理科実験室の整備や大通りに面した土地を購入（農転条件付き仮契約済み）し、一般客も利用できる「学生食堂と図書館拡張」及び学生が活用する「ラーニングコモンズ」を整備（2カ年計画）する予定である。

「入学定員充足率、収容定員充足率について」

入学定員充足率は、平成24年度 70%、平成25年度 90%、平成26年度 47.5%、平成27年度 67.5%、平成28年度 67.5%、と6割から7割を推移している。

収容定員充足率は、平成24年度 71.3%、平成25年度 79.4%、平成26年度 67.5%、平成27年度 55.6%、平成28年度 65%である。

平成27年度から医療事務を取り入れた日本医師会認定の医療事務・秘書コースの入学定員充足率が20%上昇した。収容定員充足率的には、入学定員充足率が平成26年

度が前年より約半分で大きかったため減少している。

「収容定員充足率に相応した財務体質について」

高校訪問やオープンキャンパスの状況から判断すると現状のままでは、介護福祉士養成の介護福祉コースの入学定員充足率・収容定員充足率が増加することは期待できない状況である。群馬県内の日本語学校との提携と病院や施設からの学生奨学金及び介護福祉士実践コースでの介護現場アルバイトを組み合わせることで学納金の支払いの心配もせず学習しやすい環境を整え入学定員増加・収容定員増加に結び付けたい。本学の特色を生かし、新たな学科設置も検討しており、平成 29 年度が将来に向けて重要な年度となると思われる。

(b) 課題

全国の私立大学、特に短期大学を取り巻く経営環境は、非常に厳しい状況にあり、先般のマスコミ報道で、入学者数はこの 5 年間減少傾向が続き定員に対する入学者の割合（入学定員充足率）は、5 年前の 76% に比べて 26 ポイント減少しており、都道府県別では全て定員割れとなっていて、最も低い自治体では 30% だった。という報道がされている。これは、大学・短大の全入時代を迎えたことや 18 歳人口の減少、「介護現場の待遇の悪さ」とする報道や実際の現場環境の改善の遅れが若者の介護人材離れと大きな要因がある。

本学でも学生満足度調査及び分析の導入から学生のニーズ・社会のニーズに適した教育内容の充実に努力しており、その情報をガイダンスやオープンキャンパス等を通じて情報発信を継続することにより収容定員の確保に努めている。

今後は、介護現場との学生奨学金提携や実践アルバイト提携等により学納金支払いに心配せず、日本語学校との提携により外国人入学の開始や社会人及びリタイアメント人材の再教育・資格取得の場として定員充足率を改善し、単年度計画及び中長期計画を見据えて財的資源の適正管理に努め、教育や研究計画との連携した財務計画を企画策定していかなければならない。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している]

(a) 現状

「中・長期の財務計画」

財務に関する会計処理は当法人経理規程により学校法人会計基準に基づき会計処理を行い、財務計算に関する書類を作成している。さらに中長期の財務計画を法人事務局が各部門部署毎の主要な計画を下に各部門・部署の意向を集約し、5 ヶ年計画に反映させ毎年見直しを行い、年度毎の事業計画・予算案が策定されている。現在運営中の 5 ヶ年計画は、平成 25 年度から 30 年度までの 5 ヶ年である。

「経営判断指標」としての分析と当短期大学部の強みと弱みは、

本学の建学の精神「仁」教育理念「知行合一」教育目標「質実剛健」「敬愛」「至誠」「忠恕」を踏まえた、具体的な入学受け入れ方針「アドミッション・ポリシー」を平成 25 年度に策定公開し、全学「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」を平成 26 年度から策定検討開始し、平成 27 年度に策定公開した。平成 28 年度から認証評価基準の変更に対応すべく見直しを行い、平成 29 年 2 月に改編して、各学部学科専攻まで再検討している。この各方針（ポリシー）に掲げられた介護福祉士、医療事務・秘書、の資格者を養成し、地域社会に貢献する人材を育成することを目的に今後の日本は、ますます進む高齢化社会に対応する重要な人材である。群馬県内の介護現場では、当学園グループが輩出した既卒者 5,000 人が介護現場の経営者や役席者となって活躍しており、後輩たちのバックアップ体制は万全である。平成 27 年度から日本医師会認定の医療事務・秘書コースを開設した。（各都道府県 1 校指定）群馬県内では当短期大学のみでの提携であり、平成 27 年度は、12 名、平成 28 年度は、24 名の入学者増加傾向にある。

しかし、介護福祉士養成の入学者低迷の他校同様に、当短期大学も定員割れとなっており、過去 5 年間の入学定員充足率は、平成 24 年度 70%、平成 25 年度 90%、平成 26 年度 47.5%、平成 27 年度 67.5%、平成 28 年度 67.5%、と 6 割から 7 割を推移し、慢性的な定員割れとなっている。

短期大学部として、介護福祉士養成課程の 1 学科から収容定員を増加させることなく、医療事務・秘書コースを設けたが収容定員の増加には未だ至っておらず、人件費率の改善に繋がっていない。むしろ、短期大学部単体の人件費率は、平成 23 年度 51.2% から平成 27 年度 102.1% と悪化しているが、平成 28 年度 95.7% と徐々にではあるが、医療事務・秘書コースの収容定員が増加することで改善傾向にある。

「短期大学の将来像と経営改革会議内容について」において、「介護現場の待遇の悪さ」とする報道や実際の現場環境の改善の遅れが若者の介護人材離れと大きな要因があることで、介護福祉士課程への進学は、懸念されている。

介護現場との学生奨学金提携や実践アルバイト提携等により学納金支払いに心配せず、日本語学校との提携により外国人入学の開始や社会人及びリタイアメント人材の再教育・資格取得の場として定員充足率を改善して行きたい。

「学生募集対策」に関しては、高大連携事業の高校現場における当短期大学部の教員派遣による出前講座で介護福祉士と医療事務・秘書の魅力や仕事内容などを直接高校生に伝える広報を展開する。

「人事計画」については、現状の短期大学に関係する教職員は、各養成課程人員基準上の最低限の人員であり、人事計画に大きな変動はない。分母（収容定員充足率）を押し上げ人件費率を下げる以外に抜本的な改善はない。

「大学全体と学科・専攻ごとの定員管理と人件費及び設備費の管理」については、
「中長期計画」において、1. 教育に関する目標を達成するための措置 2. 研究に

関する目標を達成するための措置 3. 地域貢献に関する目標を達成するための措置
 4. 国際交流に関する目標を達成するための措置 5. 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 6. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 7. 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

以上の7項目を掲げて各項目の進捗状況をチェックする。毎年4月に年度初めの会で教職員全員が集合して組織、担任、中長期計画、達成するための項目説明と経過確認等を行っている。

平成27年度までは、定員管理はアドミッションセンターが中心となって管理し、財務管理、人件費等の費用管理は、総務部経理課が行っていた。平成28年度からIR室が双方のデータ他を関連付けて分析しており、情報も公開している。

「施設設備の維持管理と将来計画」

①防災対策

防火管理者を選定し、毎年消防計画書の見直しを行い、火元責任分担区画毎に全職員が常時火元に関し厳重に対処している。

②防犯対策

夜間は警備保障会社と警備契約を取り交わし委託しており、学生が学内にいる時間は施設管理職員が監視、防犯カメラを設置している。

③学生、教職員の避難訓練等の対策

毎年訓練の重点目標を定めて、学生と教職員が全員参加した防災退避訓練を実施している。

④コンピュータのセキュリティ対策

コンピュータセキュリティーについては管理課と連携してウィルス、ファイル交換ソフト対策等の情報管理体制を整備している。(表Ⅲ-D-2-①)

【表Ⅲ-D-2-①】

No.	実施時期	項目	内 容		
1	平成25年12月	PCセキュリティ	ファイアウォール機器	FortiGate100D(不正アクセス防止装置)	各キャンパス設置
2	平成26年4月	備品維持管理	PC入れ替え	LL教室43台、図書館6台、2号館学生ホール4台	
3	平成26年9月	施設整備	トイレ改修	全館洋式便器及びウォシュレット設置	
4	平成27年7月	就職支援	求人情報提供端末導入	ハローワークの求人情報オンライン提供	キャリアサポートセンター
5	平成28年3月	省エネ	エアコン更新	1号館全館	高効率ガスヒートポンプエアコン
6	平成28年3月	PCセキュリティ	教職員情報セキュリティ研修	FD、SD	
7	平成29年4月	省エネ	LED照明設置	図書館、1号館学生ホール	
8	平成29年8月	バリアフリー	スロープ工事	計画進行中	
9	毎年4月更新	PCセキュリティ	PCウィルス対策ソフト	全学部包括契約毎年更新	全学部コンピューター対象

⑤省エネ及び地球環境保全対策

教育理念の実践に環境美化活動を学問として更に総合科学として位置づけ、学生一人一人が環境とそして有価資源に対し全学的に取り組んでいる。

(b) 課題

近年の厳しい学校運営に対応するには、現状を十分に分析把握して学生により多くの確かな研究資源を如何に効果的に配分できるかを明確にし、反映した長期・中期計画を策定している。今後さらに少子高齢化が進行することが想定されており、教職員がお互いに厳しい状況を認識し対応するため、情報提供を継続していく必要がある。また、今後の不安定な経済情勢をしっかりと見据えて学校経営を強固で健全なものにして安定的な財政基盤の確保を重視したものとしたい。特に科学研究費補助金の申請を現状より増加させるための体制づくりが急務である。その上で、採択に結びつける組織的支援体制を図らなければならない。今年から個人研究費制度実施基準を策定し、科研費や研究費補助を行う財団等への申請を義務付けている。また、遊休資産の処分（長野研修所）等の計画や省エネ対策等経費節減についても努力しなければならない。さらに、各学科・専攻毎の定員確保が不安定であり、今後もすべての学科・専攻で定員に見合う経費のバランスがとれるよう整備しなければならない。そのためにも現状の客観的な分析と将来的な本学の構想について、さらに具体化していく必要がある。

■テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

学生確保のための学納金対策として、介護現場との学生奨学金提携や、実践アルバイト提携等を進めるとともに、日本語学校との提携により外国人入学の開始や社会人及びリタイアメント人材の再教育・資格取得の場として機能させ、定員充足率を改善し、単年度計画及び中長期計画を見据えた財的資源の適正管理に努め、教育や研究計画と連携した財務計画を企画策定して行く。

[提出資料]

11. 活動区分資金収支計算書(学校法人全体)、12. 事業活動収支計算書の概要、13. 貸借対照表の概要(学校法人全体)、14. 財務状況調べ、15. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要、16. 資金収支計算書・資金収支内訳表(平成26年度～平成28年度)、17. 活動区分資金収支計算書(平成27年度～平成28年度)、18. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表(平成27年度～平成28年度)、19. 貸借対照表(平成26年度～平成28年度)、20. 消費収支計算書・消費収支内訳表(平成26年度)、21. 中・長期財務計画書、22. 事業報告書(平成28年度)、23. 事業計画書／予算書平成29年度、

[備付資料]

35. 財産目録(平成26年度～平成28年度)、36. 計算書類(平成26年度～平成28年度)

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

学生により多くの的確な研究資源を如何に効果的に配分できるかを明確にし、反映した長期・中期計画を策定しているが、さらに今後の不安定な経済情勢をしっかりと見据えて学校経営を強固で健全なものにして安定的な財政基盤の確保を重視したものとした。

教育内容の改善については、担任(クラスアドバイザー)による学生ニーズの把握、授業アンケートのコメントなどを有効に活用し、学生数と科目数の関係、単位数のことを検討しながら教育課程の改善策を検討する。教員の配置については、教育効果が最大限活かされるよう、教員の資質や適性を踏まえた適切な教員配置を行う。充実した講義や実習等を行うため、民間人や実践者等の外部有識者を効果的に登用する。

教員が研究を行う場合の倫理的配慮の徹底を図るため、学内の研究倫理・公的資金運営委員会の機能をより円滑にし、厳正な倫理審査を行う。大学の研究活動全般について、定期的な自己評価及び外部評価により適切に検証し、必要な改善を図る。

研究水準の向上に向けた取組みを全学的に強化し、科学研究費補助金等の競争的資金や、共同研究、受託研究などによる外部研究資金の獲得に努める。

大学の財政基盤安定のため、授業料や入学料収入等の安定的な確保を図る。大学の施設設備について、教育研究上に支障がない範囲で学外に有料で開放する制度を整備する。大学の円滑な運営を確保するため、教職員、同窓生、外部などからの寄附金募集の推進を行う。

◇基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項
特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項
特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

基準Ⅳの概要

理事長は、大学学長として教学に関する事項を掌握し、事務局長ともども常任の理事として大学の管理運営に当たっており、監事は2名とも外部から選出され教員経験者と企業の経営者である。

学園の理事会は、「学校法人昌賢学園 理事会運営規則」に則り、年2回を定例理事会として、必要に応じて4回以上は臨時的に開催している。

平成28年4月にIR室を設置し、理事会・評議員会の補佐的役割を担い、各分析情報公開資料の理事会及び評議員会への提出や意見調整などを行っている。

学長の下に学科長、教授会、各委員会が組織されている。事務局においては、総務部長や教学部長、各センター長等で組織され管理運営体制が構築されている。教授会は月2回行なわれ、審議等がなされている。

監事は、理事会や評議員の各会議にほぼ毎回出席している。その結果、年間を通して法人の業務や財務状況のチェックを行っている。

評議員の定数は19人であり、理事総数8名の2倍を超えている。5月と3月が定例評議員会となっているが、臨時に理事長が招集して行っている。

学校法人と短期大学は、中長期計画に基づき単年度の事業計画と予算計画を関係部門の意向を集約して適切な時期に決定して、関係部門に指示している。

財務に関する会計処理は当法人経理規定により学校法人会計基準に基づき会計処理を行い、財務計算に関する書類を作成している。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している]

(a) 現状

学校法人昌賢学園 寄附行為（以下、寄付行為という。）第12条（理事長の職務）に定められているように、理事長は、法令等規定されている職務を行い、この法人内部の事務を総括し、法人を代表して業務にあたっている。それゆえに、学校法人昌賢学園の建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園全体の発展に寄与している。

理事長は、理事会を招集する立場であることが寄付行為第16条第3項でさだめられていることから、学校法人昌賢学園の代表としてその業務を総理している。学校法人昌賢学園の理事は、8名であるが、外部から学識経験者として3名、さらに大学、短期大学部、専門学校から選出され偏りなく「寄附行為」及び「役員の選任等に関する規則」に基づき任命構成されている。

勤務形態は、理事8名の内4名は、常勤であり日々理事の立場から業務に当たり規律を管理している。

理事長は、大学学長として教学に関する事項を掌握し、事務局長ともども常任の理事として大学の管理運営に当たっており、教職員を総括している。監事は2名とも外部から選出され教員経験者と企業の経営者である。

学園の理事会は、「学校法人昌賢学園 理事会運営規則（平成10年12月19日施行、平成28年9月1日一部改定）」に則り、年2回（3月、5月）を定例理事会として、必要に応じて4回以上は臨時的に開催している。(1) 予算・決算、(2) 長期借入金の状況、(3) 基本財産の取得や処分、(4) 事業計画、(5) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄、(6) 合併や解散、(7) 寄附金募集、(8) 学部や学科の増設、(9) 学費の改定、(10) 学則変更他について法人における重要な事項を審議している。理事会の開催数は、平成26年度は5回、平成27年度は4回、平成28年度は4回、監事の業務は、寄附行為第15条に規定されているが、理事会・評議員会には極力出席しており、法人の業務・財産の状況について理事長が四半期毎に報告している。

平成28年4月にIR室を設置し、理事会・評議員会の補佐的役割を担い、各分析情報公開資料の理事会及び評議員会への提出や、意見調整、議事の準備、議事録の作成と管理等を行うことも業務内容として規定され行っている。監事の業務は、寄附行為第15条に規定されているが、理事会・評議員会には出席しており、法人の業務・財産の状況について理事長が四半期毎に報告している。

短期大学部の情報や課題等は、理事長兼務の学長が日本短期大学協会常任理事として各種の会議や監督官庁との懇談及び意見交換会に参加しており、その情報を理事会や各会議で直接伝達しており、各委員会等の会議上で課題をチェックして意見交換を図っている。

教職員からの提案事項については、各委員会や管理運営組織の会議等で議論し、合意された意見として上層部に上申され学長指示で運営されている。経営に関する事や法令で決議の必要な事項については、評議員会や理事会決議にて決裁承認後に実行している。

理事会は、理事長が招集し、議長となり学校法人全体の業務を把握すべく、評議員会や監事からの意見を聞き理事の職務執行を監督している。

第三者機能評価について、理事会は、自己点検評価結果の配布を受けて点検しており、理事会として第三者機能評価に対する役割を果たし責任を負っている。

平成22年度に行われた一般財団法人短期大学基準協会による第三者機能評価（期間別認証評価）受審以降も継続して本学及び学園全体の課題を理事会や評議員会の見解を反映しながら進めている。

短期大学の発展のために、財務監査の結果において赤字体質を脱却すべく情報交換を行っている。

理事については、私立学校法第38条（役員の選任）の規定に基づき、寄附行為第6条（理事の選任）及び「学校法人昌賢学園 役員の選任等に関する規則」を定めて、本学の建学の精神を理解し、学園の健全な経営について有意義な見識を有している方を選任している。

（b）課題

私立大学として建学の精神に基づき運営することが主たる目的であり、高等教育機関の立場から学位の質が担保された教育研究を推進して行くことが求められる。今後、理事会と教育現場並びに組織的な管理部門が協同して機動的に邁進して行くことであり、法人監事とともに学生や教職員から直接的に現場の情報収集に力を入れていく。

■テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

「事務長・部課長会議」への議事提案や相談対応するしくみづくりが必要であり、今後、IR室及び企画調整室を中心とした本部体制を強化して行くことが肝要である。

[提出資料]

24. 学校法人昌賢学園 寄附行為

[備付資料]

37. 理事長の履歴書（平成29年5月1日現在）、38. 学校法人実態調査票（平成26年度～平成28年度）、39. 規定（組織・総務関係）、40. 規定（人事・給与関係）、41. 規定（財務関係）、42. 規定（教学関係）

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学部の教学運営体制が確立している]

(a) 現状

学長は、短期大学運営の全般にわたって、教授会、各委員会、事務局等の意見を聞き、必要に応じて関係者を招集して会議を行い、最終的な判断を行っている。

委員会やクラスアドバイザー、各課等からの報告は、学長にあげられ、学生に関する現状や問題についても毎月1回教授会で報告され、学長の意見・指示・判断をあおいでいる。

学長は、本短期大学の創設者であり、社会福祉領域を中心に多大な貢献を行っている。建学の精神にもとづいた教育を行い、県内外に多数の介護人材を輩出している。社会における多くの活動も行っており、主なところで次のような役職があげられる。

公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会 理事 副会長
公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会関東信越ブロック協議会 委員長
公益社団法人 日本介護福祉士会 理事
文部科学省就職問題懇談会 委員
群馬県介護福祉士養成校協議会 会長
日本私立短期大学協会 常任理事
関東私立短期大学協会 副会長
一般財団法人 短期大学基準協会 評議員
一般財団法人 私学研修福祉会 評議員
福祉系大学経営者協議会 役員
群馬県私立大学協会 副会長
群馬県私学振興会 理事
群馬県社会福祉事業団 理事 評議員
公益社団法人 群馬県知的障害者福祉協会 理事

本学の建学の精神は、「仁」である。「真心を育て、人の道を行なうこと」とされている。学長は、建学の精神に基づく教育研究の推進として次のような活動を積極的に進め、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

○ボランティア活動

社会福祉分野を中心に学生たちはボランティア活動に取り組んでいる。週1回を目安として1か所で継続して行うもの、ボランティアセンターに寄せられた活動を行なうものなどがある。

○地域貢献活動

地域貢献活動としては、学生が取り組むものと教員が研究成果をもとに取り組むものがある。

学生(例) 前橋まつりのだんべえ踊り参加、群馬県障害者スポーツ大会運営

協力、群馬県障害者グラウンドゴルフ大会運営協力、前橋市社会福祉協議会障害者海浜訓練運営協力、災害支援活動、群馬県老人福祉施設協議会介護 PR イベント運営協力、群馬県老人福祉施設協議会「介護チャレンジ」事例発表

教員(例) 公開講座、まちなかキャンパス(前橋商工会議所連携事業)、介護福祉出張教室(主に小中学校対象)、群馬県老人福祉施設協議会「介護チャレンジ」助言者、高齢者教室(前橋市東公民館連携事業)、高等学校出前講座、公民館出前講座、福祉施設出前講座、群馬県高校生介護技術コンテスト審査員

○クラスアドバイザー制度

教員が、担当する学生の学生生活全般にわたってサポートを行う。

○専任教員研究発表会

年間 1 回 9 月に専任教員研究発表会を併設大学と協力して実施。教員の研究成果を発表する場を設定している。

○マナー指導及び環境美化活動

福祉施設を中心に就職する学生たちに当たり前のことが当たり前ができるよう、建学の精神にもとづいて、礼儀や挨拶、環境美化活動の指導を行っている。

学長は、本短期大学の創設者である。教学運営に関する事項について担当部署からの報告を受け、入学許可・卒業認定・学位授与をはじめとする職務を遂行している。またそれぞれの会議に出席し、意見を述べ、指示命令を下している。すべての情報は、学長のもとに届けられ、その職務遂行に努めている。教授会の中で行なわれる学年報告において、学長からの質疑がなされ、学生の状況についても詳細に把握している。

教授会は、学則第 7 条において審議機関として定められており、第 8 条に定められている事項を審議している。学年暦に年間の開催日が掲載され、通常月 2 回開催されている。併設大学と合同で行われており、大学の議題、短期大学の議題、共通の議題と 3 種類の議題がでてくる。審議はなされてはいるが、活発に意見が出てくることがあまりない。議題の提案者の説明のあと学長の意見が出され、決定されることも多い。

学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知しているが、次第や資料が手元に届くのは、教授会が開催される直前となっている。

教授会は、学則第 7 条、8 条、9 条及び教授会規程に基づいて開催されている。また、併設大学と合同で審議する場合についても学則第 9 条及び教授会規程第 10 条に規定されている。

教授会は毎回欠かさず議事録を取り、ファイルに整備している。また、教授会資料の最後には前回の議事録を添付し、確認されている。

三つの方針については、教務カリキュラム委員会で検討されたのちに教授会で審議されており、その認識を有している。学習成果については、月の 2 回目の教授会に学年報告が設定されており、その中で日常の報告がなされている。また卒業時の判定会議や事例研究発表会などを通して認識している。

本学の主な委員会等は次のとおりであり、規程に基づいて運営されている。しかし、小規模であることから、一人で複数の委員会等に所属しており、会議日は設定されてはいるものの会議が集中しやすい。このため委員会活動をスムーズに行うという点でやや支障が生じている。

・ボランティア委員会 ・環境美化委員会 ・学生委員会 ・教務カリキュラム委員会
 ・進路指導委員会 ・障害学生特別支援委員会 ・個人情報保護委員会 ・安全衛生ハラスメント防止委員会
 ・研究倫理公的資金運営委員会 ・自己点検評価コンプライアンス委員会
 ・FDS委員会 ・入試広報委員会 ・紀要委員会 ・図書委員会
 ・実習指導調整委員会 ・国家試験受験対策委員会

(b) 課題

教授会における議題・報告事項・その他事項及び添付資料の提出については、事務長より事前に連絡があり、総務課でまとめて作成しているが、実際に手元に届くのは教授会の開催される直前であるため、十分に目を通しておくことができない。このため活発な審議となっていないのではないかと考える。また、教授会自体が、定例の議題や報告に終始する傾向があり、今後、短大としての発展・向上という意識付けを教職員に強くさせていくべきであると考えている。

三つの方針は、会議資料やホームページ、募集要項等に掲載されているが、十分に認識するための手だてが必要と考える。

委員会等をより能率的に動かしていくためには、所属の重複をできるだけ避けたり、場合によっては委員会自体の見直しも必要と考える。

■テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長のリーダーシップについては、自己点検・評価の各観点にもとづき、満たしていると考えられる。教授会等においても規程にもとづいて運営及び審議されている。しかし、全ての教職員に学長の考え方や方針が浸透しているわけではなく、短大のおかれている現状やそれに基づく本学の目指すべき方向性など共通理解して取り組むべきことについての意識を高めなければならない。このため、FD・SD研修において、本学が目指していくものとそれについての学長の考えを理解させ、各部署でそのためにどのように取り組むのかを具体的に計画させて実施し、PDCAサイクルをまわして進めていくようにしたい。具体的には次のような事項について改善していく。

- ・教員間で学生のボランティア活動の本来の目的を再確認し、学生指導を修正する。
- ・教員による地域貢献活動は、全教員が取り組めるようにする。また、研究活動を推進し、研究発表や論文・著書の作成が進められるようにする。
- ・学生理解やアクティブラーニング等のFD・SD研修などを行うことによって、学生にとってより良い学生生活およびわかりやすく深い学びが実現できるようにする。
- ・教授会の次第及び資料は、遅くとも前日までに教授会メンバーに届くようにし、よく目を通してから教授会に臨めるようにする。

- ・三つの方針については、十分に認識し続けるようにするため、常に目に触れるところに掲示するようにする。また、FD・SD研修の研修項目の中に時折組み込んで研修する。
- ・委員会構成メンバーを活動可能な必要最小限度に絞り込み、役割が特定者に集中することのないよう留意して能率的に活動できるようにする。

建学の精神の理解度を上げ、それに基づいた教育研究を推進していくためには、建学の精神に関係する科目の設定や基礎演習・総合演習における指導内容を再編して、学校行事やボランティア活動、実習等の実践の場において建学の精神を体現できるよう学生指導の改善に当たる。

[提出資料]

24. 学校法人昌賢学園 寄附行為

[備付資料]

39. 規定（組織・総務関係）、40. 規定（人事・給与関係）、41. 規定（財務関係）、42. 規定（教学関係）43. 教員個人調書（書式1）（平成29年5月1日現在）、44. 教育研究業績書（書式2）（平成24年度～平成28年度）、45. 教授会議事録（平成26年度～平成28年度）、46. 各委員会議事録、

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている]

(a) 現状

監事は、寄附行為第7条及び「学校法人昌賢学園 役員の選任等に関する規則」により選任され、職務を遂行している。監事については、公認会計士の定例監査時に監査現場に同席したり、学生満足度調査についても項目チェックを行い、実施後の調査結果について詳細に分析し、学生に直接聞いたりして事業運営改善の参考にしている。会計年度終了後に経営本部より直接決算書類について聴取している。

監事は、理事会や評議員の各会議にほぼ毎回出席している。その結果、年間を通して法人の業務や財務状況のチェックを行って精通した上で、会計年度決算月には、寄附行為第15条3項の「法人の業務及び財務の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。」を行うべく第35条に基づく計算書類（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書等）の説明を聴取し、理事の方々から意見を聞いている。

監査報告の作成と理事会と評議員会への提出については、理事会での意見や指摘事項を聴取し、その結果も含めて、監査報告書を作成し、理事会と評議員会において報告している。

(b) 課題

現在までは、予算や決算等の財務監査及び公認会計士との連携や外部監査の立ち合いなど随時的な対応が主であったが、今後は、より学校現場の実態を把握するために、今以上に学生との交流や授業見学などの機会を増やし、監査計画書を作成して、計画的な監査業務を行う必要がある。

[基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している]

(a) 現状

評議員会については、寄附行為第19条から25条及び「評議員の選任等に関する規則」で明確に規定されている。評議員の定数は19人であり、理事総数8名の2倍を超えており、内訳は、(1)この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した5人、(2)この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上の者のうちから、理事会において選任した者5人、(3)学識経験者のうちから理事会において選任した者9人と規定されている。この規定通り選任され平成28年5月現在の評議員数は19人であり、評議員の任期は3年となっている。

評議員会は、私立学校法第42条の規程に従い運営している。5月と3月が定例評議員会となっているが、臨時に理事長が招集して行っている。5月の評議員会は、前年度事業報告、前年度決算報告、監事の監査報告、等が行われている。3月の評議員会は、当該年度補正予算、翌年度事業計画、翌年度予算計画、等の意見を求めている。

平成 26 年度は 5 回、平成 27 年度は 4 回、平成 28 年度は 4 回、行われている。

(b) 課題

評議員により深く短期大学部を理解していただくための機会をつくり、理事会の諮問機関として今後も適切に運営していくことが出来るよう情報交換や助言を得られる場を検討していきたい。

[基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している]

(a) 現状

学校法人と短期大学は、中長期計画に基づき単年度の事業計画と予算計画を関係部門の意向を集約して適切な時期に決定して、関係部門に指示している。

現在運営中の 5 ヶ年計画は、平成 25 年度から 30 年度までの 5 ヶ年である。

本学の改組、教職員の異動や退職時の補充等の要否の検討については、毎年度の状況を考慮し、適宜本部会議や企画運営会議で意見を出し合っている。財務状況についても、毎年状況を考慮して単年度予算を組んでいる。事業計画と予算書は、理事長によりあらかじめ監事も出席している評議員会の意見を聞いた上で理事会に上申している。

財務に関する会計処理は当法人経理規定により学校法人会計基準に基づき会計処理を行い、財務計算に関する書類を作成している。さらに中長期の財務計画を法人事務局が各部門部署毎の主要な計画を下に各部門・部署の意向を集約し、5 ヶ年計画に反映させ毎年見直しを行い、年度毎の事業計画・予算案が策定されている。毎年度の事業計画と予算決定は理事会での事業計画の編成方針を受けて、法人事務局が部門並びに部署毎の事業計画並びに予算案を集約し、学長の承認を経て、予算原案を作成して 3 月の評議員会、理事会へ上程され決定される。

年度の事業計画に基づいた予算が執行される場合は、科目並びに金額により各部署より物品購入（発注等）の伺いが発案され、稟議決裁規程及び職務権限一覧に基づき、各部課長・学長（理事長）の決済を得て、総務課において発注、契約、支払が行われる。

補正予算も評議員会、理事会で審議し、承認を得て同様に実行されている。

計算書類や財産目録等適正に表示している。会計年度終了後、2 か月以内に決算は監事の財政監査、理事会の承認、評議員会を経て決定され、公認会計士により会計監査を受けている。平成 27 年度の主な財務状況としては負債比率 7.4%、固定長期適合率 86.1%、人件費依存率 63.9%、教育研究経費比率 20.2%となり、平成 28 年度の主な財務状況としては負債比率 6.2%（対前年▲1.2%）、固定長期適合率 86.9%（対前年+0.8%）、人件費依存率 66.9%（対前年 3.0%）、教育研究経費比率 19.3%（対前年▲0.9%）となり、学生納付金を学生へ還元しながらも例年ほぼ安定的な経営を維持してきている。

公認会計士の監査意見への対応は特に重要な指摘事項はないことから適切と判断している。

資産及び資金管理と運用は、資産運用規程に基づき運用され（有価証券等の運用は無し）適切に処理されている。

寄付金の募集と学校債の発行に関しては、目立った寄付金の募集は行っておらず、学校債の発行も無い。

試算表を毎月作成し、経理責任者を経て理事長に報告しているかに関しては、月次試算表は、作成していないが、例年と比べて収入面で低い部門や支出面で高い部門が発生した場合は、適宜本部調整検討をしている。

教育情報の公表と財務情報の公開に関しては、財務諸表の一般公開は大学ホームページに掲載し、インターネットで利害関係人並びに国民に公開している。掲載内容は財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・消費収支計算書・監査報告書そして事業報告書と財産目録・資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・財産比率の4ヵ年分経年推移を一覧表で明確にし、法人概要も掲載している。また、私立学校法に基づく財務諸表類等は学園法人事務室に備え付けいつでも閲覧できるようにしている。

(b) 課題

財務情報について付帯する事項をわかり易い表現で説明を付け加えたい。また、現在まで学校利害関係者から閲覧要望はなかったが、一段とスムーズに応えられる体制を整備したい。

大学グループとして、法令遵守管理の徹底を根本に捉え関係法令に基づいて学園内及び大学内の規程・基準・マニュアルの整備について、慣行や単なる運用で行ってきたものを時代に合った明文化したものに改定し業務を適切に実行したい。

また、昨今の地震や水害などの自然災害も多く発生している中、危機管理規程の更なる改正と危機管理体制を地元自治体との連携のもと組織的に行うことを中期計画に盛り込んでいるので地域連携したリスクマネジメントに取り組みたい。

■テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

理事長と学長が同一人物で兼務することにより、経営部門と教学部門との関係がスムーズ且つ密接な連携が行われ、効率の良い迅速な対応が行われている。しかし、理事長兼学長の業務について、対外的な短大協の役員や各種団体の役員会議等で多忙を極めている面もあり今後負担増とならないように権限規程等の改正改善により権限移譲を図れるようにすることも必要である。

[提出資料]

24. 学校法人昌賢学園 寄附行為

[備付資料]

47. 監事の監査状況（平成26年度～平成28年度）、48. 評議員会議事録（平成26年度～平成28年度）

■基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

短期大学部の情報を収集して共有し、危惧する点や問題点等について検討する「事務長・部課長会議」を毎月 1 回行い、全て学長へ報告して指示を得て執行している。この「事務長・部課長会議」への議事提案や相談対応するしくみづくりが必要であり、今後、I R 室及び企画調整室を中心とした本部体制を強化して行くことが肝要である。

◇基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項
特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項
特になし

【選択的評価基準】

〔地域貢献の取り組みについて〕

基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している

(a) 現状

地域貢献には、教員による個々の活動、教職員・学生の組織的活動・施設設備の活用など多種多様なものがある。本学の所在地である前橋市、藤岡市との連携も進んでおり、知的財産、人的資源さらに物的資源の提供など多分野にわたって取り組んでいる。

また、地域連携に関しては、「人口の高齢化に伴い、これまで以上に専門的な対応が望まれる介護福祉分野において、幅広い知識および視野をもち、技術的かつ人間的に優れた質の高い人材の輩出」が社会から要請されており、教育の一貫として周知している。

さらには、本学のエクステンションセンター規程(第3条)において、「産学連携、高大連携、地域連携に関すること」「公開講座、卒後教育、社会人の学び直し、介護技術講習その他生涯学習に関すること」をミッションとして掲げている。上記のように、本学の使命・目的には教育活動を通じて地域や社会に貢献することが明記されている。

そして、地域連携・地域貢献のそれぞれの活動の実績を把握するため、全学調査・情報収集を行い、平成26年度末に「平成25・26年度地域貢献活動報告書」を刊行し、全教職員に配布して地域貢献活動の情報共有を行った。なお、この報告書には地域貢献の方針や協定を締結している大学名等を掲載して、教職員への周知を図っている。

また、この報告書は群馬県、前橋市、藤岡市、生涯学習センター、前橋・藤岡商工会議所、群馬県内高等学校、依頼のあった機関・施設等に発送し学外への周知にも努めている。「平成27・28年度地域貢献活動報告書」は、平成29年3月に刊行を予定している。平成25年度には文部科学省・日本私立学校振興・共済事業団の共同で実施された私立大学等総合改革支援事業「タイプ2特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり」に採択された。これまでの地域における生涯学習や高齢者教室、子育て支援等の取組が評価されたものである。大学教育の質的転換や、特色を発揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界と国内外の大学等と連携した教育研究など、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実に努めるものである。

本学が目指す人材育成と地域密着型の実学教育の実現を目指していくには、地域と大学が協働して学生を教育する必要がある。そして大学は、自校の学生の教育を通して、健全なあり方を自ら求める地域風土を率先して形成していかなければならない。本学が、地域に望まれる人材養成と地域密着型の生涯学習(知的財産)の提供とを二大方針としている所以がここにある。

1) 公開講座の実施(主催事業)

本学では大学の所有する知的財産の社会貢献として、毎年、公開講座を開催している。この公開講座は、高齢社会を迎えているわが国の現状を顧み、生涯学習の視点から地域の人々に気楽に楽しくそして学び続けることの意義を再発見してもらうために開講している。なお、本講座は、医療・福祉・教育研究センターが企画しエクステンションセンターと連携し実務を運営している。

平成 22(2010)年度から平成 28(2016)年度までの概要毎年 7 講座を開講している。平成 26(2014)年度、平成 27(2015)年度は以下のとおり各学部の教員を中心による講座を開講した。

<平成 26 年度 公開講座>

回	開催日	タイトル	参加人数	講師
1	10月31日 (金)	50代から始まる 初老期うつ病 をどう受け止めるか	80名	社会福祉学部 助教 木下 一雄
2	11月4日(火)	訪問看護について	65名	看護学部 副学部長 樋口 キエ子
3	11月7日(金)	認知症についての正しい理解	105名	リハビリテーション学部 准教授 山口 智晴
4	11月11日 (火)	自然治癒力を高める健康法を 手に入れよう	92名	看護学部 教授 倉島 幸子
5	11月15日 (土)	昌賢祭 特別講演 十年介護 ～母の車椅子を押して～	60名	フリーアナウンサー 町 亜聖
6	11月18日 (火)	介護保険制度と有料老人ホーム	76名	介護福祉学科長 白井 幸久
7	11月22日 (土)	日々楽しく生活していくために	67名	社会福祉学部 教授 小出 省司

<平成 27 年度 公開講座>

回	開催日	タイトル	参加人数	講師
1	10月27日 (火)	ロコモティブ症候群 について	79名	リハビリテーション学部教授 小島 俊文
2	10月30日 (金)	儒学と道徳	63名	看護学部学部長 塚本 忠男
3	11月6日(金)	高齢者施設の理解	66名	医療福祉学科 助教 矢嶋 栄司
4	11月10日	日本の伝統文様で生活に美を	44名	社会福祉学部

	(火)	～アクセサリー製作と 知的おしゃれの楽しみ～		教授 山岸 裕美子
5	11月14日 (土)	昌賢祭 特別講演 世界各地の医療的支援の活動状 況について	280名	国境なき医師団
6	11月17日 (火)	中高年女性の健康と 病気の予 防について	49名	看護学部准教授 島田 壽美子
7	11月21日 (土)	故事成語から見る論語	48名	社会福祉学部 助教 岡野 康幸

<平成28年度 公開講座>

回	開催日	タイトル	参加人数	講師
1	10月25日 (火)	加齢に伴う体の変化について	89名	リハビリテーショ ン学部 講師 悴田 敦子
2	10月28日 (金)	感染症対策これまでとこれから ～麻疹・風疹に視点をあてて～	66名	看護学部 教授 豊島 幸子
3	11月1日 (火)	介護サービスの選び方	79名	医療福祉学科 教授 土屋 昭雄
4	11月4日 (金)	大学生ボランティアによる地域 活性化の取り組み	54名	看護学部 講師 丸岡 紀子
5	11月8日 (火)	日本の伝統文様で生活に美を ～アクセサリー制作と知的おし ゃれの楽しみ～	33名	社会福祉学部 教授 山岸 裕美子
6	11月12日 (土)	昌賢祭 特別講演 「人を育てる」 ～オリンピック選手育成の現場 から～	400名	元オリンピック選 手 荻原 健司
7	11月19日 (土)	東洋思想の原理原則による人間 性の美しい条件	40名	群馬医療福祉大学 学長 鈴木利定

2)論語の学堂

本事業は本学の歴史及び建学の精神に基づき、平成24年3月から開始した事業である。本学の淵源は宝徳元年(1449)に遠祖長尾昌賢が学問所を開設したのに始まり、世世漢学の教授を以て地域教育に貢献してきた。

古来、漢学と呼び習わされている学問の中心にあるのが四書・五経と総称される中国の古典であり、就中日本では古代より論語が重んじられてきた。そして本学は論語の「仁」を建学の精神とし、学生へ全人教育を行っている。福祉は特に人と人との関

係構築が重視される分野であり、人間関係を築く上で最も大事なのが他者を己の如く感じる心、要するにそれが「仁」である。福祉と論語は決して無関係ではない。

この論語の精神、つまり「仁」を広く社会に還元するために、万を期して平成 24 年より講座として開始した。

<平成 26 年度>

— 春期 —

回	開催日	タイトル	参加人数	講師
1	5月12日	孔子と死 死を知らないのは孔子か子路か	15名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
2	5月19日	「論語」と「史記」 伯夷列伝から見えるもの	15名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
3	5月26日	「言志四録」に学ぶ処世の道 日本人の佳き心の原点を探る	15名	元県総務部長 唐澤 太一
4	6月 2日	己の欲せざる所施すなかれ 聖書との比較において	15名	群馬医療福祉大学 教授 大塚左一郎
5	6月 9日	「論語」と政治	186名	前橋市長 山本 龍
6	6月16日	書と論語Ⅰ・書と論語Ⅱ	16名	本学 名誉教授 中里 昌之
7	6月23日 30日	論語の素読実践①・②	18名	全日本家族「論語」の 会 漢文学窓「里仁」 主宰 須藤 明美
8	7月 7日	論語の教え人の道 確かな居場所と幸運な命確保	12名	群馬医療福祉大学 教授 市川 忠夫
9	7月14日	論語に学ぶ 論語は美しい言葉で知恵の宝庫	182名	子ども論語塾 主宰 安岡 定子
10	7月28日	頼山陽若年時の論語の解釈	16名	法政大学 兼任講師 濱野 靖一郎
11	8月 4日	三字経の初学教育	17名	群馬医療福祉大学理 事長・学長・学室長 鈴木 利定

— 秋期 —

回	開催日	タイトル	参加人数	講師
1	10月20日	楽しく読む「論語」・自分らしく 読む「論語」	10名	全日本家族「論語」の 会 漢文学窓「里仁」

				主宰 須藤 明美
2	10月27日	論語の受容とその深層 行乞の<道>をめぐる	18 名	本学 名誉教授 中里 昌之
3	11月10日	論語に現れる”利”の諸相	12 名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
4	11月17日	亡命知識人朱舜水と論語 「三仁」を手掛かりに	13 名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
5	12月1日	論語と渋沢栄一	16 名	元高崎東高等学校長 上野 臣吾
6	12月8日 15日	書と論語 その5・6	8 名	群馬医療福祉大学 教授 塚本 忠男
7	平成27年 1月19日	論語の受容とその深層 その4	18 名	本学 名誉教授 中里 昌之
8	1月26日	太田錦城「九経談」にみる論語 解釈	12 名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
9	2月2日	江戸の論語熟 徳川 家康と「論語」	12 名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
10	2月9日	為政篇講義 「考」を中心に	12 名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
11	2月16日	経学事始	19 名	群馬医療福祉大学理 事長・学長・学室長 鈴木 利定

<平成27年度>

— 春期 —

回	開催日	タイトル	参加 人数	講師
1	5月18日	孔子と幼馴染 原壤を主題に	16名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
2	5月25日	仁者は人を憎むのか 里仁篇第三章・四章釈義	12名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
3	6月1日	渋沢栄一にとっての『論語』	11名	元高崎東高等学校長 上野 臣吾
4	6月8日	孔子と身体障害者 古代中国くの障害者の-様態-	9名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
5	6月15日	『論語』の受容とその深層 <落塊>と<漂泊>の美意識	19名	本学 名誉教授 中里 麦外
6	6月22日	書と論語 その七	8名	本学 看護学部部長

				塚本 忠男
7	6月29日	「論語の素読実践・下村湖人『論語物語』に学ぶ」	12名	全日本家族「論語」の会 漢文学窓「里仁」主宰 須藤 明美
8	7月6日	書と論語 その八	9名	本学看護学部部長 塚本 忠男
9	7月13日	江戸期に発表された論語	11名	日本学術振興会特別 研究員・法政大学兼任 講師 濱野 靖一郎
10	7月27日	孔子の経世済民を中心として	16名	群馬医療福祉大学理 事長・学長・学室長 鈴木 利定

— 秋期 —

回	開催日	タイトル	参加人数	講師
1	10月5日	「論語」における志士	12名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
2	10月19日	『論語』における富貴と貧賤	10名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
3	10月26日	孔子の嘆き	9名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
4	11月2日	「論語」の語句を素読しながら、たどる学び	13名	全日本家族「論語」の会 漢文学窓「里仁」主宰 須藤 明美
5	11月9日	書と論語 その九	8名	本学 看護学部部長 塚本 忠男
6	11月16日	孔子と曾點	9名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
7	11月30日	書と論語 その十	8名	本学 看護学部部長 塚本 忠男
8	12月7日	孔子様の好み	12名	日本学術振興会特別 研究員・法政大学兼任 講師 濱野 靖一郎
9	12月14日	渋沢論語の魅力	12名	元高崎東高等学校長 上野 臣吾
10	平成28年 1月25日	論語を現代に置き換えて考える	23名	一般社団法人中斎塾 フォーラム塾長 深澤 賢治

11	2月8日	孔子の処世観	15名	群馬医療福祉大学理 事長・学長・学室長 鈴木 利定
----	------	--------	-----	---------------------------------

<平成 28 年度>

— 前期 —

回	開催日	タイトル	参加 人数	講師
1	5月9日	『大学章句序』を読む — 論語 をよりよく理解するためにⅠ—	12名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
2	5月16日	『論語』の受容とその深層 —近世思想の内部構造—	18名	本学名誉教授 中里 麦外
3	5月23日	『大学章句』を読む—論語をよ りよく理解するためにⅡ—	10名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
4	5月30日	『論語』は渋沢を如何に鍛えた か	10名	元高崎東高等学校長 学外講師 上野 臣吾
5	6月6日	「朱子学への違和感 —伊藤仁斎『論語古義』—	11名	日本学術振興会特別 研究員・明治学院大学 兼任講師 学外講師 濱野 靖一郎
7	6月13日	熟語を通じて『論語』を楽しむ	11名	全日本家族『論語』の 会・漢文学窓『里仁』 主宰 外部講師 須藤 明実
8	6月20日	『大学章句』を読む — 論語を よりよく理解するためにⅢ—	11名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
9	6月27日	『大学章句』を読む — 論語を よりよく理解するためにⅣ—	12名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
10	7月4日	書と論語その十一	10名	本学 看護学部部長 塚本 忠男
11	7月11日	『大学章句』を読む — 論語を よりよく理解するためにⅤ—	12名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
12	7月25日	狂狷の人	11名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸

— 後期 —

回	開催日	タイトル	参加 人数	講師
---	-----	------	----------	----

1	10月17日	どのように『論語』を読むか —朱子の読み方—	14名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
2	10月24日	『論語』の受容とその深層 —新しい美の伝統をめぐって—	17名	本学名誉教授 中里 麦外
3	10月31日	一貫の道 —孔子をつらぬく精神—	11名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
4	11月7日	閑谷学校のあいうえお論語を読む	15名	全日本家族「論語」の 会 漢文学窓「里仁」 主宰 須藤 明美
5	11月14日 21日	論語を原文で読む試み —漢文入門その1・その2—	11名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
6	11月28日	論語を原文で読む試み —漢文入門その3—		群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
7	12月5日	論語における『詩』—そのレトリックとしての活用—	13名	日本学術振興会特別 研究員・明治学院大学 兼任講師 学外講師 濱野 靖一郎
8	12月12日 19日	論語を原文で読む試み —漢文入門その4・その5—	12名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
9	平成29年 1月16日 23日	書と論語その十二・十三	7名	本学 看護学部部長 塚本 忠男
10	1月30日	里仁篇釈義	13名	群馬医療福祉大学 助教 岡野 康幸
11	2月13日	論語のよさを再認識するために	15名	本学理事長・学長・学 堂長 鈴木 利定

3) 高齢者教室 前橋市東公民館連携講座

老人クラブ連合会の事業(学習活動)として位置づけられており、前橋市東地区で生活する概ね60歳以上の方を対象に実施。健康増進はもとより、自助・互助に結びつく地域住民の皆様同士の交流を通じてふれあいの輪を広げる事も目的としている。

平成26年度			
日時	テーマ	参加者数	講師
9月17日	寝たきりを防ぐ介助のコツⅡ	30名	短期大学部 助教 矢嶋 栄司 助教 辻 志帆

平成 27 年度			
日時	テーマ	参加者数	講師
7 月 10 日	老老介護と介護保険サービス	248 名	短期大学部 教授 片桐 幸司
9 月 9 日	食事に関する介護のコツ	30 名	短期大学部 矢嶋 栄司 辻 志帆
12 月 7 日	論語と女論語	100 名	群馬医療福祉大学 学長 鈴木 利定
平成 28 年度			
8 月 30 日	日常生活でできる生活術 ～血圧管理のコツ～	82 名	短期大学部 助教 松崎 圭子
9 月 9 日	認知症にならないための予防策	30 名	短期大学部 助教 清水 久二雄

4) すくすく親子スクール more

前橋市東公民館との連携事業の一環で親子の健やかで楽しい毎日を送れることを活動の目的としている。活動内容は子育てのコツや困った時の対処法などについて、講義や演習を行うのはもちろんの事、スクールに参加する親子同士が触れ合うことによる情報共有のサポートも行っている。

<平成 26 年度>

回	開催日	タイトル	参加人数	講師名
1	12 月 2 日	はじめまして!開級式元気一杯! 親子でふれあい遊び	19 組 39 名	群馬医療福祉大学 講師 田中 輝幸
2	12 月 18 日	子育て虎の巻きこんなときは? 事故・ケガ・病気、身近に潜む危険とその防止	21 組 43 名	群馬医療福祉大学 教授 西山 智春
3	平成 27 年 1 月 13 日	親子で楽しくリフレッシュ! 心と体の健康づくり	16 組 33 名	群馬医療福祉大学 准教授 田口 敦彦
4	1 月 20 日	運動が感情を育てる! 子育てのヒント!	21 組 44 名	群馬医療福祉大学 教授 北爪 浩美
5	1 月 27 日	子育てについて 「私の感じていること」を話してみよう。	19 組 40 名	群馬医療福祉大学 准教授 塚越 康子

<平成 27 年度>

回	開催日	タイトル	参加人数	講師名
1	11 月 30 日	はじめまして開級式! 親子ふれあい遊び	18 組 36 名	群馬医療福祉大学 講師 田中 輝幸
2	12 月 7 日	こんなときは事故・ケガ・病気、 身近に潜む危険とその防止	16 組 33 名	群馬医療福祉大学 教授 北爪 浩美
3	12 月 14 日	子育てについて 「私の感じていること」を話して みよう。	12 組 25 名	群馬医療福祉大学 准教授 塚越 康子
4	平成 28 年 1 月 12 日	気持ちほっこり！子育てのヒ ント ママはほっそり！遊びの ヒント	16 組 33 名	群馬医療福祉大学 教授 北爪 浩美

<平成 28 年度>

回	開催日	タイトル	参加者数	講師名
1	11 月 28 日	はじめまして！開級式 親子でふれあい遊びと絵本	20 組 40 名	群馬医療福祉大学 講師 田中 輝幸
2	12 月 5 日	子育てについて 「私の感じていること」を話して みよう	16 組 32 名	群馬医療福祉大学 准教授 塚越 康子
3	12 月 12 日	こんなときは？ ～ケガ・病気、身近に潜む危険 とその防止～	15 組 30 名	群馬医療福祉大学 教授 西山 智春
4	平成 29 年 1 月 16 日	親子でリズムあそび	20 組 40 名	群馬医療福祉大学 助教 矢島 崇裕
5	1 月 23 日	気持ちほっこり！子育てのヒ ント ママはほっそり！遊び のヒント	16 組 32 名	群馬医療福祉大学 教授 北爪 浩美

5) お父さんの子育てひろば

前橋市東公民館との連携事業の一環で親子の健やかで楽しい毎日を送れることを活動の目的としているが、その中でも特に父親と子どもとの良好な関係づくりや子育てのコツやヒントとなる事を目的とし、開催している。

<平成 28 年度>

回	開催日	タイトル	参加者数	講師名
1	9 月 10 日	親子でリズム遊び	20 組	群馬医療福祉大学

			40名	助教 矢島 崇裕
2	10月15日	親子で絵本読み聞かせ	20組 40名	群馬医療福祉大学 講師 田中 輝幸

6)老人福祉施設中堅介護職員現任研修(群馬県老人福祉施設協議会中毛ブロックとの連携事業)

30～40代の施設で中堅職員として従事する介護職員を対象とし、次期の指導的職務として求められる介護的・リーダー的職能を養う学習を目指して開催。基本的知識や技術をはじめ、「教育及び指導力を養成」するための意見集約の演習など後進指導のスキルアップを目指す。

<平成26年度>

回	開催日	タイトル	講師名	参加者
1	8月2日	教育論について ①教育論から学ぶ ②後輩の育て方について考える	群馬医療福祉大学 准教授 時田 詠子	17 名
2	9月6日	心理学から学ぶ 対人関係におけるソーシャルスキル	群馬医療福祉大学 教授 大野 俊和	17 名
3	10月4日	スーパービジョンについて	群馬医療福祉大学 講師 柳澤 充	17 名

<平成27年度>

回	開催日	タイトル	講師名	参加者
1	8月1日	教育論について ①教育論から学ぶ ②後輩の育て方について考える	群馬医療福祉大学 准教授 時田 詠子	19 名
2	9月5日	心理学から学ぶ 対人関係におけるソーシャルスキル①.②	群馬医療福祉大学 講師 大島 由之	19 名
3	10月3日	スーパービジョンについて①.②	群馬医療福祉大学 准教授 柳澤 充	19 名

<平成28年度>

回	開催日	タイトル	講師名	参加者
1	8月2日	教育論について ①教育論から学ぶ ②後輩の育て方について考える	群馬医療福祉大学 教授 時田 詠子	24 名

2	9月6日	心理学から学ぶ 対人関係におけるソーシャルスキル①.②	群馬医療福祉大学 講師 大島 由之	24 名
3	10月4日	スーパービジョンについて①.②	群馬医療福祉大学 准教授 柳澤 充	24 名

7) 高大連携講座

「地域に開かれた大学」を目指し地域の高等学校との連携をすすめている。高等学校との相互教育に係る交流・連携を通じて、高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、大学の求める学生像及び教育内容への理解を深めている。本学が実施する高大連携授業科目を履修し、社会福祉に関する内容を理解する事によって進路選択や高校生活の充実、学習意欲の一層の向上に寄与することを目的としている。

<平成 26 年度>

回	開催日	内容	参加人数	講師	
1	1日目	オリエンテーション	36 名	短期大学部 教授 片桐 幸司	
2	8月4日	介護の知識と技術(講義)		短期大学部教授 関口 喜久代	
3		着脱の介助(実技)			
4	8月5日 2日目	介護福祉士に必要な調理の知識と技術(講義)	36 名	短期大学部 講師 川口 真実	
5		介護福祉士に必要な調理の技術(実技)			
6		食事の介護の基本的理解(実技)			
7	8月6日 3日目	介護を必要とする人と介護施設の基本的理解(講義)	36 名	短期大学部 教授 片桐 幸司 講師 川口 真実	
8		介護を必要とする人と介護施設の基本的理解(施設見学)			
9		介護を必要とする人と介護施設の基本的理解(演習/施設見学報告会)			
10	12月25日 4日目	社会福祉の基本(定義・資格・専門職の役割) 基本的なコミュニケーションの技法(講義及び演習)	36 名	社会福祉学部 准教授 富澤 一央	
11		福祉と心理学(講義及び演習)			社会福祉学部 教授 大野 俊和
12		ノーマライゼーションと特別支援			社会福祉学部

		教育（講義）		教授 江原 京子
13	12月26日 5日目	保育者の専門性と保育技術について（講義・演習）	36名	社会福祉学部 講師 田中 輝幸
14		児童福祉の専門職と保育技術について（講義）（施設見学）		
15		児童虐待について（講義）		
16		テスト・終了式		短期大学部 教授 片桐 幸司

<平成 27年度>

回	開催日	内容	参加人数	講師
1	1日目 8月3日	オリエンテーション	39名	エクステンションセンター
2		医療保険制度と病院・診療所の基本的理解（講義）		短期大学部 教授 片桐 幸司
3		診療情報と診療報酬算定の基本的理解（実技）		非常勤講師 清水 春代
4	2日目 8月4日	介護を必要とする人の基本的理解（講義）	39名	短期大学部 教授 片桐 幸司
5		生活支援技術 ① 介護の知識と技術（講義）		短期大学部 助教 辻 志帆
6		生活支援技術 ② 介護の知識と技術（実技）		
7	3日目 8月5日	介護保険制度と介護保険施設の基本的理解（講義）	39名	短期大学部 教授 片桐 幸司
8		介護施設の基本的理解（施設見学）		短期大学部 教授 片桐 幸司 助教 辻 志帆
9		介護施設の基本的理解（施設見学振り返り）		
10	4日目 12月24日	社会福祉の社会福祉の基本～定義・資格・専門職の役割～ 基本的なコミュニケーション技法（講義及び演習）	39名	社会福祉学部 准教授 富澤 一央
11		福祉と心理学（講義及び演習）		社会福祉学部 教授 大野 俊和
12		ノーマライゼーションと特別支援教育（講義）		社会福祉学部 教授 江原 京子
13		保育者の専門性と保育技術について（講義・演習）		社会福祉学部 講師 田中 輝幸

14	5 日目 12月25日	児童福祉の専門職と保育技術（講義）（施設見学）	39 名	社会福祉学部 講師 田中 輝幸
15		児童虐待について（講義）		社会福祉学部 講師 真下 潔
16		テスト・終了式		エクステンション センター

<平成 28 年度>

回	開催日	内容	参加 人数	講師
1	1 日目 8月4日	オリエンテーション 自己紹介	42 名	エクステンション センター
2		介護福祉概論（講義）		短期大学部
3		介護福祉概論（施設見学と演習）		教授 片桐 幸司
4	2 日目 8月5日	教育と心理の基礎（講義）	42 名	社会福祉学部 教授 江原 京子
5		保育者の専門性と保育技術（講義）		社会福祉学部
6		保育者の専門性と保育技術 （施設見学と演習）		講師 田中 輝幸
7	3 日目 8月8日	理学療法概論（講義）	42 名	リハビリテーショ ン学部
8		理学療法概論（演習）		教授 小島 俊文
9		看護の基礎と公衆衛生 （講義と実習）		看護学部 教授 西山 智春
10	4 日目 12月26日	看護学基礎（講義と実習） （臨床室使用）作業療法概論（講義）	42 名	看護学部 教授 西山 智春
11		作業療法概論（講義）		リハビリテーショ ン学部 准教授
12		作業療法概論（演習）		山口 智晴
13		看護概論（講義と演習）		看護学部 教授 西山 智春
14	5 日目 12月27日	養護概論（講義）	42 名	看護学部 教授 西山 智春
15		社会福祉概論（講義）		短期大学部
16		社会福祉概論（演習）		准教授 柳澤 充
試験		終了試験 終了		エクステンション センター

8) まちなかキャンパス

前橋商工会議所が主催するまちなかキャンパスでは子どもからお年寄りまでの幅広い世代が交流し学びあう事を目的としており、地域住民の人的交流の架け橋となる事と、長年培った教育や研究などの知的財産を地域に還元し、地域のニーズに応えられる大学を目指している。地域では少子高齢化、健康志向の高まりによる予防医療や予防介護、子育てなどの多様で様々なニーズに対応するために多様なテーマで講座を開いている。

〈平成 26 年度 まちなかキャンパス〉

回	開催日	タイトル	参加人数	講師
1	6月12日	からだへの気づきとリラックス体操	25名	社会福祉学部 櫻井 秀雄
2	6月24日	転倒の危険性を測ってみよう！	24名	リハビリテーション学部 小島 俊文
3	7月1日	特別支援教育とは	8名	社会福祉学部 足立 勤一
4	7月3日	よく分かる関節の機能障害～肩関節編 五十肩とは何なのか)	24名	リハビリテーション学部 三浦 雅文
5	7月7日	子どもの発達と祖父母の関わり	15名	リハビリテーション学部 北爪 浩美
6	7月15日	親としての自分の成長と子どもの成長を考える	2名	社会福祉学部 塚越 康子
7	8月7日	来年のすぎ花粉症対策	8名	リハビリテーション学部 栗原 卓也
8	8月27日	ことばの障害をかかえる子どもや大人を支える家族の力・地域の力	8名	社会福祉学部 真下 潔 鈴木 淳
9	8月28日	炎症から見る病気 その5 肩こり	6名	リハビリテーション学部 栗原 卓也
10	9月1日	ボランティア活動の勧め	5名	社会福祉学部 足立 勤一
11	9月3日	腹式呼吸によるダイエット・声力講座	15名	社会福祉学部 島村 武男
12	9月10日	ことばの障害をかかえる子どもや大人を支える 家族の力・地域の力～	4名	社会福祉学部 真下 潔 鈴木 淳
13	9月12日	リフレッシュ！心と体の健康づくり ～生き生き楽しいレクリ	15名	社会福祉学部 田口 敦彦

		エーション活動～		
14	9月24日	ことばの障害をかかえる子ども や大人を支える 家族の力・地域の力～	4 名	社会福祉学部 真下 潔 鈴木 淳
15	11月22日	「その“うつ”、良いうつ？悪い うつ」～うつの理解とこころ の健康づくり～	19 名	社会福祉学部 大島 由之
16	12月8日	首から上の体操をしてみましょ う	22 名	リハビリテーション 学部 倅田 敦子
17	12月15日	力の入りやすい手の使い方～生 活の中で手に力が入らずに困っ ていませんか？～	26 名	リハビリテーション 学部 牛込 祐樹
18	12月18日	心の世界から見る人生の振り返 り方 ～生涯発達心理学から見 た自分史づくり～	13 名	社会福祉学部 橋本 広信
19	平成27年 1月15日	アンチエイジングⅠ	17 名	リハビリテーション 学部 柴 ひと み
20	1月20日	「健康で楽しく生きるために」 (医療・介護の現場から～)	27 名	看護学部 平形 和 久
21	1月22日	正しいストレッチングについて	26 名	リハビリテーション 学部 新谷 益巳
22	1月23日	ひとは作業をすることで元気に なれる～自分の作業について深 く考えてみる～	17 名	リハビリテーション 学部 阿部 真 也
23	1月23日	インターネットで腎臓を守る方 法 やコツを学ぼう	17 名	看護学部 清水 美和子
24	2月5日	炎症から見る病気 その6 肘の痛み	17 名	リハビリテーション 学部 栗原 卓也
25	2月6日	アンチエイジングⅡ	19 名	リハビリテーション 学部 柴 ひと み
26	2月12日	健康寿命の延伸～適切な運動量 と運動強度の考え方～	40 名	リハビリテーション 学部 多田 菊代
27	2月26日	自分史づくり	7 名	リハビリテーション 学部 高坂 駿
28	3月5日	花粉症対策あれこれ (新しい 治療法一舌下免疫療法)	14 名	リハビリテーション 学部 栗原 卓也

29	3月6日	腰痛予防の介助法 ～ボディメカニクス～	25 名	短期大学部 矢嶋栄司 辻 志帆
----	------	------------------------	---------	--------------------

〈平成27年度〉

回	開催日	タイトル	参加 人数	講師
1	6月15日	こころの健康～「怒り」ってな んだらう～	17 名	社会福祉学部 今井 雅巳
2	6月16日	記憶のエイジング～人はなぜ 「あれ」が思い出せなくなるの だらう～	25 名	社会福祉学部 島内 晶
3	7月 8日	腹式呼吸によるダイエット・声 力講座	10 名	社会福祉学部 島村 武男
4	7月13日	ラジオ体操で若返り	28 名	リハビリテーション 学部 柴 ひとみ
5	7月16日	健康寿命の延伸 ～適切な運動 量と運動強度の考え方～	15 名	リハビリテーション 学部 多田 菊代
6	7月21日	孫育てハッピー講座～祖父母世 代に期待される子育て支援～	8 名	社会福祉学部 川端 奈津子
7	7月30日	炎症から見る病気 その7 手の痛み	18 名	リハビリテーション 学部 栗原 卓也
8	8月5日	正しいストレッチングをやりま しょう	24 名	リハビリテーション 学部 新谷 益巳
8	8月11日	年だからね～” を考える ～運動と加齢について～	18 名	リハビリテーション 学部 横山 雅人
9	8月17日	理学療法士の仕事体験	9 名	リハビリテーション 学部 柴 ひとみ
10	8月17日	イタリアの女性医師マリア・モ ンテッソーリの人生からの忠告	10 名	社会福祉学部 江島 正子
11	8月19日	前橋人のための自分史づくり 講座	8名	リハビリテーション 学部 高坂 駿
12	8月20日	成長期に生じやすいケガや機能 障害 ～子どもたちの健康を守 りましょう～	3名	リハビリテーション 学部 三浦 雅文
13	9月10日	炎症から見る病気 その7 足の痛み	16 名	リハビリテーション 学部 栗原 卓也
14	12月3日	姿勢と動作の基本を知り、正し い運動をしよう	25 名	リハビリテーション 学部 惺田 敦子

15	12月4日	正しい車椅子・杖の選び方と使い方	9名	リハビリテーション学部 小島 俊文
16	12月11日	地域防災を考える ～あなたの地域は大丈夫?～個人の準備から地域防災の検証	12名	看護学部 平形 和久
17	12月16日	【ラジオ体操第2】で若返り	21名	リハビリテーション学部 柴 ひとみ
18	12月17日	家族に気持ちを伝える法 ～任意後見と遺言の制度～	7名	社会福祉学部 森田 隆夫
19	12月18日	不器用な子・落ち着かない子・こどもの発達	22名	リハビリテーション学部 北爪 浩美
20	平成28年 1月21日	【まぼろしのラジオ体操3】で若返り	26名	リハビリテーション学部 柴 ひとみ
21	1月21日	生前贈与って何? ～知っておきたい生前贈与の基本とかしこい活用方法～	20名	看護学部 平形 和久
22	2月15日	イタリアの女性医師マリア・モンテッソーリの人生からの忠告(2)	14名	社会福祉学部 江島 正子
23	2月18日	花粉症 はじまる	12名	リハビリテーション学部 栗原 卓也
24	2月25日	「ロコモ」って知っていますか? その1 骨粗鬆症	22名	リハビリテーション学部 栗原 卓也
25	3月1日	「遊んで脳トレ」～ギターで手遊び・歌遊び～	4名	社会福祉学部 田中 輝幸
26	3月11日	「嬉しく生きる」 -子どもとのかかわりから-	6名	社会福祉学部 吉澤 幸
27	3月17日	「ロコモ」って知っていますか? その2 変形性膝関節症	25名	リハビリテーション学部 栗原 卓也

<平成28年度>

回	開催日	タイトル	参加人数	講師
1	7月20日	声力講座「腹式呼吸によるダイエット」	16名	社会福祉学部 島村 武男
2	7月25日	高齢者が楽しく学ぶ 「レクリエーション」 <記憶力を高めます>	11名	リハビリテーション学部 古田 常人
3	7月25日	【まぼろしのラジオ体操第3】	10名	リハビリテーション学部

		とは!?	名	学部 柴 ひとみ
4	7月25日	貧困問題について考える	6名	社会福祉学部 白石 憲一
5	8月1日	『姿勢から健康を語る』 自分の体を知っていますか?	28名	リハビリテーション学部 多田 菊代
6	8月4日	からだのふしぎ	5名	リハビリテーション学部 柴 ひとみ
7	8月5日	永井荷風と中国文化	7名	社会福祉学部 岡野 康幸
8	8月9日	“年だからね～を考える” 運動と加齢から	19名	リハビリテーション学部 横山 雅人
9	8月15日	イタリア女性医師「マリア・モンテッソーリ」からの忠告	15名	社会福祉学部 江島 正子
10	9月5日	「社会福祉を視る」 どんな視点・こんな視点	9名	社会福祉学部 松永 尚樹
11	9月14日	声力講座 「腹式呼吸によるダイエット」	18名	社会福祉学部 島村 武男
12	9月16日	からだへの気づきとリラックス 運動	22名	社会福祉学部 櫻井 秀雄
13	9月20日	ナイチンゲールの看護	6名	看護学部 菅沼 澄江
14	9月21日	転ばぬ先の杖を使わないために	23名	リハビリテーション学部 悴田 敦子

9) 出前授業

広く多くの地域住民の方に学ぶ機会を得ていただくために本学では出前授業を実施している。ホームページ上において出前授業の内容を公開し、住民の皆様が関心を寄せる講座内容や講師を選択していただき、一般からの要請がある場合はエクステンションセンターが中心となり、小・中・高校から要請にはアドミッションセンターが中心となってそれぞれどのような講座にして欲しいのかの要望を明らかにした上で、コーディネートし地域住民の皆様にご喜ばれる学びの提供に努めている。また授業の様子などはホームページ、地域貢献活動報告書の刊行などによって教職員間の情報共有のみならず、広く活動の状況を公開している。

<平成26年度>

開催日	タイトル	参加者数	派遣先	講師
-----	------	------	-----	----

5月20日	介護予防事業・筋力トレーニング	50名	藤岡市役所介護高齢課	片桐 幸司 矢嶋 栄司
5月21日 ～28日 (うち3日)	施設職員 新人研修	30名	医療法人翠仁会 パティオ	片桐 幸司 柳澤 充
7月7日	職員研修	25名	鎌ヶ谷市社会福祉協議会	片桐 幸司
7月8日	障害の理解	14名	藤岡北高校	松崎 圭子
9月4日 11日	介護技術	15名	安中総合学園高校	矢嶋 栄司 辻 志帆
10月5日 12日	喀痰吸引(特定の者対象) 基本研修受講生	24名	群馬県障害政策課	松崎 圭子
10月21日	老化の理解	14名	藤岡北高校	松崎 圭子
12月18日	介護に関するからだのしくみの基礎理解	15名	安中総合学園高校	松崎 圭子

<平成27年度>

開催日	タイトル	参加者数	派遣先	講師
6月18日	バリアフリー教室	100名	藤岡市立鬼石小学校	矢嶋 栄司・辻 志帆
9月16日	生活援助技術 ①食事における介護技術 ②排泄における介護技術	20名	障害者支援施設 大地	矢嶋 栄司
10月14日	ほっとヘルスケア あったか健康法～足湯～	28名	吾妻教育事務所	松崎 圭子
11月16日	生命徴候(バイタルサイン)について	14名	足利南高等学校	松崎 圭子

<平成28年度>

開催日	タイトル	参加者数	派遣先	講師
5月19日	介護者の心構え 車いすの操作(実技含む)	19名	群馬県立勢多農林高等学校	矢嶋 栄司 清水 久二雄 辻 志帆
6月9日 10日	利用者との接遇	37名	ショートステイ おひさま ケアコート	清水 久二雄

			ひまわり	
6月23日	コミュニケーション技術	19名	群馬県立勢多農林高等学校	矢嶋 栄司 清水 久二雄 辻 志帆
7月7日	衣服の着脱・車いすへの移乗	19名	群馬県立勢多農林高等学校	矢嶋 栄司 清水 久二雄 辻 志帆
8月2日	療養生活の質の向上に向けたケア	13名	長野県看護協会	清水 久二雄
8月7日	家庭の中にも危険がいっぱい～転倒・転落・誤嚥を防ごう～	20名	藤岡市神流町公民館	松崎 圭子
8月24日	第3回群馬県高校生介護技術コンテスト審査員	100名	群馬県高等学校長協会家庭部会	矢嶋 栄司
8月30日	日常生活でできる健康術～血圧管理のコツ～	82名	前橋市東公民館	松崎 圭子
9月13日 29日	介護福祉士初任者研修	38名	群馬県立藤岡北高等学校	清水 久二雄
9月29日	介護福祉士初任者研修	19名	群馬県立藤岡北高等学校	松崎 圭子
10月3日	レクリエーション活動研修	8名	障害者支援施設 大地、ライフサポート	清水 久二雄
10月15日	レクリエーション「プログラムの立案」について	30名	山梨県介護福祉士会 中北ブロック	清水 久二雄
12月2日	認知症にならない予防策	30名	三洋電機洋友会 群馬	清水 久二雄
12月9日	高齢者の為のレクリエーション	26名	ショートステイ おひさま ケアコート ひまわり	清水 久二雄
平成29年 2月20日	「こころも身体も『足湯』ですっきり！足湯体験教室	11名	高崎市新町公民館	松崎 圭子
3月2日	コミュニケーションとレクリエーションのかかわりについて	14名	群馬県立安中総合学園高校	清水 久二雄
3月14日	認知症のある方とのかかわり方	33名	社会福祉法人 みどり市社会福祉協議会	清水 久二雄

(b) 課題

本学が有する知的、人的資源の提供に関しては、地域の課題や問題点の把握に努めながら、十分に提供してきた。大学の使命として地域連携、地域貢献を学長のリーダーシップのもと、教職員及び学生がその趣旨を理解し、地域貢献活動の一層の推進を図ってきた。公開講座においては、毎年各学科専攻において1講座を担当している。話題性のある講座の検討や受講生の参加しやすいよう平成26年度より地域住民の利便性を重視し遠隔授業として前橋キャンパスと藤岡キャンパスを結び、授業を開催している。

今後はそれ以外の開催の時期、時間帯、実施内容や回数等の検討が必要である。本学では様々な地域貢献活動を実施しているが、地域住民のニーズは多様化し更に団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題のような喫緊のテーマが存在する。それらを考えた場合大学が中心となって地域住民に喜ばれるための拠点となる事も大切であるが、大学、学生、市民が共に活動、実践していけるような地域協働の活動を目指していきたい。そのためには自治体やその他の団体と連動し、地域のニーズに対応する大学のシーズ(資源)をマッチングさせた取り組みと地域住民にとって喜ばれ、ニーズに応える事が出来たのかを検証する必要がある。

(c) 改善計画

方針に基づいて地域社会との連携協力、地域社会への貢献を推進していく。今後の方策として大学の目的として学則の中に「地域に貢献する大学」を明記する。そのための具体的な行動計画として地域との連携、公開講座の充実、人材育成と研究活動を通じた地域貢献、地域活性化に寄与するような事業の展開を視野に入れ、実施していく。

また、地域の課題を把握し、地域のニーズに沿った大学のシーズを提供していく方策等も検討していく。

[備付資料]

49. 地域貢献活動報告書

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体と交流活動を行っている。

(a) 現状

本学は自治体や団体との協力・交流を進めるため、キャンパスが所在する前橋市や藤岡市と積極的に関わり事業を推進している。また人的資源として多くの学生をボランティア活動として参加させ、マンパワーを提供している。自治体や団体・教育機関との連携活動の主なものは以下のとおりである。

1 前橋市との連携

前橋市とは地域活性化及び地域貢献活動の一環として7月に行われる前橋七夕まつり

において子ども広場と健康広場のイベント開催し、子どもからお年寄りまでの市民の方々に大変喜んでいただいている。前橋まつりでは教職員 800 名が「だんべえ踊り」に参加し祭りを盛り上げている。その他、前橋商工会議所が主催するまちなかキャンパスでは、本学の持っている知的財産を地域へ還元することを目的とし、地域の方々が気軽に参加できるような講座を開講している。本学はまちなかキャンパスを通じて、地域の皆様をつなぐ架け橋として、長年培ってきた教育と研究を土台に、地域のニーズに応えられる大学としてその役割を果たしたいと願っている。そして、前述した活動をより発展させるため、平成 28 年 7 月に前橋市及び前橋市教育委員会と包括協定を締結した。資源や研究成果などの交流を進め、文化、教育、学術などの分野で連携し、協力することを目的としている。

この協定締結により本学の研究成果などの交流、そして一層発展的な連携・協力が全学的に展開できる体制が整ったと言える。

【前橋まつり】

前橋市の活性化と地域文化の伝承、そして地域貢献活動の一環として学園をあげて毎年前橋まつりに参加している。本学園の幼稚園 専門学校 短大 大学の教職員 800 名が参加。

【前橋シティマラソン 前橋ヒルクライム】

前橋シティマラソン・前橋ヒルクライムは前橋市主催のスポーツイベントである。本学では「前橋シティマラソン・前橋ヒルクライムボランティア大会運営補助」として 120 名が参加。受付や資料準備、完走賞の発行、ゼッケンを手渡すなどし、地域の参加者の方々と交流する機会となった。

2 前橋市社会福祉協議会との連携

地域全体の活力の低下や地域コミュニティの減退が課題となっていることから、地域全体で支え合う仕組みの開発を目指すことを目的に前橋市社会福祉協議会と協定を締結した。

協定締結を機に、連携事項等を明確にし、迅速・円滑な連携状況及び課題の把握・整理のもと、的確な改善が期待できる。具体的には、福祉教育・福祉人材育成の一環として、社会福祉専門職を目指す学生に求められる姿勢、態度、援助技術を身につける実地教育の場の提供を今後も継続的にお願いし、さらには地域福祉実践に深い経験と学識を有する職員を大学に派遣し、地域福祉に関連した講義を行い、地域福祉を担う優れた人材の育成に努めていく。

また、研究成果について積極的に地域に還元し、福祉のまちづくりを推進するために連携した研究課題に取り組んでいくものである。

3 藤岡市との連携

これまで本学は藤岡市や藤岡青年会議所が主催する藤岡まつりや藤岡フェスタなどのイベントに社会貢献活動として多くの学生を派遣している。また藤岡市教育委員会

とは、市民のニーズの高い健康・医療・福祉に関する出張講座を継続的に行っている。

このような活動を通じて直接市民の方々と交流を進め、藤岡市が抱える問題や課題を確認し、より実践的な活動を目指し地域づくりを行っていくことがねらいである。藤岡市において本学は唯一の高等教育機関であり、市民の高度な専門知識や技術習得のため、その役割は非常に大きいものであると考える。そして、前述した活動をより発展させるため、平成28年7月に藤岡市及び藤岡市教育委員会と包括協定を締結した。資源や研究成果などの交流を進め、文化、教育、学術などの分野で連携し、協力することを目的としている。

この協定締結により本学の研究成果などの交流、そして一層発展的な連携・協力が全学的に展開できる体制が整ったと言える。

【平成 26. 27. 28 年度 藤岡市教育委員会連携生涯学習講座】

【表①】

回	開催日	タイトル	参加人数	講師
平成 26 年度				
1	5月20日(火)	藤岡市介護高齢課 認証介護の基礎知識を学び	20名	短期大学部 片桐幸司
2	6月24日(火)	鬼石公民館 IDストレッチ	15名	リハビリテーション学部 新谷益己
3	3月16日(月)	鬼石公民館 IDストレッチ	15名	リハビリテーション学部 新谷益己
4	1月28日(水)	藤岡市介護高齢課 介護予防サポーター フォロー アップ研修	30名	リハビリテーション学部 柴 ひとみ
5	3月7日(土)	神流公民館 自分の体を知ろう	20名	リハビリテーション学部 講師 多田菊代
6	3月16日(月)	藤岡市教育委員会 認知症の正しい理解と接し方	20名	リハビリテーション学部 山口智晴
7	3月16日(月)	鬼石公民館 ゆるりトレーニング講座2 上半身	15名	リハビリテーション学部 新谷益己
平成 27 年度				
	7月28日	藤岡市鬼石公民館 ゆるりトレーニングのちから	15名	リハビリテーション学部 新谷益己
2	8月8日	藤岡市神流公民館 自分のからだを知ろう・呼吸のしくみを知ろう	20名	リハビリテーション学部 講師 多田菊代
3	12月8日	藤岡市鬼石公民館 ゆるりトレーニング入門	15名	リハビリテーション学部 新谷益己

平成 28 年度				
1	8 月 7 日	家庭の中にも危険がいっぱい～転倒・転落・誤嚥を防ごう～	20 名	短期大学部 松崎圭子

4 教育機関との連携

(1) 教育委員会との連携協定

平成 28 年 6 月に前橋市教育委員会、藤岡市教育委員会と地域のニーズに応じた人材を育成するとともに、市内の学校及び地域における教育の充実・発展に寄与することを目的に、相互の密接な連携・協力に関する協定を締結した。

本学の特色を生かし、これまで以上に広範囲で専門性の高い連携が可能となり、市内の学校教育・文化・スポーツ等で活躍できる人材の育成に関する様々な事業展開が円滑に進むことが期待でき、教育連携及び合同研修会の開催、高大連携事業の拡大、中・高校生のキャリア形成等新たな事業を展開する。

(2) 高大連携の取り組み

本学は、「地域に開かれた大学」を目指しており、その取り組みの一つとして地域の高等学校との連携を進めており、県内 28 校と協定契約をしている。主な活動として出張講座、大学の施設見学の受け入れ、学生の派遣、教育及び研究活動についての相互の教員間の情報交換及び交流、大学が実施する授業の受講と単位認定等がある。ここでは前述した単位認定制度について記載する。

【ソーシャルワーク入門 単位認定講座】

平成 24 年度より高大連事業の一環として「ソーシャルワーク入門」全 15 講座を開講した。高校時代に本学が実施する高大連携授業科目を履修することにより、社会福祉に関する内容を理解することができ、進路の選択に役立つこと、及び高校生活の充実、学習意欲の一層の向上に寄与することを目的としている。

なお、この高大連携授業により習得した単位は、本学に入学した場合は本学で修得した単位として認定することとしている。

この高大連携授業の内容は「ソーシャルワーク入門」をテーマとし介護、社会福祉、子ども分野について学び、理解を深めていく。このように高校と大学が連携することにより、高校では対応できない分野の学習や実習が可能となることから、高校生の学習機会を拡大し、さらには高校における多様な教育課程の編成にもつながり、高校の教育活動充実に資することもできると考えている。

28 年度からは高校の強い要望により、全学的に高大連携講座を展開することとし、看護、リハビリ分野について学べる科目を設定した。

今後も本学では「地域に開かれた大学」を目指し、教育研究面で一層の地域貢献ができるように努めていく。

平成 24 年度～平成 27 年度 講義科目：ソーシャルワーク入門 2 単位

【表②】

回	内容
第 1 回	オリエンテーション 自己紹介ほか
第 2 回	医療保険制度と病院・診療所の基本的理解（講義）
第 3 回	診療情報と診療報酬算定の基本的理解（実技）
第 4 回	介護を必要とする人の基本的理解（講義）
第 5 回	生活支援技術① 介護の知識と技術（講義）
第 6 回	生活支援技術② 介護の知識と技術（実技）
第 7 回	介護保険制度と介護保険施設の基本的理解（講義）
第 8 回	介護施設の基本的理解（施設見学）
第 9 回	介護施設の基本的理解（施設見学振り返り）
第 10 回	社会福祉の社会福祉の基本～定義・資格・専門職の役割～ 基本的なコミュニケーション技法（講義及び演習）
第 11 回	福祉と心理学（講義及び演習）
第 12 回	ノーマライゼーションと特別支援教育（講義）
第 13 回	保育者の専門性と保育技術について（講義・演習）
第 14 回	児童福祉の専門職と保育技術（講義）（施設見学）
第 15 回	児童虐待について（講義）
第 16 回	テスト

平成 28 年度～講義科目：医療福祉教育の基礎（2 単位）

回	内容	会場
第 1 回	オリエンテーション 自己紹介ほか	前橋キャンパス
第 2 回	介護福祉概論（講義）	前橋キャンパス
第 3 回	介護福祉概論（施設見学と演習）	前橋キャンパス 福祉施設
第 4 回	教育と心理の基礎（講義）	前橋キャンパス
第 5 回	保育者の専門性と保育技術（講義）	前橋キャンパス

第 6 回	保育者の専門性と保育技術(施設見学と演習)	前橋キャンパス
第 7 回	理学療法概論 (講義)	本町キャンパス
第 8 回	理学療法概論 (演習)	本町キャンパス
第 9 回	看護の基礎と公衆衛生 (講義と実習) (ナース服着用にて実習)	藤岡キャンパス
第 10 回	看護学基礎 (講義と実習) (臨床室使用)	藤岡キャンパス
第 11 回	作業療法概論 (講義)	前橋キャンパス
第 12 回	作業療法概論 (演習)	前橋キャンパス
第 13 回	看護概論 (講義と演習)	前橋キャンパス
第 14 回	養護概論 (講義)	前橋キャンパス
第 15 回	社会福祉概論 (講義)	前橋キャンパス
第 16 回	社会福祉概論 (演習)	前橋キャンパス
試 験	終了試験 終了式	前橋キャンパス

5 その他

大学の機能を地域に活用することや大学の施設・設備を地域住民に開放すること等は、大学創設時より地域に開かれた大学として当然の責務として考えている。

また本学は前橋市に 2 つのキャンパス、藤岡市に 1 つのキャンパスを有しており、それぞれの自治体又は各種団体・機関等からの依頼に対し、可能な限り受け入れるようにしている。本学の物的資源の提供への取り組みとしては、次のようなものがあげられる。

【図書館】

大学図書館基準の定める大学図書館としての機能を果たすとともに、医療、福祉、教育の領域における教育・研究に資する文献や資料を所蔵している。学外機関との連携による相互貸借、地域の一般利用者にも開放しており、資料の館内閲覧や貸出、複写サービスなどを行っている。

【グラウンド 体育館 教室】

地域社会の活性化に取り組む一環として、大学施設の開放に取り組んでいる。グラウンドや体育館などの体育施設および教室について、正課や課外活動に支障がない場合に貸与している。特にグラウンドは、地域の子どもたちのスポーツ活動として週に 3 回利用されている。また各種団体や機関の研修会の会場などに教室施設を貸与している。

主な会場貸与

【表③】

主な機関・団体	使用目的
群馬県	重度訪問介護講習会会場
群馬県特別支援教育研究グループ	介護福祉士初任者研修会場
群馬県介護福祉士会	研修会場
群馬県理学療法士会	研修会場
群馬県作業療法士会	研修会場
保育士養成施設協会	保育士試験会場
前橋市東公民館	運動会駐車場貸与
藤岡青年会議所	藤岡フェスタ 藤岡キャンパス会場貸与
中央中等教育学校	オープンスクール・入学試験入試駐車場貸与
前橋市立箱田中学校	バトミントン部 体育館会場貸与
前橋市立箱田中学校	新体操部 体育館会場貸与
スポーツ少年団	サッカーチームグラウンド貸与

(b) 課題

本学が有する知的、人的資源の提供に関しては、地域の課題や問題点の把握に努めながら、十分に提供してきた。大学の使命として地域連携、地域貢献を学長のリーダーシップのもと、教職員及び学生がその趣旨を理解し、地域貢献活動の一層の推進を図ってきた。

公開講座においては、毎年各学科専攻において1講座を担当している。話題性のある講座の検討や受講生の参加しやすいよう開催の時期、時間帯、回数等の検討が必要である。さらに毎年前橋キャンパスを中心に実施をしているが、地域貢献や地域連携を目的に考えるならば、キャンパスを移して実施していくことや開催時間も検討事項である。

本学では様々な地域貢献活動を実施しているが、今後は地域における課題を把握し、その課題についての解決策を検討し、大学、学生、市民が共に活動、実践していきけるような地域協働の活動を目指していきたい。そのためには自治体やその他の団体と連動し、地域のニーズに対応する大学のシーズ(資源)をマッチングさせた取り組みを検討していく。

また、本学が有する物的資源の提供に関して、各団体・機関等の研修会やスポーツクラブ等への貸し出しを通じて十分に提供されている。図書館に関しては、外部利用者の利用促進を図るため、より一層の広報活動に努める。

(c) 改善計画

地域の課題解決において求められることは、地域貢献において、本学がこれまで十分にいきれていない双方向的な関わり方をしていくことが今後必要である。そのた

めに、本学がまずすべきことは、あらゆる年代に「生涯」学習の場として、大学の門戸を開いていくことである。高齢者世代や中年世代、子育て中の親世代、こども世代といった様々な年代の地域住民と学生がともに学ぶ場を提供していきたい。そして、地域の中にも活動拠点を設け、本学の教職員および学生と地域住民が共同で運営をし、地域に交流空間を創り出し、地域住民の心身の健康づくりを促す取り組みを行うなど、地域の活性化につなげていきたいと考えている。

物的資金の提供に関しては自己資金の確保の観点から、大学の施設・設備について、教育研究上に支障がない範囲で学外に有料で開放する制度を整備することも検討する。

今後とも、地域社会との連携協力、地域社会への貢献を積極的に推進していく。方策として大学の目的として学則の中に「地域に貢献する大学」を明記する。そのための具体的な行動計画として地域との連携、公開講座の充実、人材育成と研究活動を通じた地域貢献、地域活性化に寄与するような事業の展開を視野に入れ実施していきたい。また地域の課題を把握し、地域のニーズに沿った大学のシーズを提供していく方策等も検討するとともに学生の主体的な活動に発展するよう期待したい。

[備付資料] 49. 地域貢献活動報告書、50. 平成 26～28 年度 公開講座の概要（チラシ）、51. 前橋市との包括協定書（写し）、52. 前橋市社会福祉協議会との協定書（写し）、53. 藤岡市との包括協定書（写し）、54. 教育委員会との協定書（写し）、55. 研修所利用規程、56. 図書館利用規程、57. 平成 26～28 年度 藤岡市連携生涯学習講座、58. 高大連携講座一覧、59. グランド貸与一覧

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域貢献している

(a) 現状

本学では、建学の精神として「忠」「孝」「信」「愛」に基づく「精神の修養」を掲げ、教育に臨んできた。いうまでもなく、今後も建学の精神のもと、教育目標達成のため、さらに優れた知識、技術、そして思いやりの心を有した人材を輩出し、社会に貢献したいと考えている。

創立以来、ボランティア活動に力を入れ、学生達に実地で建学の精神に掲げる「仁」の体得を心がけ、ボランティア活動を率先して、地域で行うよう指導している。それは、今の「自分」があるのは地域の人々の有形無形の支援のお陰であり、社会人となった際、地域とともに生きることを自覚させるためである。今では、この精神が地域の方々、とりわけ施設や市町村の行事に本学の学生は欠かせぬ存在となっており、多方面から高い評価を得ている。

学生は、入学すると「継続」「依頼」「行事」等の各ボランティアを行い、地域住民、行政関係職員、施設職員等は勿論のこと、引率教員等との人間関係の構築にも努めている。

こうした長年にわたって地域との関係を深める努力を地道に重ねており、学生の教育や研究はもとより、教員と地域との関係も構築されている。

なお、短期大学部が関係するボランティアについては、授業開講科目としては「ボ

ランティア活動Ⅰ〔必修〕および「ボランティア活動Ⅱ〔選択〕」が設置されており、短期大学部の学生が参加すべき行事ボランティアに関しては、障害者グラウンドゴルフ大会ボランティア〔5月〕、障害者フライングディスク大会ボランティア〔10月〕等がある。その他、多人数を要する大型の依頼ボランティアとして、あかぎ大沼しらかばマラソンやあかぎヒルクライム大会等の前橋市主催のイベントに参加している。

(b) 課題

近年、学校諸行事、各種試験対策、さらには学生の諸事情等により、「継続」「依頼」ボランティアを行ううえで困難を来す学生も見受けられる。そうした学生に対する個別対応〔情報提供や、活動開始にあたっての助言・アドバイス〕は勿論、担任、学科教員とボランティアセンターとの連携を密にし、学生が活動しやすい環境、実習や就職にも生かすことのできる活動となるための整備を図っていく必要がある。

(c) 改善計画

専門職になるうえで、ボランティア活動は極めて有益なものとなる。ボランティアセンター、さらにはキャリアサポートセンター等との連携を密に図り、学生の活動状況の把握に努めつつ、最終的には一人ひとりに適した就職へと繋げていく。

〔備付資料〕 49. 地域貢献活動報告書

群馬医療福祉大学短期大学部 自己点検・評価報告書
(平成 26 年度～平成 28 年度)

発行日 平成 29 年 6 月 20 日

編集 群馬医療福祉大学短期大学部
自己点検・評価・コンプライアンス委員会

発行 群馬医療福祉大学短期大学部
学長 鈴木利定

〒371-0823 群馬県前橋市川曲町 191-1

TEL 027-253-0294 FAX 027-254-0294

ホームページ <http://www.shoken-gakuen.ac.jp/>